

# 有 価 証 券 報 告 書

第100期 自 2023年4月1日  
至 2024年3月31日

関 西 電 力 株 式 会 社  
大阪市北区中之島3丁目6番16号

E04499



第100期（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

# 有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して、2024年6月27日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

関西電力株式会社

## 目 次

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	10
第2【事業の状況】	13
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	13
2【サステナビリティに関する考え方及び取組】	15
3【事業等のリスク】	28
4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	41
5【経営上の重要な契約等】	48
6【研究開発活動】	48
第3【設備の状況】	49
1【設備投資等の概要】	49
2【主要な設備の状況】	50
3【設備の新設、除却等の計画】	55
第4【提出会社の状況】	56
1【株式等の状況】	56
2【自己株式の取得等の状況】	60
3【配当政策】	61
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	62
第5【経理の状況】	85
1【連結財務諸表等】	86
2【財務諸表等】	134
第6【提出会社の株式事務の概要】	160
第7【提出会社の参考情報】	161
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	162
監査報告書	
当連結会計年度	163
当事業年度	168

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年6月27日
【事業年度】	第100期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
【会社名】	関西電力株式会社
【英訳名】	The Kansai Electric Power Company, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表執行役社長 森 望
【本店の所在の場所】	大阪市北区中之島3丁目6番16号
【電話番号】	050(7105)9084
【事務連絡者氏名】	経理部長 垣 口 裕 則
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町2丁目1番6号 関西電力株式会社 東京支社
【電話番号】	03(3591)9261(代表)
【事務連絡者氏名】	東京支社長 渡 辺 永 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高(営業収益) (百万円)	3,184,259	3,092,398	2,851,894	3,951,884	4,059,378
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	211,541	153,850	135,955	△6,666	765,970
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	130,002	108,978	85,835	17,679	441,870
包括利益 (百万円)	136,049	129,881	23,061	170,672	541,394
純資産額 (百万円)	1,641,754	1,725,557	1,705,557	1,839,782	2,333,248
総資産額 (百万円)	7,612,729	8,075,755	8,656,430	8,774,425	9,032,917
1株当たり純資産額 (円)	1,792.31	1,886.12	1,859.50	2,004.24	2,547.28
1株当たり当期純利益金額 (円)	145.55	122.02	96.14	19.81	495.09
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	21.0	20.9	19.2	20.4	25.2
自己資本利益率 (%)	8.3	6.6	5.1	1.0	21.8
株価収益率 (倍)	8.27	9.82	11.95	65.17	4.43
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	463,408	369,215	410,315	128,038	1,154,990
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△577,370	△660,755	△532,630	△417,884	△428,049
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	211,222	325,643	318,769	117,104	△488,906
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	255,458	291,266	490,491	322,235	564,427
従業員数 (人)	31,850	31,933	31,963	31,628	31,437
[外、平均臨時雇用人員]	[12,401]	[12,246]	[11,729]	[10,627]	[8,982]

(注) 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第96期	第97期	第98期	第99期	第100期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高(営業収益) (百万円)	2,658,836	2,332,608	2,177,650	3,158,856	3,213,334
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	125,010	36,117	113,478	△20,045	570,948
当期純利益 (百万円)	79,100	39,503	104,536	33,564	324,822
資本金 (百万円)	489,320	489,320	489,320	489,320	489,320
発行済株式総数 (千株)	938,733	938,733	938,733	938,733	938,733
純資産額 (百万円)	1,001,193	1,017,500	972,577	1,071,013	1,387,472
総資産額 (百万円)	6,747,858	6,858,406	7,396,364	7,474,872	7,554,755
1株当たり純資産額 (円)	1,120.61	1,138.88	1,089.37	1,199.61	1,554.25
1株当たり配当額 (円)	50.00	50.00	50.00	50.00	50.00
(内、1株当たり中間配当額) (円)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	88.53	44.22	117.05	37.59	363.82
潜在株式調整後1株当たり当期 純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	14.8	14.8	13.1	14.3	18.4
自己資本利益率 (%)	8.0	3.9	10.5	3.3	26.4
株価収益率 (倍)	13.59	27.09	9.82	34.34	6.03
配当性向 (%)	56.5	113.1	42.7	133.0	13.7
従業員数 (人)	18,141	8,770	8,633	8,474	8,416
株主総利回り (%)	76.8	79.5	79.6	91.4	149.8
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,678.00	1,267.50	1,226.00	1,429.00	2,390.0
最低株価 (円)	942.40	912.00	1,013.00	1,070.00	1,285.0

(注) 1 本表の金額には、消費税等を含まない。

2 当社は、「役員報酬BIP信託」を導入し、当該信託口が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として計上している。これに伴い、1株当たり純資産額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。また、1株当たり当期純利益金額の算定上、当該信託口が保有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。

3 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

4 最高株価および最低株価は2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものである。

5 当社は、2020年4月1日に当社が営む一般送配電事業を会社分割の方法によって「関西電力送配電株式会社」に承継させた。このため、第97期より当社の経営指標等の状況は、第96期以前と比較し大きく変動している。

6 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第98期の期首から適用しており、第98期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

## 2 【沿革】

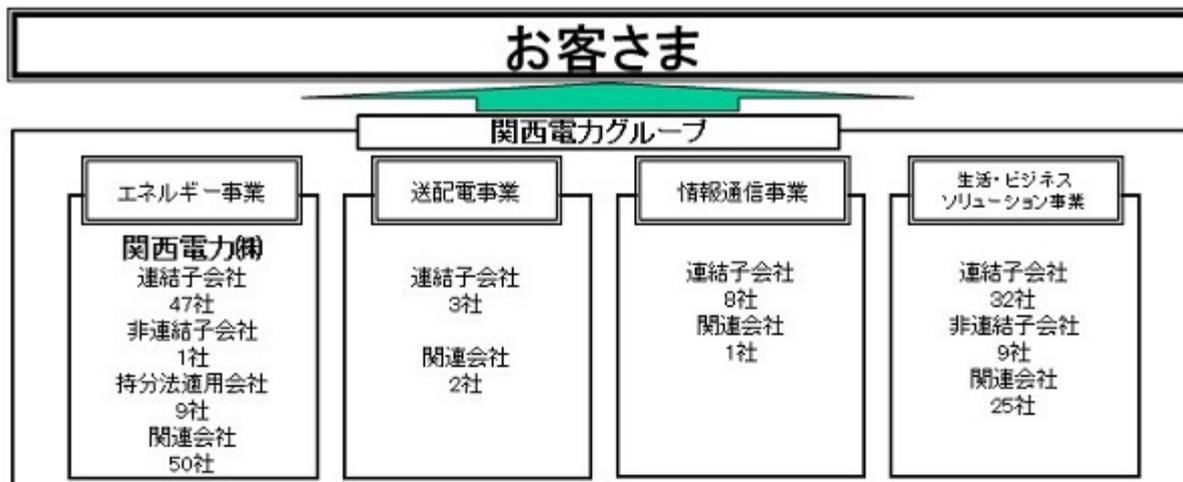
年月	事項
1951年5月	電気事業再編成令により、関西配電株式会社および日本発送電株式会社から設備の出資および譲渡を受け、大阪市北区梅ヶ枝町に資本金16億9,000万円をもって設立。（設立当初の発電設備は、水力1,130,126kW、火力1,153,580kW、合計2,283,706kW。年間販売電力量は、5,655百万kWh、年度末契約口数は、2,683千口）
1951年7月	当社の株式を大阪証券取引所に上場。（2013年7月東京証券取引所と統合）
1951年8月	当社の株式を東京証券取引所に上場。
1956年3月	当社の株式を名古屋証券取引所に上場。（2014年6月上場を廃止）
1957年5月	関電産業株式会社設立。（現・連結子会社「関電不動産開発株式会社」（2016年4月の不動産事業再編時に商号変更））
1988年4月	関西通信設備サービス株式会社設立。（現・連結子会社「株式会社オプテージ」（2019年4月の情報通信事業再編時に商号変更））
2001年4月	関電ガス・アンド・コージェネレーション株式会社設立。（現・連結子会社「株式会社関電エネルギーソリューション」（2007年8月商号変更））
2004年10月	電気事業をサポートする子会社26社を専門分野別11社に再編。
2016年4月	不動産事業関連会社6社を機能別の4社に再編。
2019年4月	情報通信事業の組織再編を行い、株式会社ケイ・オプティコムを株式会社オプテージへ変更。
2020年4月	関西電力株式会社が営む一般送配電事業を会社分割により「関西電力送配電株式会社」へ承継。

### 3 【事業の内容】

(1) 当社および当社の関係会社の主な事業の内容、当該事業における当社および当社の関係会社の位置付け [2024年3月31日現在の関係会社数：187社（うち連結子会社90社、非連結子会社10社、関連会社87社）]

当社および当社の関係会社は、電気やガス、ユーティリティサービスなどの多様なソリューションを通じて新たな価値を提供する「エネルギー事業」、中立・公平な立場で電気の安全安定供給を行う「送配電事業」、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」および不動産関連サービスや生活・ビジネス関連サービスの提供を行う「生活・ビジネスソリューション事業」において事業展開している。

(2) 当社および当社の関係会社の事業系統図



↑ 製品・サービスの流れ      □ 報告セグメント

#### ●エネルギー事業

##### ○連結子会社 47社

- ・ ㈱関西電力エネルギーソリューション
- ・ 福井都市ガス㈱
- ・ 越前エナイン㈱
- ・ ㈱日本ネットワークサポート
- ・ 関電プラント㈱
- ・ 相生バイオエナジー㈱
- ・ ㈱ニュージェック
- ・ ㈱原子力安全システム研究所
- ・ Next Power㈱
- ・ ㈱KANSOテクノス
- ・ ㈱かんでんEハウス㈱
- ・ ㈱関電パワーテック
- ・ ㈱原子力エンジニアリング
- ・ 黒部峡谷鉄道㈱
- ・ ㈱Dshift
- ・ 関電ガスサポート㈱

- ・ 大阪バイオエナジー㈱
- ・ E-Flow(同)
- ・ ケーイーフューエルインターナショナル㈱
- ・ KPIC Netherlands B.V.
- ・ バイオパワー苅田(同)
- ・ LNG SAKURA Shipping Corporation
- ・ LNG JUROJIN SHIPPING CORPORATION
- ・ LNG FUKUROKUJU SHIPPING CORPORATION
- ・ KPRE (同)
- ・ 和歌山太陽光(同)
- ・ 大分臼杵風力発電(同)
- ・ 唐津市沖洋上風力(同)
- ・ KANSAI ELECTRIC POWER HOLDINGS AUSTRALIA PTY. LTD.
- ・ KPIC USA, LLO
- ・ KANSAI ELECTRIC POWER AUSTRALIA PTY LTD

- ・ KANSAI ENERGY SOLUTIONS (VIETNAM) CO., LTD.
- ・ KANSAI SOJITZ ENRICHMENT INVESTING
- ・ Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd.
- ・ KANSAI ELECTRIC POWER FTS PTE. LTD.
- ・ PT.KANSAI ELECTRIC POWER INDONESIA

他11社

##### ○非連結子会社

- ・ 淡路島オリブグローワーズ㈱

##### ○持分法適用会社 9社

- ・ 日本原燃㈱
- ・ ㈱きんでん
- ・ ㈱エネゲート
- ・ SAN ROQUE POWER CORP. 他5社

##### ○関連会社 50社

- ・ 日本原子力発電㈱ 他49社

#### ●送配電事業

##### ○連結子会社 3社

- ・ 関西電力送配電㈱
- ・ ㈱かんでんエンジニアリング
- ・ 関電サービス㈱

##### ○関連会社 2社

- ・ ㈱GDBL 他1社

#### ●情報通信事業

##### ○連結子会社 8社

- ・ ㈱オプテージ
- ・ ㈱関電システムズ

- ・ K4 Digital㈱ 他5社

##### ○関連会社

- ・ 関西電力サイラスワン㈱

#### ●生活・ビジネスソリューション事業

##### ○連結子会社 32社

- ・ 関電不動産開発㈱
- ・ ㈱関西メディカルネット
- ・ ㈱かんでんエルハート
- ・ 関電ファシリティーズ㈱
- ・ 関西電子ビーム㈱
- ・ ゲキダンイイノ(同)
- ・ ㈱かんでんCSフォーラム

- ・ ㈱関電オフィスワーク
- ・ ㈱関電L&A
- ・ ㈱関電アメニックス
- ・ ㈱ボンデテック
- ・ (同)K4 Ventures
- ・ 海幸ゆきのや(同)

他19社

##### ○非連結子会社 9社

- ・ S.O.W.アセットファイナンス番号投資事業有限責任組合
- 他8社

##### ○関連会社 25社

- ・ 関西住宅品質保証
- ・ マネジメント㈱
- 他24社

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
㈱関電エネルギーソリューション	大阪市 北区	15,200	ガス販売代行、ユーティリティ(電気・熱源)設備の建設・保有を含めた運転保全サービス、電気事業	100.0	当社のガス販売を代行している。 (役員の兼任等)有
福井都市ガス㈱	福井県 福井市	495	ガスの製造、供給・販売	56.0	(役員の兼任等)有
越前エネライン㈱	福井県 越前市	495	ガスの製造、供給・販売	86.2	(役員の兼任等)有
㈱日本ネットワークサポート	大阪市 中央区	412	架線金物、碍子・ブッシング、鋼管柱、コンクリート柱等、配電資機材の製造・販売	80.5 (17.7)	(役員の兼任等)有
関電プラント㈱	大阪市 北区	300	火力・原子力発電設備の保全、工事	100.0	当社の火力・原子力プラントの定検・設備工事等の請負をしている。 (役員の兼任等)有
相生バイオエナジー㈱	兵庫県 相生市	225	発電設備の設計・建設・運転・維持・管理、電力の供給・販売	60.0	当社の保有する土地・建物・設備を賃貸している。 当社は、発電設備の運転保守管理業務を受託している。 (役員の兼任等)有
㈱ニュージェック	大阪市 北区	200	土木・建築等に関する調査・設計・工事監理	92.0 (6.0)	当社の土木・建築等に関する調査、設計、工事監理の請負をしている。 (役員の兼任等)無
㈱原子力安全システム研究所	福井県 三方郡 美浜町	200	原子力発電の安全技術に関する調査・研究	100.0	当社の原子力発電の安全技術に関する調査、研究を受託している。 (役員の兼任等)有
Next Power㈱	東京都 中央区	100	マンション高圧一括受電サービス事業	100.0	(役員の兼任等)有
㈱KANSOテクノス	大阪市 中央区	100	環境・土木・建築に関する調査、分析、コンサルティング、工事	100.0	当社の環境アセスメント、環境保全調査、環境緑化工事、土木・建築工事の請負をしている。 (役員の兼任等)有
かんでんEハウス㈱	大阪市 北区	100	住宅設備機器販売、工事請負、リフォーム工事	100.0	(役員の兼任等)有
㈱関電パワーテック	大阪市 中央区	100	発電所設備の運転・保守管理、放射線管理、放射性廃棄物の処理、化学分析、石炭灰・資機材等の販売、産業廃棄物の処理・再生利用、施設の防災(消防)・警備・清掃	100.0	当社の発電所設備の運転・保守・管理、廃棄物の処理・再生利用等の業務を受託している。 (役員の兼任等)有
㈱原子力エンジニアリング	大阪市 西区	100	原子力発電に係るエンジニアリング	55.6	当社の原子力発電プラントに関するエンジニアリング業務を受託している。 (役員の兼任等)有
黒部峡谷鉄道㈱	富山県 黒部市	100	旅客・貨物輸送	100.0	当社の工事用専用列車の定期運行および工事用臨時便の運行をしている。 (役員の兼任等)有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
㈱Dshift	大阪市 西区	100	DX技術を活用した、保全および点検ならびにこれらに付帯する工事等	100.0	当社の発電所設備に対する技術開発を受託している。 (役員の兼任等)有
関電ガスサポート㈱	大阪市 中央区	50	ガス販売代行、ガス消費機器調査等の保安業務	51.0	当社のガス販売の代行およびガス保安業務を行っている。 (役員の兼任等)有
大阪バイオエナジー㈱	大阪市 北区	50	消化ガス発電設備の調査、設計、工事施工、維持管理および運用	52.0 (1.0)	(役員の兼任等)有
E-Flow(同)	大阪市 中央区	30	デマンドサイドのリソースを活用した市場取引事業、系統蓄電池の運用受託事業、再生可能エネルギーのグリゲーション事業	100.0	当社から系統用蓄電池の新規案件開発業務を受託している。 (役員の兼任等)有
ケーイーフェューエルインターナショナル㈱	大阪市 北区	10	燃料売買および燃料輸送等	100.0	当社向けLNGの売買・輸送等を行っている。 (役員の兼任等)有
KPIC Netherlands B.V.	オランダ アムステルダム	2	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 (役員の兼任等)有
バイオパワー苅田(同)	福岡県 京都郡 苅田町	1	バイオマス発電設備の保有および運転・維持・管理、電力の供給・販売	100.0	(役員の兼任等)有
LNG SAKURA Shipping Corporation	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 (役員の兼任等)有
LNG JUROJIN SHIPPING CORPORATION	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 (役員の兼任等)有
LNG FUKUROKUJU SHIPPING CORPORATION	バハマ ナッソー	1	LNG船の所有・LNGの輸送	70.0	当社向けLNGの輸送を行っている。 (役員の兼任等)有
KPRE(同)	大阪市 北区	1	コーポレートPPA事業、太陽光発電システムの調査・工事、運転・保守	100.0	(役員の兼任等)有
和歌山太陽光(同)	大阪市 北区	1	太陽光発電事業用土地の所有・管理・賃貸、太陽光発電設備の所有および運転・維持・管理、電力の供給・販売	100.0	(役員の兼任等)有
大分臼杵風力発電(同)	大阪市 北区	1	風力発電設備の保有および運転・維持・管理、電力の供給・販売	100.0	(役員の兼任等)有
唐津市沖洋上風力(同)	佐賀県 唐津市	1	洋上風力発電事業の実行可能性調査・研究事業、洋上風力発電設備の保有および運転・維持・管理、電力の供給・販売	100.0	(役員の兼任等)有
KANSAI ELECTRIC POWER HOLDINGS AUSTRALIA PTY LTD (注)1	オーストラリア 西オーストラリア州パース	678 (百万米ドル)	オーストラリアにおけるLNGプロジェクトの開発・操業・管理	100.0	(役員の兼任等)有
KPIC USA, LLC (注)1	アメリカ デラウェア州	556 (百万米ドル)	海外事業に関する投融資	100.0	当社から投融資を受け海外事業を展開している。 (役員の兼任等)有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
KANSAI ELECTRIC POWER AUSTRALIA PTY LTD	オーストラリア 西オーストラリア州パース	391 (百万米ドル)	オーストラリアにおけるブルート LNG プロジェクトの開発・操業・管理	100.0 (100.0)	(役員の兼任等)有
KANSAI ENERGY SOLUTIONS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム ホーチミン	3,424 (億越ドン)	電気供給・熱供給・省エネコンサル事業	100.0	(役員の兼任等)有
KANSAI SOJITZ ENRICHMENT INVESTING	フランス パリ	108 (百万ユーロ)	ウラン濃縮事業への投資およびそれらに附帯する業務	80.0	(役員の兼任等)有
Kansai Energy Solutions (Thailand) Co., Ltd.	タイ バンコク	3,756 (百万泰バーツ)	電気、蒸気および熱供給設備の設計、調達、建設および保守・メンテナンス、電気、蒸気および熱の製造・販売	100.0	(役員の兼任等)有
KANSAI ELECTRIC POWER FTS PTE. LTD.	シンガポール	40 (百万米ドル)	当社のスポット LNG 販売、調達代行	100.0	当社の LNG 取引の代行を行っている。 (役員の兼任等)有
PT. KANSAI ELECTRIC POWER INDONESIA	インドネシア ジャカルタ	60 (億ルピア)	マネジメントコンサルティング業	100.0 (49.0)	当社海外事業の開発および運営業務の受託を行っている。 (役員の兼任等)有
関西電力送配電(株) (注)1	大阪市 北区	40,000	一般送配電事業	100.0	(役員の兼任等)有
㈱かんでんエンジニアリング	大阪市 北区	786	電力流通・電気・情報通信設備の保全、工事	100.0 (100.0)	当社の電気工事の請負、電力設備機器および石油製品の販売等をしている。 (役員の兼任等)無
関電サービス(株)	大阪市 北区	70	電力営業・配電・用地・広報業務の受託、電柱広告	100.0 (100.0)	当社の営業・広報業務等を受託している。 (役員の兼任等)無
㈱オペテージ	大阪市 中央区	33,000	電気通信事業(個人向けインターネット接続サービス、法人向け通信サービス)、有線一般放送事業、小売電気事業、警備業、電気通信設備の賃貸	100.0	当社に光ファイバ、無線鉄塔等電気通信設備を賃貸している。 (役員の兼任等)有
㈱関電システムズ	大阪市 北区	90	情報システム・電気通信に関するコンサルティング、システム開発・運用・保守、ソフトウェア・機器類等のサービス提供および情報設備・電気通信設備の設計・保守	100.0	当社のシステム開発業務を受託、運用・保守をしている。 (役員の兼任等)有
K4 Digital(株)	大阪市 北区	90	最先端デジタル技術・事例の収集、デジタル技術を活用した事業アイデアや業務改革テーマの創出支援	80.0	当社から最先端デジタル技術・事例の収集や、デジタル技術の適用検証作業の設計・実行等を受託している。 (役員の兼任等)有
関電不動産開発(株)	大阪市 北区	810	不動産の分譲、賃貸	100.0	当社に建物を賃貸している。当社から土地を賃借している。 (役員の兼任等)有
㈱関西メディカルネット	京都市 中京区	300	会員制健康管理支援(総合健診等)、特定保健指導、サプリメント販売	80.0	(役員の兼任等)有
㈱かんでんエルハート	大阪市 住之江区	200	花卉栽培、花壇保守、印刷、文書・物品仕分配送請負、ノベルティ商品の販売	51.0	当社の花壇等保守の受託、印刷、文書・物品仕分配送請負等をしている。 (役員の兼任等)有
関電ファシリティーズ(株)	大阪市 中央区	100	オフィスビル・商業施設・病院等の施設管理および運営管理、駐車場運営管理	100.0 (100.0)	当社所有の建物等の設備管理、清掃、警備業務を受託している。 当社から土地を賃借している。 (役員の兼任等)有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
関西電子ビーム㈱	福井県 三方郡 美浜町	100	電子線照射による滅菌・材 料改質事業	99.3	(役員の兼任等)有
ゲキダンイイノ(同)	大阪市 北区	50	自動走行に関連するモビリ ティ、サービスの提供	100.0	(役員の兼任等)有
㈱かんでんCSフォーラム	大阪市 都島区	45	コールセンター運営、マー ケティング、IT・コミュ ニケーション	100.0	当社のコールセンター業務、マ ーケティング調査等を受託して いる。 (役員の兼任等)有
㈱関電オフィスワーク	大阪市 北区	40	人事・労務、庶務、経理等 に関する処理業務の受託	100.0	人事・労務等に関する処理業務 等を当社から受託している。 (役員の兼任等)有
㈱関電L&A	大阪市 北区	30	リース、自動車整備、保険 代理店	100.0 (17.1)	当社への車両・機器のリース、 車両整備の受託、保険の代理店 業務を行っている。 (役員の兼任等)有
㈱関電アメニックス	大阪市 中央区	10	ホテル事業、ゴルフ場運営 およびバス事業等	100.0 (64.3)	当社の関電トンネル電気バスの 営業、予約、駅務等の業務を受 託している。 (役員の兼任等)有
㈱ボンデテック	大阪市 北区	10	情報通信機器の買取、パソ コンの再生、再生パソコン の販売、障がい者雇用支援	100.0	(役員の兼任等)有
(同)K4 Ventures	大阪市 北区	10	ベンチャー企業に対する投 融資およびコンサルティング	100.0 (0.2)	当社から投融資を受けベンチャ ー企業に対する投融資を行って いる。 (役員の兼任等)有
海幸ゆきのや(同)	静岡県 磐田市	10	養殖および飼育、養殖およ び飼育に関するコンサルテ ィング、水産物の製造・冷 凍・加工・販売等	98.1	(役員の兼任等)有
その他35社 (注) 4					
(持分法適用会社)					
日本原燃㈱	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮事業、再処理事 業、廃棄物管理事業、廃棄 物埋設事業	17.3	当社からウランの濃縮、廃棄物 の埋設を受託している。 また、借入金等につき、当社か ら債務保証を受けている。 (役員の兼任等)有
㈱きんでん (注) 2	大阪市 北区	26,411	電気・情報通信・環境関連 工事	36.5 (7.3)	当社の情報通信関連工事の請負 をしている。 (役員の兼任等)無
㈱エネゲート	大阪市 北区	497	電力量計の製造、販売、修 理、取替および電気制御機 器の製造、販売	49.0	(役員の兼任等)有
SAN ROQUE POWER CORP.	フィリピン パンガシナン 州 サンマニユエ ル	11 (百万比ペソ)	フィリピンにおける水力発 電事業	50.0 (50.0)	(役員の兼任等)有
その他5社					

- (注) 1 特定子会社に該当している。  
2 有価証券報告書を提出している。  
3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数である。  
4 債務超過の状況にあるKANSAI ELECTRIC POWER ICHTHYS PTY LTD を含んでおり、債務超過額は、2024年3月  
末時点で22,813百万円である。

## 5 【従業員の状態】

### (1) 連結会社の状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
エネルギー事業	13,080	[1,850]
送配電事業	10,762	[2,769]
情報通信事業	4,153	[623]
生活・ビジネスソリューション事業	3,442	[3,740]
合計	31,437	[8,982]

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者および休職者等を除いている。  
 2 臨時従業員数は、[ ] 内に年間の平均人員を外数で記載している。  
 3 労働組合の状況について特記すべき事項はない。  
 4 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
8,416	42.8	20.2	8,313,252

セグメントの名称	従業員数(人)
エネルギー事業	8,416
合計	8,416

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、出向者および休職者等を除いている。  
 2 平均年間給与(税込)は、賞与および基準外賃金を含んでいる。  
 3 労働組合の状況について特記すべき事項はない。

### (3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

#### ① 提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1)			
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期雇用者	
3.6	92	66.4	69.1	69.5	<管理職に占める女性労働者の割合> ・医療・運輸職員を除く ・出向者、休職している者、組合専従者を含み、受入出向者を除く <男性育児休業取得率> ・医療・運輸職員を除く ・出向者、休職している者、組合専従者を含み、受入出向者を除く <労働者の男女の賃金の差異> ・基本給、時間外手当、賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除く ・出向者、休職している者は除く ・男女の賃金差異(正規雇用労働者)の算出基礎となる人員の平均勤続年数の差は、8.5年 ・医療・運輸職員も含む

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。  
 2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。  
 医療・運輸職員を除く正規雇用労働者について、2023年度内に育児休業等を開始した男性正規雇用労働者数を2023年度内に配偶者が出産した男性正規雇用労働者数で除したものである。当社では子が満3歳に達する年度末まで育児休業の取得が可能であることから、子の出生年度とその子に対する育児休業等の取得開始年度のずれにより、男性労働者の育児休業取得率が100%を超える場合がある。

② 連結子会社（注1）

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者 の割合 (%) (注2、3)	男性労働者 の育児休業 取得率 (%) (注4、5)	労働者の男女の賃金の差異 (%) (注2、6、7、8)		
			全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用者
関西電力送配電(株)	1.4	108	74.0	73.7	71.6
(株)かんでんエンジニアリング	0.5	40	63.9	61.4	65.5
(株)関電エネルギーソリューション	—	—	70.7	70.4	47.8
(株)関電L&A	1.8	—	—	—	—
関電プラント(株)	0.3	36	68.7	69.1	55.4
(株)関電パワーテック	—	11	75.2	77.8	48.6
関電不動産開発(株)	—	60	68.1	67.3	56.3
(株)ニュージェック	5.3	83	57.0	72.1	47.8
(株)日本ネットワークサポート	3.5	12	75.5	79.2	40.8
(株)関電アメニックス	14.0	0	67.0	78.4	71.9
(株)関電システムズ	5.7	130	65.6	68.7	30.4
黒部峡谷鉄道(株)	0.0	50	—	—	—
(株)KANSOテクノス	—	72	69.6	68.9	62.3
関電サービス(株)	—	57	55.4	42.7	69.5
(株)オペテージ	2.1	98	69.4	73.4	64.1
関電コミュニティ(株)	4.2	100	74.8	89.7	73.3
関西レコードマネジメント(株)	31.3	—	—	—	—
中央コンピューター(株)	—	0	73.5	72.1	67.7
(株)かんでんCSフォーラム	6.7	71	70.1	85.2	84.5
関電ファシリティーズ(株)	0.0	36	43.5	73.8	57.3

- (注) 1 常時雇用の労働者数101名以上の連結子会社であり、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)および「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「管理職に占める女性労働者の割合」、「男性労働者の育児休業取得率」、「労働者の男女の賃金の差異」の内、1項目以上の情報公表が必要となる20社が対象。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものである。
- 3 管理職とは、役員を除く特別管理職以上の者であり、当社から他社への出向者・退職者・組合専従者を含み、他社から当社への出向者を除く。
- 4 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。  
医療・運輸職員を除く正規雇用労働者について、2023年度内に育児休業等を開始した男性正規雇用労働者数を2023年度内に配偶者が出産した男性正規雇用労働者数で除したものである。関西電力送配電(株)では子が満3歳に達する年度末まで育児休業の取得が可能であることから、子の出生年度とその子に対する育児休業等の取得開始年度のずれにより、男性労働者の育児休業取得率が100%を超える場合がある。
- 5 当社から他社への出向者・退職者・組合専従者を含み、他社から当社への出向者を除く。
- 6 正規雇用労働者とは、無期雇用契約社員であり、当該年度中に退職した社員・他社から当社への出向者も含み、当社から他社への出向者・退職している者は除く。パート・有期雇用者とは有期雇用契約社員であり、当該年度において一年に満たない期間臨時的に雇用している従業員を含み、派遣労働者は除く。
- 7 労働者の男女の賃金の差異は、労務構成の差等により生じている。
- 8 パート・有期雇用者の算定において、労働者の人員数について労働時間を基に換算している連結子会社もある。

③ 関西電力グループ主要会社（注1）

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者 の割合（%） （注2、3）	男性労働者の 育児休業 取得率（%） （注4、5）	労働者の男女の賃金の差異（%）（注2、6、7、8）		
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期雇用者
2.6	85	54.2	67.6	63.9

- (注) 1 関西電力グループ主要会社とは、提出会社である関西電力株式会社および常時雇用の労働者数101名以上の主要連結子会社23社が対象。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）の規定に基づき算出したものである。
- 3 管理職とは、役員を除く特別管理職以上の者であり、当社から他社への出向者・休職者・組合専従者を含み、他社から当社への出向者を除く。
- 4 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年労働省令第25号）第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものである。  
医療・運輸職員を除く正規雇用労働者について、2023年度内に育児休職等を開始した男性正規雇用労働者を2023年度内に配偶者が出産した男性正規雇用労働者で除したものである。関西電力株式会社および関西電力送配電株式会社では、子が満3歳に達する年度末まで育児休職の取得が可能であることから、子の出生年度とその子に対する育児休職等の取得開始年度のずれにより、男性労働者の育児休職取得率が100%を超える場合があり、結果として関西電力グループ主要会社としての数値でも、100%を超える場合がある。
- 5 当社から他社への出向者・休職者・組合専従者を含み、他社から当社への出向者を除く。
- 6 正規雇用労働者とは、無期雇用契約社員であり、当該年度中に退職した社員・他社から当社への出向者も含み、当社から他社への出向者・休職している者は除く。パート・有期雇用者とは有期雇用契約社員であり、当該年度において一年に満たない期間臨時的に雇用している従業員を含み、派遣労働者は除く。
- 7 労働者の男女の賃金の差異は、労務構成の差により生じている。
- 8 パート・有期雇用者の算定において、労働者の人員数について労働時間を基に換算している連結子会社もある。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、提出日（2024年6月27日）現在において当社グループが判断したものであり、当社グループとしてその実現を約束するものではない。

#### （1）経営理念

これまで、「安全最優先」と「社会的責任の全う」を経営の基軸に位置付け、「お客さまと社会のお役に立ち続ける」ことを使命とする経営理念のもと、事業活動を展開してきたが、金品受取り問題等では、「社会的責任の全う」という点について、社内外から厳しいご指摘をいただいた。これを受け、新しい関西電力グループとして創生し、持続的に成長していくための指針として、2021年3月に「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」を策定した。

この経営理念は、当社グループの最上位概念として、お客さまや社会にとっての『「あたりまえ」を守り、創る』という存在意義のもと、『「公正」「誠実」「共感」「挑戦」』という価値観を大切にして事業活動を行い、持続可能な社会を実現することを掲げている。

#### （2）ゼロカーボンビジョン2050

国における2050年カーボンニュートラル宣言など地球温暖化対策への社会的な要請が一層高まる中、さらなる地球温暖化問題への対応を自主的かつ積極的に推進していく必要があるとの考えのもと、2021年2月、当社グループは「関西電力グループ『ゼロカーボンビジョン2050』」を策定し、事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出を2050年までに全体としてゼロとすることを宣言した。ビジョンにおいては、ゼロカーボン実現に向けた取組みの3つの柱として、「①デマンドサイドのゼロカーボン化」、「②サプライサイドのゼロカーボン化」、「③水素社会への挑戦」を掲げている。

また、2022年3月には、ビジョン実現に向けた道筋である「ゼロカーボンロードマップ」を策定し、中間地点として2030年度の目標を設定するとともに、ゼロカーボン社会の実現に向けて取り組む内容を、「お客さまや社会の皆さまとともに取り組むこと」「関西電力グループ自ら取り組むこと」の2つの観点で整理した。

これまでの取組みの進捗や世界的な脱炭素化の潮流の高まりを踏まえ、2024年4月に「関西電力グループゼロカーボンロードマップ」を改定し、新たにGHG排出量目標を設定するなど、取組みを加速させている。

今後も当社は再生可能エネルギーの主力電源化や、原子力の最大限活用、火力のゼロカーボン化、ゼロカーボン水素の活用に取組み、排出量削減を着実に進める。また、電化や蓄電池などの多種多様なソリューションの提案により、お客さまや社会の皆さまと共に社会全体のCO<sub>2</sub>排出量を削減していく。

引き続き、お客さまや事業パートナー、自治体など、あらゆるステークホルダーの皆さまと力を合わせ、様々な取組みを進めていく。

### (3) 関西電力グループ中期経営計画 (2021-2025)

当社グループは、2021年3月、5ヵ年の実行計画として「関西電力グループ中期経営計画 (2021-2025)」を策定した。

この3年間、当社グループは、計画に掲げた取組みの3本柱である、「ゼロカーボンへの挑戦 (E X)」、「サービス・プロバイダーへの転換 (V X)」、「強靱な企業体質への改革 (B X)」の実行に努めるとともに、前半3ヵ年の財務目標をいずれも達成するなど、着実に取組みを進めてきた。

昨今、国際情勢を受けたエネルギー市場の不安定化に加え、脱炭素化の潮流やデジタル技術の一層の進展等により、当社を取り巻く事業環境は、時々刻々と変化し続けている。

これらを踏まえ、2024年4月、長期的な方向性を見据えながら、さらなる成長への道筋を確かなものとするため、中期経営計画をアップデートした。これからの後半2年間は、E Xでは、2024年4月に改定したゼロカーボンロードマップに基づき、脱炭素化を牽引するとともに、V Xでは、分散型サービスプラットフォームをはじめとするエネルギー事業でのV Xに加え、データセンター事業等、エネルギー領域に捉われない領域へ挑戦し、新たな価値を提供していく。また、経営基盤の強化に向けたB Xの取組みとして、コスト構造改革、DXの推進等に加え、人材基盤の強化、仕事の進め方の改革等に力を尽くしていく。

そして、中長期的には、エネルギー・非エネルギー事業の拡大に取り組むとともに [エネルギー] : [非エネルギー (エネルギーV Xを含む)] = 2 : 1の利益バランスの実現によるレジリエントな事業ポートフォリオの構築やM&Aやアライアンスを活用した成長の加速、“安定的に利益とキャッシュを創出し、国内で最も成長し続けるユーティリティ事業者”を目指すことを通じて持続的成長の実現に繋げていく。

#### 財務目標(連結) (2024年4月公表)

	2025年度
経常利益	3,600億円以上
F C F	2021-2025年度合計で3,000億円以上
	1,000億円以上
自己資本比率	28%以上
ROA	4.4%以上
ROIC	4.3%以上

	2025年度	
	経常利益	ROA
エネルギー事業	2,750億円以上	3.7%以上
送配電事業	100億円以上	0.9%以上
情報通信事業	450億円以上	11.5%以上
生活・ビジネスソリューション事業	300億円以上	3.0%以上

(注) 1 ROA [総資産事業利益率] = 事業利益 [経常利益 + 支払利息] ÷ 総資産 [期首・期末平均]

2 ROIC [投下資本利益率] = 税引後事業利益 ÷ 投下資本 [期首・期末平均]

3 各セグメント損益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含まない。

### (4) ガバナンス確立とコンプライアンス推進に向けた取組み

金品受取り問題をはじめとする一連の不適切事象に共通する課題として、環境変化とリスクへの確実な対応や組織風土面に問題があるとの認識のもと、内部統制の抜本的な強化と、組織風土改革の取組みを両輪で推進する。

内部統制強化では、事業運営の適正性確保に向け、法令・ルールへの遵守に留まらず、自律的かつ継続的な改善ができる組織作りを目指す。

組織風土改革では、役員・従業員一人ひとりが誇りを持ち、業務に生き生きと取り組むことができる会社を目指す。

## 2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

文中の将来に関する事項は、提出日（2024年6月27日）現在において当社グループが判断したものである。

### (1) ガバナンス

当社グループは、経営の最上位概念である「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」において、お客さまや社会にとっての『「あたりまえ」を守り、創る』という存在意義のもと、『「公正」「誠実」「共感」「挑戦」』という価値観を大切に事業活動を行うことで持続可能な社会を実現することを掲げている。また、この経営理念のもと、具体的にどのように行動すべきかを「関西電力グループ行動憲章」において定めており、当社グループの全ての役員、従業員が本憲章に基づいて行動することで、当社グループの持続的成長ならびに持続可能な社会の実現を目指している。

#### ・「関西電力グループ行動憲章」

##### <基本的な考え方 抜粋>

「関西電力グループ行動憲章」は、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」のもと、関西電力グループの役員、従業員が、具体的にどのように行動すべきかを示したものであり、全ての社内規程等の前提として、私たちの事業活動における判断の拠り所となるものです。関西電力グループの事業活動は、お客さま、社会のみならず、株主・投資家のみならず、ビジネスパートナー、従業員といった様々なステークホルダーのみならずによって支えられています。こうしたみなさまから頂戴する信頼こそが、関西電力グループが企業としての使命を果たし、持続的に成長を遂げていくための基盤です。関西電力グループは、コンプライアンスを実践・徹底すること、すなわち、法令遵守はもとより時代の要請する社会規範とは何かを常に考え、経営理念に基づき行動し続けることで、社会の一員としての責務を果たします。また、グループの事業活動に対して様々なステークホルダーのみならずから寄せられる期待に誠実にお応えすることにより、みなさまからの信頼を確固たるものとしていきます。このような認識のもと、関西電力グループは、全ての役員、従業員がそれぞれの持てる知恵を結集し、協働することで、社会の持続的発展に貢献します。

1. コンプライアンスの実践・徹底
2. 公正な事業活動
3. 適正な情報開示・管理と対話
4. 人権の尊重とダイバーシティの推進
5. 安全の確保
6. お客さまに選ばれる商品・サービスの提供
7. よりよき環境の創造を目指した取組み
8. 地域社会の課題解決・発展に向けた取組み
9. 危機管理の徹底
10. 役員の責任と本憲章の徹底

#### ・経営理念・行動憲章の実践に向けた活動

当社グループは、2021年3月に策定した経営理念および行動憲章を従業員一人ひとりが真に理解し、日々の業務において実践していくための活動計画を定めており、本計画に基づいて、経営層と従業員とのコミュニケーション、各種研修、各職場でのディスカッション、グループ会社支援等の活動を積極的に行っている。この活動の一環として、「経営理念」、「コンプライアンスチェック」、「安全行動の誓い」を記載した携帯用のコンダクトカードを全従業員に配布しており、従業員は、このカードの裏面に自らの行動宣言を明記し、日々の業務における行動や目標の確認に活用している。

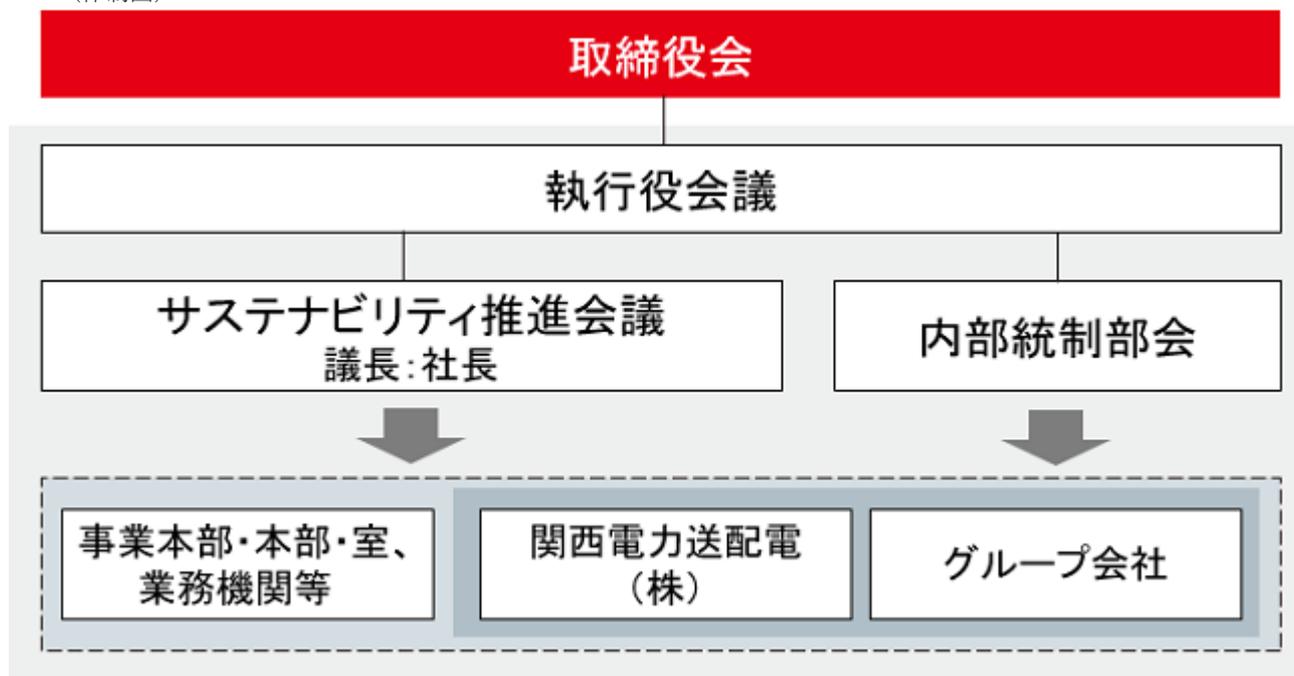
・サステナビリティ推進体制

当社グループは、お客さまと社会のお役に立つ企業グループとして持続的な成長・発展をとげるとともに、グローバルな社会課題の解決を通じた持続可能な社会の実現を目指してサステナビリティに資する取組みを推進している。こうした取組みをより一層推進するため、社長を議長とした「サステナビリティ推進会議」を設置し、社会の持続的な発展に貢献するためのサステナビリティ推進活動に関する総合的方策の策定を行い、具体的な活動を展開している。こうした体制のもと、各事業本部などはサステナビリティ推進会議で策定された方針に基づき、それぞれの活動を展開している。グループ会社においても、当社とコミュニケーションを取りながら、自律的にサステナビリティ活動を展開している。

また、業務執行を担う執行役の報酬については業績連動報酬を支給しており、業績指標として、CO<sub>2</sub>排出削減量・社外ESG評価・従業員、組織エンゲージメントを採用している。

役員の報酬等については、P.79「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (4) 役員の報酬等」を参照。

(体制図)



・取締役会

独立社外取締役を議長とし、サステナビリティに関する事項を含む当社グループの経営に関わる重要事項について決議している。

・執行役会議

社長を議長とし、取締役会の決定した基本方針に基づいて、当社グループ全般の重要な業務執行方針および計画ならびに業務執行に関し審議するとともに、必要な報告を受け、迅速かつ適切な会社運営を実施している。

・サステナビリティ推進会議

社長を議長とし、当社グループ全体のサステナビリティに関するリスク・機会を含む総合的方策の策定や、実践状況の確認を行っている。

・内部統制部会

コンプライアンス推進本部長（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を主査とし、サステナビリティ関連を含む重要リスク項目の抽出、その管理状況の把握・評価を行っている。リスク評価結果については、定期的に取締役会まで報告し、必要に応じてリスク管理の仕組み、体制の改善を行っている。

## <気候変動>

当社グループは、気候変動問題を経営上の重要課題として認識し、以下の会議体にて評価・管理し、必要に応じて、各業務執行部門に対して、助言・指導を行っている。（サステナビリティ全般に組み込まれている共通のガバナンス体制については、P.15（1）ガバナンスを参照。）

### ・ゼロカーボン委員会

社長を委員長とし、「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」の実現に向けて、「ゼロカーボンロードマップ」を策定し、ゼロカーボンに係る各部門の取組み共有および進捗状況の確認を行っている。

なお、2024年4月の「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」改定にあたっては、ゼロカーボン委員会にて議論を行い、取締役による意見交換会を経たうえで、取締役会で決議されている。

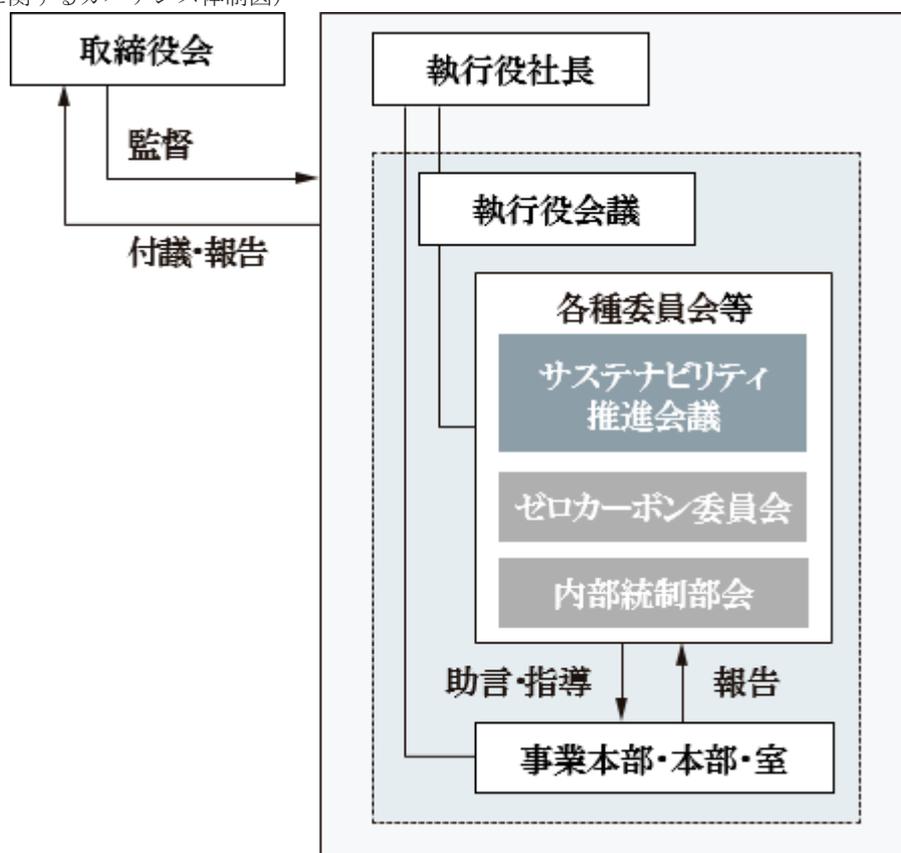
「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」

<https://www.kepcoco.jp/sustainability/environment/zerocarbon/index.html>

「ゼロカーボンロードマップ」

[https://www.kepcoco.jp/sustainability/environment/zerocarbon/pdf/zerocarbon\\_roadmap\\_01.pdf](https://www.kepcoco.jp/sustainability/environment/zerocarbon/pdf/zerocarbon_roadmap_01.pdf)

（気候変動に関するガバナンス体制図）



(2) 戦略

当社グループが持続的な成長をとげるとともに、SDGs等のグローバルな社会課題の解決を通じて社会の持続的な発展に貢献することを目的とし、中期経営計画（2021-2025）の策定に合わせて下記10個のマテリアリティ（重要課題）を特定している。

その中でも、気候変動への対応については、「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」を中期経営計画と並んで、理念体系における「存在意義」の具体化として位置づけ、カーボンニュートラルの達成に向けて、「ゼロカーボンロードマップ」を策定し、脱炭素に向けた取組みを推進している。

**特定したマテリアリティと関連するSDGs**

E S G	新たな価値の提供による収益力の強化	8 持続的成長 9 産業・イノベーション 12 持続可能な消費と生産
E	ゼロカーボンに向けた取組み推進	7 持続可能なエネルギー 12 持続可能な消費と生産 13 気候変動への対応
S	安全最優先でのレジリエントな事業基盤の強化	7 持続可能なエネルギー 9 産業・イノベーション 11 持続可能な都市とコミュニティ
	デジタル技術の活用による事業の変革と情報セキュリティ対策の強化	8 持続的成長 9 産業・イノベーション
	事業エリアにおける信頼獲得と地域活性化への貢献	11 持続可能な都市とコミュニティ
	ダイバーシティの推進と安全で働きやすい職場環境の構築	5 ジェンダー平等 8 持続的成長
	サプライチェーンにおける適切なリスク管理	8 持続的成長 12 持続可能な消費と生産 16 平和と公正
	人財育成・確保の強化	8 持続的成長
	ステークホルダーとの双方向コミュニケーションの深化	12 持続可能な消費と生産
G	ガバナンスの確立とコンプライアンスの徹底	16 平和と公正

・マテリアリティ特定プロセス



<気候変動>

当社グループは、気候変動に関するリスク・機会についてTCFD提言の分類を参考に、サステナビリティ推進会議での議論を経て、以下のとおり特定している。

(リスク・機会の抽出)

分類	リスクの内容	発現時期 <sup>※1</sup>		影響度大 <sup>※2</sup>	分類	機会の内容	発現時期 <sup>※1</sup>		影響度大 <sup>※2</sup>	
		短中期	長期				短中期	長期		
移行リスク	政策	炭素価格導入等のCO <sub>2</sub> 排出規制による、火力発電稼働率の低下	○	○	○	エネルギー源	原子力発電の優位性向上	○	○	○
		再エネ開発における競争激化・制度変更等による投資予見性の低下	○	○		製品およびサービス	分散型電源等の技術革新による電気の利用形態の変化		○	
	技術	分散型電源導入拡大等による系統電力需要の減少		○	○	市場	再エネ投資機会の拡大	○	○	
	市場	環境負荷の高い商品の売上低下	○	○			ゼロカーボン化の潮流に伴う新たな収益機会拡大	○	○	○
	評判	原子力発電に対する社会的受容の低下		○	○			電化の拡大による電力需要の増加	○	○
炭素排出量や係数悪化に伴う顧客評判変化		○	○		回復力(レジリエンス)	レジリエントな事業基盤の強化によりお客さまや社会のみなさまから賜る信頼と、それを通じた事業機会	○	○		
物理リスク	急性	異常気象激甚化に伴う発電・送配電設備の復旧および対策費用の増加	○	○						
	慢性	降水量の変化による、水力発電の稼働率の低下 <sup>※3</sup>	-	-						

※1 短中期：～2030年、長期：～2050年と定義している。

※2 リスクマップ（統合報告書2023 P.119）を参照し、評価。なお、本評価は確定的なものではなく、国の政策やエネルギー情勢などの外部環境変化により変動するものである。

※3 慢性的に生じるリスクであるため、発現時期については評価していない。

・2050年に向けたシナリオ

(シナリオ分析結果)

気候変動に関するリスク・機会を分析するにあたって、「気候変動の将来予測」と「当社グループへの影響度」の観点でシナリオドライバーを設定した。

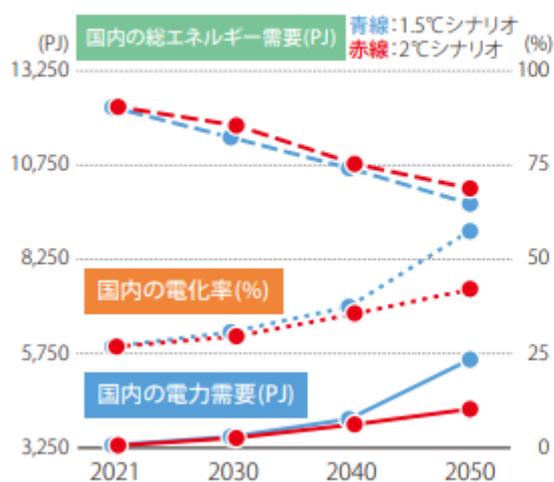
「気候変動の将来予測」では、国際エネルギー機関 (IEA) や気候変動に係る政府間パネル (IPCC) 等を踏まえ、2050年にカーボンニュートラルを達成する「1.5℃シナリオ」とGHG排出を一定程度抑制した「2℃シナリオ」を選定した。

「当社グループへの影響度」では、当社グループへの影響度が大きいと特定した「原子力の稼働状況」と「火力のゼロカーボン技術の導入」を選定した。

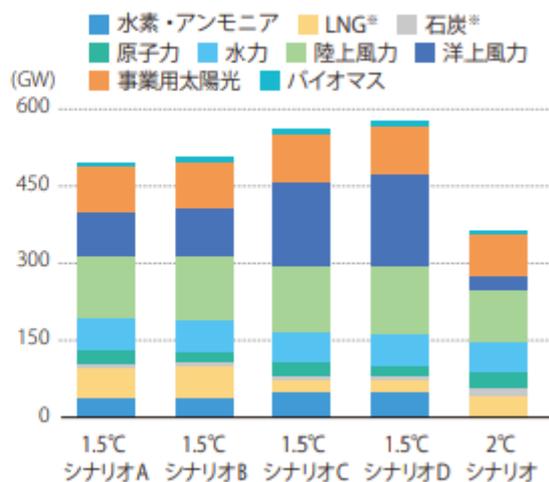
上記シナリオドライバーを前提に、気候変動に関するリスク・機会について、以下の通りシナリオを設定し、分析を行っている。

	GHG排出規制	原子力稼働	火力のZC技術導入	概要
1.5℃シナリオA	1.5℃ 2050年 CN実現	最大限稼働	進展	<ul style="list-style-type: none"> <li>• CNに向けての施策やイノベーションが順調に進むシナリオ</li> <li>• 当社が想定するメインのシナリオ</li> </ul>
1.5℃シナリオB		一定程度稼働	進展	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 原子力の稼働状況による影響を確認するシナリオ</li> </ul>
1.5℃シナリオC		最大限稼働	遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>• ZC技術の導入状況による影響を確認するシナリオ</li> </ul>
1.5℃シナリオD		一定程度稼働	遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 原子力の稼働、ZC技術の導入が共に順調に進まないシナリオ</li> <li>• CNの達成に向けて、最も厳しい条件のシナリオ</li> </ul>
2℃シナリオ	2℃ 2050年80%減 (2013年度比)	最大限稼働	遅延	<ul style="list-style-type: none"> <li>• GHG排出規制が1.5℃シナリオとの比較で厳しくない2℃シナリオにおいて、当社事業への影響が最も大きくなるシナリオ</li> </ul>

2050年までの国内総エネルギー需要、電化率および電力需要の推移



2050年における国内の電源別設備容量



※1.5℃シナリオではゼロカーボン電源化

1.5℃シナリオにおいて、電力需要は、原子力の稼働状況や火力のゼロカーボン技術の導入度合いにかかわらず、2021年と比べて、約6割増加する結果となった。需要側では、カーボンニュートラルを達成するために、省エネの進展および電化率の向上（55%～58%）が必要な結果となった。供給側では、カーボンニュートラルを達成するため、原子力の稼働状況や火力のゼロカーボン技術の導入度合いに応じて、再エネの導入量が大きく変動する結果となった。

2℃シナリオでは、電力需要は、2021年と比べて、約1割増加する結果となった。需要側では、1.5℃シナリオと比較しGHG排出制約が厳しくないため、電化率は46%程度と、1.5℃シナリオと比較すると緩やかに上昇する結果となった。供給側では、1.5℃シナリオと比較しGHG排出制約が厳しくないものの、火力のゼロカーボン技術の導入遅延に伴い、火力電源が減少するため、再エネ導入の拡大が必要な結果となった。

このように、1.5℃シナリオは2℃シナリオと比べて、シナリオ達成のために、より強力な施策の実施とイノベーションを必要とするシナリオだと考えている。

・財務インパクト

以上の気候変動に関して特定したリスク・機会とシナリオ分析結果を踏まえた、当社グループの財務に影響を与える要因とそれに伴う当社グループの取組み状況は以下のとおりである。

分類	主な財務影響要因		2050年に向けて最も影響度が大きいと考えられるシナリオ	財務関連情報	当社グループの取組み等
リスク	政策	GHG 排出規制強化等が、火力発電の稼働状況に影響し、売上・利益が変動	1.5℃シナリオC-D 2050年時点で国内火力の稼働設備容量が最も少なく、当社設備の座礁資産化リスクが大きいため	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社の設備構成に占める石炭火力比率 … 6%(2022年度実績)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ゼロカーボン燃料の混焼/専焼に向けた取組み</li> <li>CCUSの技術評価および導入を検討</li> </ul>
		炭素税導入による発電コストの増大	2℃シナリオ 移行期において火力発電による発電量が最も多くなるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社の発電量に占める火力比率 …53%(石炭:12%、LNG:36%、石油:5%) (2022年度実績)</li> <li>CO<sub>2</sub>排出量を現状から削減しなかった場合、約4,200億円程度の費用増<sup>※1</sup></li> </ul>	
	技術	分散型電源の導入拡大等により電力の地産地消が進展し、系統電力需要が減少することで、売上・利益が減少	1.5℃シナリオD 分散型太陽光の設備容量が最も多く、地産地消が進展しているため	<ul style="list-style-type: none"> <li>小売販売電力量が1%減少した場合、約234億円の売上減<sup>※2</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エネルギーマネジメントサービスと太陽光オンサイトPPAや系統蓄電池等の分散型エネルギーソリューションの組み合わせ販売の展開・拡大</li> <li>2023年4月にお客さまの分散型エネルギーリソースの最適な運用を行うE-Flow合同会社を設立し事業を開始</li> <li>系統電力需要減少に伴う託送収益減少リスクについては、制度等に適切に対応することで収入を確保</li> </ul>
急性	自然災害の激甚化による対応コスト増	2℃シナリオ 1.5℃シナリオと比較してGHG排出量が多く、気候変動に伴う自然災害の発生頻度が高くなると考えられるため	<ul style="list-style-type: none"> <li>2018年台風21号の被害に伴う損失額：約128億円</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>全社防災訓練を行う等、災害時の迅速復旧に向けた取組み</li> <li>災害時の被害最小化に向けて、送配電系統のレジリエンス強化</li> <li>災害復旧費用は、制度等に適切に対応することで収入を確保</li> </ul>	

※1 カーボンプライシングを国際エネルギー機関（IEA）Net Zero by 2050 A Roadmap for the Global Energy Sector（2021年10月 改定版）を参考に16,900円/t-CO<sub>2</sub>と仮定し、2022年度当社の発電に伴うCO<sub>2</sub>排出量約2,470万tから排出量の削減をしなかった場合の影響額を試算。

※2 2022年度当社電灯電力収入23,446億円から試算。

分類	主な財務影響要因		2050年に向けて最も影響度が大きいと考えられるシナリオ	財務関連情報	当社グループの取組み等
機会	市場	原子力の優位性が向上し、原子力発電が順調に稼働することで、売上・利益が増加	1.5℃シナリオA-C 2℃シナリオ 原子力稼働量が最も多く、売上・利益の増加機会が大きい	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力利用率が1%向上した場合、79億円程度の燃料費削減効果（2022年度実績）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>原子力の再稼働や運用高度化、新增設・リプレースに向けた取組み</li> </ul>
		再エネ新規電源開発に向けた投資機会が拡大	1.5℃シナリオD 再エネ設備容量が最も多く、投資機会が多い	<ul style="list-style-type: none"> <li>当社再エネ投資額目標：2040年までに1兆円規模の投資</li> <li>当社再エネ投資目標（設備容量）2040年までに国内新規開発500万kW、累計開発900万kW規模</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>洋上風力を中心に国内で再エネ開発</li> </ul>
	電化の促進により、系統電力需要が増加し、売上・利益が増加	1.5℃シナリオA-C 系統電力需要が最も多く、売上・利益の増加機会が大きい	<ul style="list-style-type: none"> <li>小売販売電力量が1%増加した場合、約234億円の売上増<sup>※1</sup></li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>家庭向けの電化提案や法人向けのユーティリティサービス、EVパッケージ等のソリューションサービスの展開・拡大</li> </ul>	

※1 2022年度当社電灯電力収入23,446億円から試算。

(当社グループの気候変動戦略)

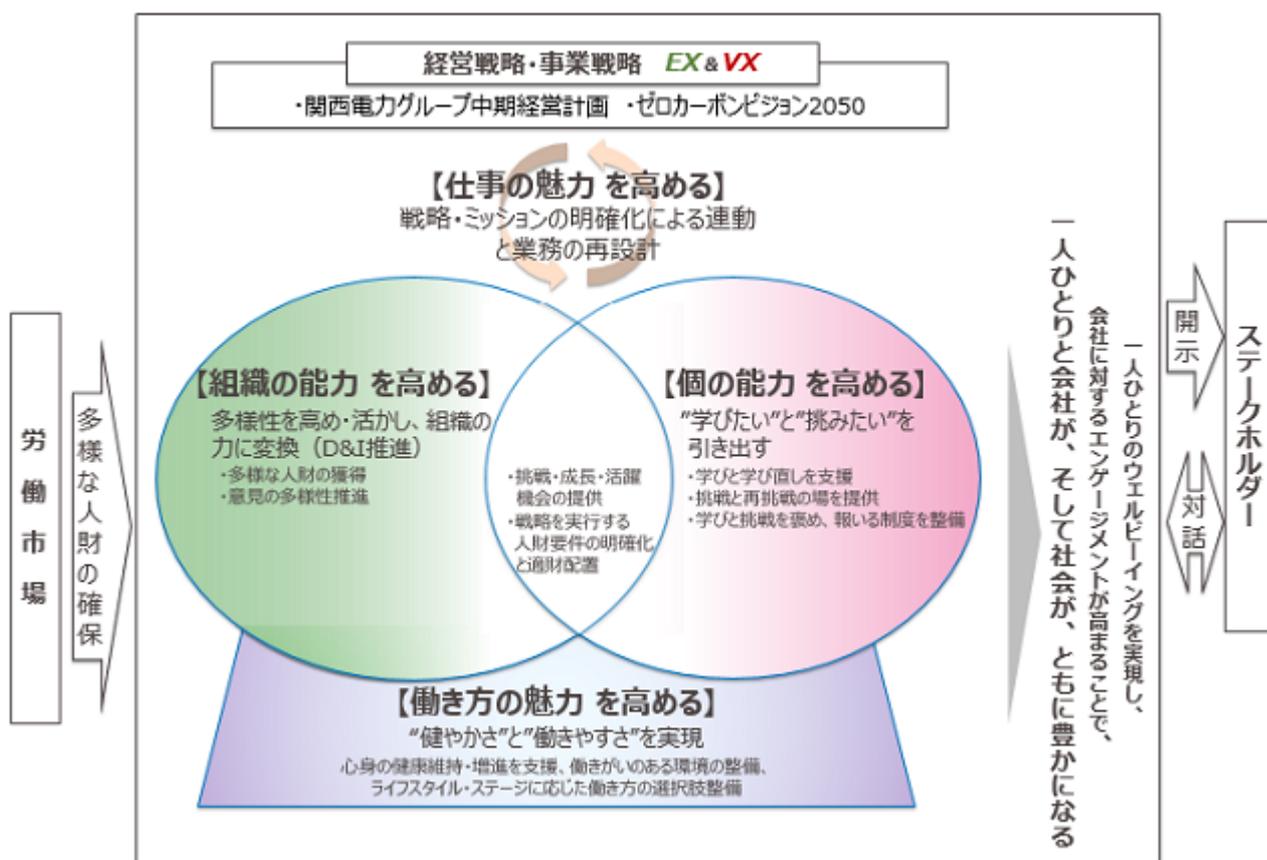
このように、「お客さまや社会の皆さまとともに取り組むこと」と、再エネ、原子力、ゼロカーボン火力等の「関西電力グループ自ら取り組むこと」を着実に実施することで、当社グループ事業は、2℃シナリオ、および1.5℃シナリオいずれにおいても、レジリエンスを確保できると評価している。当社グループは、上記取組みを「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」や「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」等の気候変動戦略へ適切に反映していく。足元では、これまでの取組みの進捗や世界的な脱炭素化の潮流の高まりを踏まえ、2024年4月に「関西電力グループ ゼロカーボンロードマップ」を改定した。

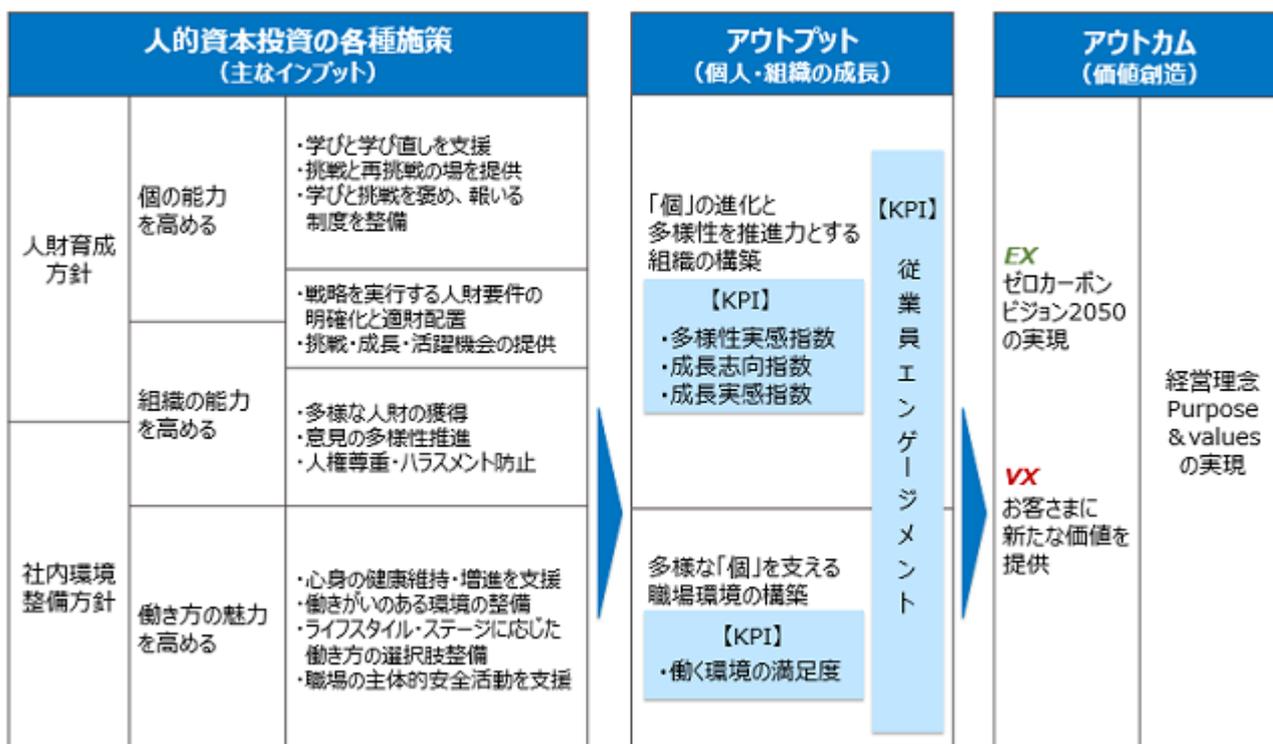
また、1.5℃シナリオの実現には、原子力のさらなる活用、火力のゼロカーボン技術の導入、再エネの新規開発拡大が不可欠であるところ、当社グループはこれらの取組みを着実に推進していることから、2050年カーボンニュートラルをS+3Eの観点で比較的優位なポジションで達成できる可能性がある。

今後も取組みの進捗状況や、技術開発、政策動向等を踏まえ、戦略を柔軟に見直ししながら、S+3Eを大前提としたカーボンニュートラルの実現を図っていく。

<人的資本>

関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）で掲げた、経営基盤の強化に向けたB X取組みにおける人財基盤強化の全体像は下図の通り。





各種施策 (インプット)	概要
仕事の魅力を高める	新たな価値の創出につながる仕事や付加価値の高い仕事等、真に価値ある仕事に注力できるようにすることで、当社における仕事の魅力を高めていく。
人財育成方針	<p>関西電力グループが経営理念のもと、変化する事業環境に対応し、持続的成長を実現していくためには、個の能力を高めることが必要であり、従業員一人ひとりの“学びたい”と“挑みたい”を引き出すべく、各種取組みを推進※していく。</p> <p>※DX推進に資するDXリテラシー向上等、事業戦略と連動した人財育成施策を実施。</p>
	一人ひとりの「ちがいを尊重し、受け入れ、活かし、多様な価値観や発想を組織の力にする（D&I推進）ことで、イノベーションを創出すべく、各種取組みを推進していく。
社内環境整備方針	ハラスメント防止やコンプライアンス遵守の取組みを大前提として、性別、年齢、国籍、障がい等の属性やライフスタイル、キャリアにかかわらず、誰もが能力を最大限発揮できる働き方の実現と職場風土の醸成を通じて、よりよい社内環境を整備する。

### (3) リスク管理

当社グループは、「関西電力グループリスク管理規程」に則り、組織目標の達成に影響を与える可能性のある事象をリスクとして認識、評価したうえで、必要な対策を実施するとともに、対策後にその評価を行い、改善していく一連のプロセスにより、当社グループへの影響を適切なレベルに管理している。

サステナビリティ関連を含む当社グループの事業活動に伴うリスクについては、各業務執行部門（グループ会社含む）が自律的に管理することを基本としつつ、組織横断的に重要とされるリスクに関しては、専門性を備えたリスク管理箇所が、各業務執行部門に助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っている。

当社グループのリスク管理体制、リスク管理状況、事業等のリスクについては、P.28「第2 事業の状況 3 事業等のリスク」を参照。

#### <気候変動>

当社グループは、エネルギーセクターにおける気候変動に関するリスク・機会について、将来の事業環境の変化や不確実性のうち主要事業である電力事業において、系統電力の市場規模や新規投資判断・既存アセット等へ影響を与える約30項目を抽出し、当社グループのマテリアリティや各業務執行部門が選定したリスク項目等との整合を確認の上、特にインパクトが大きい項目を特定し、当社グループ戦略に適切に反映することで気候変動に起因する各種リスクを適切なレベルに管理するよう取り組んでいる。

気候変動リスクについては、財務リスク等、気候変動以外のリスクと共に全社のリスク管理体制のなかで、影響度、発生可能性の観点から重要性を評価し、俯瞰的にリスク管理状況を把握・管理している。加えて、定期的に執行役員会議および、適宜、取締役会へ報告し、必要に応じてリスク管理の仕組み、体制の改善を行っている。さらに、リスク管理体制の整備と運用に関して、経営監査室による内部監査を受け、監査結果を基に改善を図っている。

### (4) 指標及び目標

#### <気候変動>

「関西電力グループ ゼロカーボンビジョン2050」の実現に向け、あらゆるステークホルダーのみなさまと力を合わせて、社会全体のゼロカーボン化に向けた取組みを進めるための気候変動戦略として、当社グループは「ゼロカーボンロードマップ」を策定し、2024年4月の改定にあたってはScope3を含むGHG排出量目標など新たな目標を設定している。

事業活動に伴うCO <sub>2</sub> 排出ゼロ（2050年）	
「ゼロカーボンロードマップ」における目標	
GHG排出量(Scope1,2)	2025年度時点 55%削減(2013年度比) 2030年度時点 70%削減(2013年度比)
GHG排出量(Scope1,2,3)	2030年度時点 50%削減(2013年度比)
削減貢献量(Scope4)	お客さまや社会の皆さまの排出量 700万t削減（2030年度）
お客さまにお届けする電気のCO <sub>2</sub> 排出係数	トップランナー水準（2030年度）
保有する社有車の電動化率	100%（2030年度）
再生可能エネルギー開発	国内新規開発500万kW、累計開発900万kW規模 （2040年）

## (GHG排出量 (Scope1, 2, 3) )

GHG排出量 (当社および関西電力送配電株)	単位	2020年度	2021年度	2022年度
直接的な温室効果ガス排出量 (スコープ1) ※1※2	万t-CO <sub>2eq</sub>	2,857.2	2,377.1	2,304.3※15
間接的な温室効果ガス排出量 (スコープ2) ※1※3		0.6	0.5	0.5※15
その他の間接的な温室効果ガス排出量 (スコープ3) ※1※4		2,409.9	1,924.2	3,126.1
カテゴリ-1 ※5※14		266.6 (159.9)	248.5 (143.4)	255.0
カテゴリ-2 ※6※14		166.7 (158.8)	104.9 (99.9)	101.7
カテゴリ-3 ※7※14		1,549.8 (1,561.6)	1,147.6 (1,151.2)	2,353.5
カテゴリ-4 ※8		0.0	0.0	0.0
カテゴリ-5 ※9		1.0	1.1	1.0
カテゴリ-6 ※10		0.2	0.2	0.2
カテゴリ-7 ※11		0.6	0.6	0.6
カテゴリ-8 ※12		-	-	-
カテゴリ-9 ※12		-	-	-
カテゴリ-10 ※12		-	-	-
カテゴリ-11 ※13※14		-	421.36 (347.5)	414.1
カテゴリ-12 ※12		-	-	-
カテゴリ-13 ※12		-	-	-
カテゴリ-14 ※12	-	-	-	
カテゴリ-15 ※12	-	-	-	

※1 「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン(ver. 2.5)」(環境省/経済産業省)に基づきサプライチェーン全体の温室効果ガスの排出量を算定。

※2 直接的な温室効果ガス排出量(スコープ1)では、「地球温暖化対策の推進に関する法律(以下、温対法という)」に基づく報告(事業者)中の直接的な温室効果ガス排出量(エネルギー起源CO<sub>2</sub>、SF<sub>6</sub>、N<sub>2</sub>O)と、温対法に基づく報告(事業者)に含まれない車両燃料由来のCO<sub>2</sub>排出量を合算。なお、ここで考慮しているSF<sub>6</sub>は暦年値である。

※3 間接的な温室効果ガス排出量(スコープ2)では、温対法に基づく報告(事業者)のうち、間接的なCO<sub>2</sub>排出として、他社から購入した電気と熱によるCO<sub>2</sub>排出量を合算。

※4 スコープ1およびスコープ2以外の間接排出(事業者の活動に関連する他社の排出)

※5 (自社が購入・取得した製品またはサービスの金額データ) × (排出原単位) および (ガス総販売量) × (排出原単位) 「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」(環境省/経済産業省)の解釈変更に伴い、過年度の実績を見直している。表中の括弧内の数値は算定方法変更前の数値を示している。

※6 (資本財価格) × (排出原単位) 一部算定方法の見直しに伴い、過年度の実績を見直している。

※7 (燃料・熱消費量) × (排出原単位) および (他社購入電力量) × (排出原単位) および (エンドユーザーに販売する他社購入電力の生成に伴う排出量)

「サプライチェーンを通じた温室効果ガス排出量算定に関する基本ガイドライン」(環境省/経済産業省)の解釈変更に伴い、2020、2021年度の実績を見直しています。表中の括弧内の数値は算定方法変更前の数値を示している。

※8 (燃料消費量) × (排出原単位)

※9 (廃棄物処理(量)) × (排出原単位) および (燃料消費量) × (排出原単位)

※10 (従業員数) × (排出原単位)

※11 (都市階級別) Σ (従業員数 × 営業日数 × 排出原単位)

※12 事業特性上の理由等から該当なし

※13 (ガス総販売量) × (排出原単位) 一部算定方法の見直しに伴い、過年度実績を見直している。

※14 表中の括弧内の数値は算定方法変更前の数値を示している。

※15 統合報告書2023のP. 48掲載の数値において第三者保証を受けている(統合報告書2023 P. 128)。

[https://www.kepco.co.jp/share\\_corporate/pdf/2023/report2023.pdf](https://www.kepco.co.jp/share_corporate/pdf/2023/report2023.pdf)

<人的資本>

上記(2)戦略において記載した、人財の多様性の確保を含む人財育成方針および社内環境整備に関する方針に基づき、当社および関西電力送配電株式会社では、以下の指標を用いている。

なお、連結ベースでの指標及び目標の開示については、各社毎に事業内容および事業環境が多岐に亘るため、連結グループに属する全ての会社を総合した指標は、設定していない。

(インプット指標)

分類	指標	目標	実績 (2023年度)
人財育成方針	従業員DX リテラシー向上 (注1)	実践研修を契機とした 自立的アクション実施率：50%以上 (注2)	78.9%
	女性役職者比率 女性管理職比率 (注3)	(女性役職者比率) 2030年度までに2018年度の3倍(6.3%)以上 (女性管理職比率) 2030年度までに2018年度の3倍(4.8%)以上	(女性役職者比率) 3.7% (女性管理職比率) 3.0%
社内環境 整備方針	一人当たり 所定外労働時間	2025年度までに190時間(年)相当	256.8時間(年)
	災害度数率 (注4)	0	0.18

- (注) 1 実践研修とは別に、全従業員を対象として、2023年度中にDXリテラシー向上に関する基礎的な研修を実施した。
- 2 実践研修受講後に実施するアンケートにおいて、研修を契機とする習得した知識の業務での実践や、DXに関する自律的な学習の実施等、従業員の自律性に基づく追加アクションを行ったと回答した者の比率を表す。
- 3 医療・運輸職員を除く。
- 4 延べ100万労働時間あたりの労働災害による休業1日以上死傷者数のことで、災害の発生頻度を表す。

## (アウトプット指標)

分類	指標	目標	実績 (2023年度)
人財育成方針	成長志向指数 (注1)	2025年度までに80%以上	76%
	成長実感指数 (注2)		65%
	多様性実感指数 (注3)		67%
社内環境整備方針	働く環境の満足度 (注4)	①2025年度までに100% ②前年度実績を上回る水準	① 92% ② 63%
総合指標	従業員 エンゲージメント (注5)	前年度実績を上回る水準	① 81.8% (83.0%) ② 50.3% (51.9%) ③ 81.8% (87.1%) ( ) 内は2022年度実績

(注) 1 過去1年間において、成長志向を持ち、自らアクションを起こした者の比率

2 過去1年間において、成長実感が得られた者の比率

3 多様性を活かす職場であると感じている者の比率

4 ①職場において、いかなるハラスメントも許さないという意識が定着していると感じている者の比率

②働き方について、時間・場所ともに満足している者の比率

5 社内アンケートにおける、以下3設問に対して「(かなり+わりと) あてはまる」と回答した者の比率

①「あなたは、自分の仕事にやりがいや誇りを感じている。」

②「あなたは、将来において、会社での仕事のやりがいが高まっていると思う。」

③「あなたは関西電力・関西電力送配電が好きですか。」

### 3 【事業等のリスク】

#### (1) 当社グループのリスク管理体制

当社グループ（当社および連結子会社）は、「関西電力グループリスク管理規程」に則り、組織目標の達成に影響を与える可能性のある事象をリスクとして認識、評価したうえで、必要な対策を実施するとともに、対策後にその評価を行い、改善していく一連のプロセスにより、当社グループへの影響を適切なレベルに管理している。

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスク（情報セキュリティ、子会社の経営管理、人財基盤、市場リスク、財務報告の信頼性、環境、エネルギー政策、災害、コンプライアンス（競争環境における法令含む）、調達の適正性）については、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、業務執行部門に対して、助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っている。さらに、リスクを統括的に管理する内部統制部会を設置し、CCOを「リスク管理統括責任者」とする体制のもと、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努めている。

内部統制部会は、リスク評価結果等を定期的に組織風土改革会議および取締役会へ報告し、必要に応じてリスク管理の仕組み、体制の改善を行っている。さらに、リスク管理体制の整備と運用に関して、経営監査室による内部監査を受け、監査結果を基に改善を図っている。



リスク管理体制（2024年6月末時点）

(2) 当社グループのリスク管理状況

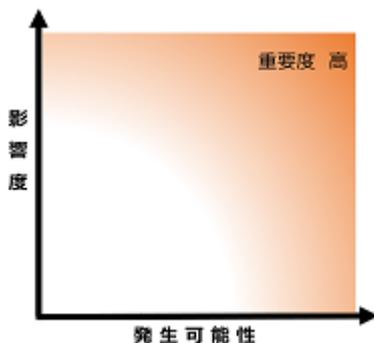
2023年度中にリスク管理委員会を1回、内部統制部会を12回開催し、当社グループの事業活動に大きく影響を与える重要リスク項目を抽出し、その管理状況を全社的視点から把握・評価している。

重要リスク項目は、リスク対策を実効的かつ適切に行っていく観点から、経営層で議論を重ね、収支に影響を与える各構成要素に着目して抽出し、事業別（事業ウェイトの大きい電気事業特々と全事業共通）と要因別（戦略、オペレーション、ハザード、財務・金融）の観点で、体系立てて整理するとともに、システム不具合等、近時のリスク事象への対応を踏まえ、ITガバナンス等の新規項目を追加している。電気事業特有のリスクは、《1》気候変動、《2》原子力関連リスク、《3》電力等供給支障、《4》競争環境の急激な変化への対応遅れ、全事業共通のリスクは、《5》法規制・規制政策変更、《6》イノベーションの停滞、《7》資産価値毀損、《8》人財基盤の揺らぎ、《9》サプライチェーンの不安定化・断絶、《10》ITガバナンス・情報セキュリティリスク、《11》ガバナンス・コンプライアンスリスク、《12》環境問題（環境法令違反等）、《13》自然災害・国際情勢の変化等、《14》市場・市況変動リスクである。

（分類、重要リスク項目、具体的なリスクの内容は、下表のとおり）

分類	重要リスク項目	具体的なリスク内容
電気事業 (エネルギー・送配電)	戦略/ハザード	《1》気候変動 ゼロカーボン化の推進遅延および気候変動による温暖化等の異常気象激甚化への対応が遅れるリスク
	戦略/ オペレーション	《2》原子力関連リスク 放射性物質の放出などにより立地地域をはじめ社会のみならず基盤的な影響を及ぼすリスク 設備保全の不備による停止、サイクル事業を取り巻く状況変化(フロントエンド事業・バックエンド事業等)、関連規制の変化への対応遅れや原子力発電の差し止め訴訟等により事業性が低下するリスク
		《3》電力等供給支障 設備保全の不備、中長期的な設備形成の不備等により、安定供給や収支、社会的に影響が出るリスク
全事業共通	戦略	《4》競争環境の急激な変化への対応遅れ エネルギー事業に関して、顧客ニーズの変化、競合の出現などによる競争環境の急激な変化への対応が遅れるリスク
		《5》法規制・規制政策変更 電力システム改革の制度設計、エネルギー・環境政策の変更、その他税制改正など事業環境の変化により顧客が減少するリスク
		《6》イノベーションの停滞 政治、経済、社会、技術等、外部環境の変化に対応できず、ステークホルダーからの評価が著しく低下するリスク
	戦略/ オペレーション	《7》資産価値毀損 規制変更、技術革新等により、当社グループの各事業の資産価値が毀損するリスク
		《8》人財基盤の揺らぎ 業務上の死傷事故の発生、従業員の家族を含めた心身の不調、やる気や働きがい・使命感の低下により、従業員のモチベーション、エンゲージメントが低下するリスク 事業継続に必要な人財を質・量の両面で確保できないリスク
		《9》サプライチェーンの不安定化・断絶 取引先における人手不足、採算性悪化等により、従来のサプライチェーンが不安定化・断絶するリスク
		《10》ITガバナンス・情報セキュリティリスク IT・DX推進に関して、戦略や資源配分の不備、システム開発・維持運用の不備により遅延、支障が出るリスク サイバー攻撃への対策不備、情報漏洩などによる業務支障、社会的信頼が低下するリスク
	オペレーション	《11》ガバナンス・コンプライアンスリスク 内部統制システムの不備、コンプライアンス違反、財務報告の誤り、情報開示の不徹底などにより、社会的信頼が低下するリスク
		《12》環境問題(環境法令違反等) 事業活動が環境法令に違反すること、または法令違反には至らないものの環境汚染につながることで、周辺環境に影響を与えたり社会的信頼が低下するリスク
	ハザード/戦略	《13》自然災害・国際情勢の変化等 自然災害、武力攻撃、感染症のまん延などによるサービス供給支障や国際情勢の変化、これに伴い求められる経済安全保障への対応遅れにより事業活動に影響が出るリスク
財務・金融	《14》市場・市況変動リスク JEPX、燃料、不動産価格などの市場変動や、金利、為替の市況変動が事業活動に影響が出るリスク	

重要リスク項目に関連するリスクについては、事業毎の実態・特性を見極めつつ、発生可能性や影響度などの観点から重要度を評価した上で、対策の検討を行い、期中のリスク対策結果を踏まえ、改めて期末に重要度評価を実施することで、リスク管理のPDCAを回している。



### (3) 事業等のリスク

当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性のある「重要リスク項目」の具体的な内容は、以下に記載のとおりである。なお、本記載内容は、提出日（2024年6月27日）現在において当社グループが判断したものであり、今後、経済状況や原子力発電を含むエネルギー政策、ならびに環境政策の変化等の影響を受ける可能性がある。なお、影響額については、一定の前提に基づき算定した理論値であり、前提諸元が急激かつ大幅に変動する場合等には、影響額により算出される変動影響が実際の費用変動と乖離する場合がある。

#### 《1》気候変動

当社グループは、「気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）」の趣旨に賛同し、中長期的にわたる気候変動に関するリスクの分析を行い、経営計画・方針に適切に反映している。気候変動に関するリスクとして、下記の移行リスクと物理リスクを認識しており、これらのリスクによって、社会的信用の低下が生じる事象、電源構成の大幅な変化に伴うエネルギー事業資産の価値毀損、他事業者との競争のさらなる拡大、各種市場からの収益変動等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

##### <移行リスク>

政策：炭素価格導入等のCO<sub>2</sub>排出規制による火力発電稼働率の低下、再エネ開発における競争激化・制度変更等による投資予見性の低下等

技術：分散型電源導入拡大等による系統電力需要の減少等

市場：環境負荷の高い商品の売上低下等

評判：原子力発電に対する社会的受容の低下、炭素排出量や係数悪化に伴う顧客評判変化等

<移行リスク>に対応し、持続可能な社会を実現するため、『ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニー』として、事業活動に伴うCO<sub>2</sub>排出を2050年までに全体としてゼロとすることを『関西電力グループ「ゼロカーボンビジョン2050」』において宣言している。今後、デマンドサイドの役割が拡大していく中で、ゼロカーボンソリューションプロバイダーとして、全ての部門（家庭・業務、産業、運輸）において、お客さまのゼロカーボン化を実現する最適なソリューションを提案・提供していく。また、分散型エネルギーリソースの活用やレジリエンスの強化等、多様化する社会ニーズも踏まえて再エネを最大限導入・主力電源化し、それを可能にする送配電系統の高度化、出力安定性に優れエネルギー密度が高い原子力エネルギーの安全最優先を前提とした最大限活用、再エネ大量導入に必要な調整力等に優れた火力のゼロカーボン化に取り組む。加えて、水素社会の実現に向けて、非化石エネルギーを活用したゼロカーボン水素の製造・輸送・供給、発電用燃料としての使用に挑戦していく。『関西電力グループ「ゼロカーボンビジョン2050」』の実現に向けて、2030年度を中間地点と位置づけ、当社グループの取組みの道筋を目標と共にゼロカーボンロードマップで取りまとめている。なお、これまでの取組みの進捗や世界的な脱炭素化の潮流の高まりを踏まえ、2024年4月にロードマップを改定しScope3を含むGHG排出量目標を新たに設定するなど、取組みをさらに加速させている。

##### <物理リスク>

急性：異常気象激甚化に伴う発電・送配電設備の復旧および対策費用の増加

慢性：降水量の変化による水力発電の稼働率の低下

急性リスクについては、台風・豪雨等（気候変動に起因する異常気象等）により、当社グループ設備への被害・損害、操業への支障や他社からの電気・資機材の調達等への支障が生じ、当社グループサービスの提供が困難になることで、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

（なお、急性リスクへの対応は、《13》自然災害・国際情勢の変化等に記載している。）

慢性リスクについては、降水量の減少により水力の発電量が減少することで、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

慢性リスクに対応するため、水力発電所の運転実績に応じた最適な運用方法への見直しや効率的・安定的な設備運用等、必要な対応を実施していく。

## 《2》原子力関連リスク

原子力発電は、エネルギーセキュリティの確保、経済性、地球環境問題への対応の観点から優れた特性を有しており、エネルギー資源の乏しい我が国において、将来にわたって経済の発展や豊かな暮らしを支えるための重要な電源である。一方で、原子力発電は、大量の放射性物質を取扱い、運転停止後も長期間にわたり崩壊熱を除去し続ける必要があるなどの固有の特性を有する。このため、原子力施設の建設・運転・廃止措置、使用済燃料や放射性廃棄物の輸送・貯蔵・処理・処分等の全ての局面において、自然現象、設備故障、人的過誤、破壊・テロ活動、核燃料物質の転用・拡散等により、放射線被ばくや環境汚染を引き起こすリスクがある。原子力発電において、適切な管理を怠って重大な事故を起こせば、長期にわたる環境汚染を生じさせ、立地地域をはじめ社会のみならず甚大な被害を及ぼすだけでなく、我が国のみならず世界に対し経済・社会の両面で影響を与えるなど、社会的信用の低下が生じる事象等が発生し、当社グループの存続可能性に疑義が生じる重大な影響を与える可能性がある。

原子力発電の安全性を向上させるため、全ての役員および原子力発電に携わる従業員が、「ここまでやれば安全である」と過信せず、原子力発電の特性とリスクを十分認識し、絶えずリスクを抽出および評価して、それを除去しないし低減する取組みを継続する。こうした取組みを深層防護の各層において実施することにより、事故の発生防止対策を徹底し、そのうえで万一、事故が拡大し、炉心損傷に至った場合の対応措置も充実させる。また、「原子力安全推進委員会」において、美浜発電所3号機事故を踏まえた再発防止策の推進や安全文化の醸成、福島第一原子力発電所事故を踏まえた自主的・継続的な取組みに関して、広い視野から確認、議論を行い、全社一丸となり、取組みを推進している。さらに、社外の有識者を主体とする「原子力安全検証委員会」において、独立的な立場から助言等を得て、安全性向上の取組みに反映している。

我が国において重要な電源である原子力発電を将来にわたって一定規模確保するためには、安全の確保、技術・人財基盤の維持等が必要であり、これらを実現するためには、安全性の確認された40年超プラントの運転に加えて、新增設・リプレースが必要になると考えている。当社グループとしては、原子力発電所の安全確保を大前提として、有効に活用していきたいと考えている。

当社グループは他の電力会社と比較して原子力発電の比率が高く、新規制基準等への適合性の確保、各種基準・法令等の変更への対応や原子力差止め訴訟等の結果により、発電所の停止が長期化した場合には、当社グループの業績は大きな影響を受ける可能性がある（2023年度実績ベースでは、原子力利用率が1%悪化する場合の費用増加影響は52億円程度）。これらのリスクに対応するため、新規制基準等への適合性を確保し、各種基準・法令等の変更に適切に対応していくとともに、訴訟等においても各原子力発電所の安全性に関する主張・立証を適切に行っていく。なお、2023年6月に原子炉等規制法が改正され、高経年化した発電用原子炉の安全規制が見直された。当社グループは、同法が施行される2025年6月までに、見直し後の安全規制に基づく認可を得られるよう順次対応していくが、認可取得が遅れることにより現在の7基稼働体制の運営に支障をきたすリスクがあることから、計画的に認可申請を実施していく。

当社グループの原子力発電所は7基すべてが福井県に集中して立地しているため、局所的な災害により複数の発電所が同時に停止した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。当社は、火力や再生可能エネルギーなどの自社電源および他社電源の柔軟・有効活用なども含め、電源の多様性を確保している。

原子力施設の廃止措置や使用済燃料の再処理・処分などの原子力バックエンドコストは、今後の制度の見直しや将来費用の見積額の変動等により費用負担額が増加した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。また、原子力バックエンド事業は、超長期の事業であり不確実性を伴うが、国による制度措置等により事業者のリスクが軽減されている。原子力損害賠償・廃炉等支援機構一般負担金については、今後の負担総額や負担金率の変動等により、当社グループの負担額が増加した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

原子力発電の燃料となるウランは、政情の安定した国々に埋蔵されていることから安定確保が可能である。また、少しの燃料で長期間発電に使うことが可能なおえ、使い終わった燃料は再処理することで再び燃料として使用できることなどから、準国産のエネルギー資源になる。原子力発電所で使用した燃料中のウラン、プルトニウムを燃料として再利用する「原子燃料サイクル」を進めることは、資源に乏しい我が国にとって、エネルギー資源の有効活用およびエネルギーを安定的に確保していくために効果的であるといえる。

使用済燃料は、発電所内の使用済燃料プールで一定期間貯蔵したあと、再処理工場へ搬出する。万が一、プールが満杯になれば発電所を運転できなくなるため、計画的に搬出する必要があることから、当社グループは「使用済燃料対策推進計画」に基づき、中間貯蔵施設の操業に向けた取組み等を展開している。2023年6月には、「使用済燃料対策推進計画」で示している2,000トン規模のうち、使用済MOX燃料再処理実証研究に伴い約200トンの使用済燃料の搬出が決定した。その後10月に「使用済燃料対策推進計画」を補完する指針として、「使用済燃料対策ロードマップ」を策定した。これに基づき、使用済燃料対策として「六ヶ所再処理工場への使用済燃料の搬出」、「使用済MOX燃料再処理実証研究に伴う仏国オラノ社への使用済燃料の搬出」および「中間貯蔵施設の2030年頃の操業開始、操業に向けた準備」を進めることとしている。

廃止措置は長期の事業であり不確実性を伴うため、当社グループの廃止措置は大きく4段階に分け、約30年かけて実施することとしている。廃止措置の実施にあたっては、必要な対策等を講じ、安全の確保を最優先に着実にやっている。現在、美浜発電所1、2号機は、第2段階の「原子炉周辺設備解体撤去期間」であり、管理区域内での解体を実施している。解体により発生する廃棄物については、放射能レベル区分に応じて処理する計画であり、これを確実に実現すべく準備を進めている。一方、大飯発電所1、2号機は、第1段階の「解体準備期間」であり、タービン建屋内機器等解体工事等の作業を計画どおり進めるとともに、第2段階への移行に必要な炉内外の放射能調査も計画通り進めている。

### 《3》電力等供給支障

当社グループ設備の事故等により、安全・安定供給が困難となることで、当社グループは、社会的信用の低下や業績の悪化等の影響を受ける可能性がある。送配電事業においては、送配電設備の事故等による操業支障や、施工力不足、資機材の調達支障等により、電力の供給が困難となることで、当社グループは社会的信用の低下や業績の悪化等の影響を受ける可能性がある。このため、発電所の適切な運転管理や巡視に努めていることに加えて、事故の再発防止を徹底している。また、送配電設備の事故防止のため、効率的・効果的な設備改修を進めるとともに、能率向上・施工力増強両面からの取組みを推進することにより施工力を確保し、高経年設備の着実な更新を実施している。さらに、調達面では非常用安全在庫の備蓄や安定調達、調達リスクを考慮したサプライヤー選定等を行い、リスク低減を図っている。

エネルギー事業においては、将来の電力需要増加に対して適切に対応していく必要があるが、人口減少や省エネルギー（節電）などの減少影響よりも、経済成長やデータセンター・半導体工場の新増設に伴う増加影響が大きいとされ、将来の電力需要は増加するという想定がある一方、徹底した省エネルギー（節電）の推進により、将来の電力需要は減少するという想定もある。このように、想定の不確実性が高いことから、投資回収の予見性が低く電源投資が進捗しないことで、電力需要に応じた適切な設備容量を確保できず、収入増加の機会を逸するリスクがある。

こうした状況下で投資判断を行うために、国の電力システムにかかる政策や規制動向について必要な情報収集を実施するとともに、審議会等の場を通じて当社グループの考え方を主張するなど必要な対応を実施し投資回収の予見性を高めていく。

送配電事業においては、必要な投資の確保とコスト効率化を両立させ、高経年化する送配電設備の確実な増強と更新や再生可能エネルギー主力電源化、レジリエンス強化を進めていく必要があるが、これらが実現できない場合、収支悪化リスクおよび安定供給に支障をきたすリスクがある。

2023年度より、新たな託送料金制度が導入され、本制度下において、第1規制期間（2023-2027年度）に達成すべき目標を明確にした事業計画を策定し、その実施に必要な見積費用（収入の見通し）は国から承認されている。これにより、必要な設備の維持・拡充にかかる費用は見積費用に織り込まれ確保されているため、また、需給調整市場における調整力調達費用は事後検証のうえ調整されるため、収支悪化リスクおよび安定供給に支障をきたすリスクは低減されている。

※送配電事業は関西電力送配電（株）が担う。

当社発電設備の事故や厳気象（猛暑および厳寒）等により、需要に対し必要な供給力や燃料に不足が生じ、供給支障が発生することで、当社グループは、社会的信用の低下や業績の悪化等の影響を受ける可能性がある。

そのため、発電所の適切な運転管理や巡視、事故の再発防止の徹底に加え、「需給ひっ迫を予防するための発電用燃料に係るガイドライン」に基づく必要な燃料在庫の確保、卸電力取引市場での機動的な電力調達等により、供給支障発生未然防止に取り組んでいる。そのうえでなお、関西エリアや全国大で需給ひっ迫が発生した場合は、燃料の緊急調達や卸電力取引市場からの電力調達等、必要な供給力確保に加え、国や電力広域的運営推進機関と連携しながら緊急時の対策に努める。

#### 《4》競争環境の急激な変化への対応遅れ

昨今の世界的な脱炭素化の潮流の高まりを踏まえ、太陽光発電をはじめとした再生可能エネルギー由来の電力供給や蓄電池等を活用したエネルギーの効率的な利用に関する顧客のニーズが高まっている。

このような顧客のニーズ変化を受け、従来の大規模発電所ではなく、地元やエネルギー使用地点に近い場所に分散設置された太陽光発電や風力発電等の発電設備から電力を供給する分散型エネルギーシステムへの移行が進んでいる。こうした動きに対し、当社の取組みが他事業者に劣後する場合、顧客や販売電力量の減少といった影響を受ける可能性がある。

こうしたリスクに対応するため、太陽光発電や風力発電等の分散型エネルギーの活用を提案している。さらに、発電量、電気使用量を精緻に予測し、空調、蓄電池、EV等の各設備をAIで最適制御するエネルギーマネジメントシステムを開発、提案するなど、顧客に対する最適なエネルギーサービスを提供している。

電力システム改革の検証やエネルギー基本計画、その他制度の見直しの結果、各種市場からの収支変動等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

次に、小売販売電力量が、冷暖房需要の主たる変動要因である気象（特に気温）や景気の動向、省エネルギーの進展、技術革新による電気の利用形態の変化および他事業者との競争状況等により変動する可能性がある。また、販売価格が、他事業者との競争状況等により変動する場合もある。その結果、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。ガス販売量および販売価格についても、上記に準じ変動する場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。さらに、燃料価格や外国為替相場等の動向によって火力燃料費・購入電力料が変動した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。燃料価格や外国為替相場の変動を電気料金に反映させる「燃料費調整制度」によって一定の調整が図られるものの、燃料価格の高騰が継続する場合、燃料費調整制度において平均燃料価格が上限を超えることにより、燃料価格の上昇を一部料金反映できない可能性がある。

これらのリスクに対応するため、競合他社との差別化につながる最適なエネルギーサービスを開発・提供していくことで、顧客の維持・拡大に取り組んでいく。また、政策動向のリスクに対しては、国の電力システムにかかる政策や規制動向について情報収集するとともに、審議会等の場を通じて当社グループの考え方を主張するなど、適宜対応していく。さらに、電力調達においても、多様な調達先の確保、長期・短期契約の組み合わせなど、燃料・電力等の市況変動に影響されにくい調達ポートフォリオの構築、法人分野の料金における市場価格の変動に対応した料金メニューの導入等により価格変動に伴う収支影響の緩和を図るなど、リスクの抑制に取り組んでいる。

## 《5》法規制・規制政策変更

小売全面自由化を踏まえた内外無差別な卸販売等の競争政策、容量市場、非化石価値取引市場、ベースロード市場や需給調整市場といった電力市場整備等、電力システム改革に関する制度の見直し、その他政策動向等により、他事業者との競争のさらなる拡大や各種市場からの収支変動等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらのリスク対応について、2024年度は、電力システム改革の検証が国の審議会で行われるため、国の電力システムにかかる政策や規制動向について必要な情報収集を実施するとともに、審議会等の場を通じて当社グループの考え方を主張するなど必要な対応を実施していく。

また、2023年7月に閣議決定された脱炭素成長型経済構造移行推進戦略（GX推進戦略）では、エネルギー安定供給の確保が世界的に大きな課題となる中、GX（グリーントランスフォーメーション）を通じて脱炭素、エネルギー安定供給、経済成長の3つを同時に実現するべく、「エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組」、「成長志向型カーボンプライシング構想等の実現・実行」が掲げられている。

このうち、「エネルギー安定供給の確保を大前提としたGXの取組」においては、再生可能エネルギーの主力電源化や安全確保を大前提とした原子力の活用等が明記され、再エネ導入や原子力事業環境整備の進展が期待されるものの、これらの政策が停滞した場合には当社グループの事業は業績の悪化等の影響を受ける可能性がある。

次に、「成長志向型カーボンプライシング構想等の実現・実行」においては、カーボンプライシングに係る取り組みとして、CO<sub>2</sub>排出に対して、化石燃料賦課金導入、企業間の排出量取引制度（GX-ETS）稼働、発電事業者を対象にした有償オークションへの移行といった方向性が示されている。温室効果ガスの多排出事業にあたる発電事業に対しては、過度な排出規制の導入により、火力発電所の稼働率低下や追加的な費用負担といった影響が生じる可能性がある。

これらのリスク対応について、2024年度は、次期エネルギー基本計画の策定にかかる検討やカーボンプライシングの詳細制度設計が実施される見通しであり、国のエネルギー・環境政策や規制動向について、必要な情報収集を実施するとともに、審議会等の場を通じて当社グループの考え方を主張するなど必要な対応を実施していく。

情報通信分野においては、現在、議論が行われているNTT法の見直しをはじめ、政策方針の変更によって競争環境や市場環境が大きく変化し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性がある。これらのリスクに対応するため、国の情報通信政策や規制動向について、必要な情報を収集し、公正な競争環境の維持・推進に向けた政策提言を継続的に行うとともに、規制環境に合わせた新サービスの開発、既存サービスの拡充、継続したコスト低減等により競争環境の変化に対応できる経営基盤の強化に取り組む。

不動産分野においては、政策金利が上昇した場合、住宅ローン金利の上昇により住宅購入者の購買意欲が減退し、分譲住宅事業の業績に影響を与える可能性がある。また、都市計画や建築関連法令等の政策変更により、物件開発コストの増加や保有土地の価値毀損等の影響を受ける可能性がある。これらのリスクに対しては、情報の収集と分析により適時適切に対応していく。

## 《6》イノベーションの停滞

当社グループは、イノベーション推進により目指す状態を、「新事業、新サービスを生み出す力」と「既存事業のオペレーション変革力の双方が優れていること」かつ「イノベーションが自律的かつ持続的に巻き起こせる仕組み（システム）が確立されていること」と定義しており、これらを推進するための体制強化や仕組みの構築を行っている。

しかしながら、政策・経済・社会・技術等の外部環境の変化に適応できずに業務変革や新規事業・サービス創出に向けた活動が停滞することにより、事業の構造転換に支障が生じ、ステークホルダーからの評価が著しく低下する可能性がある。

そのため、将来の外部環境の変化により的確に対応することを目指し、中長期的な技術・社会動向等を調査し、事業機会・脅威を考察することで、先手を打った事業活動を展開していく体制や仕組みの充実を進めている。また、コーポレートベンチャーキャピタル「合同会社K4Ventures」を投資主体に、順次ベンチャー企業等への投資を実施しており、当社やグループ各社との協業を促進するとともに、最新の技術やビジネスモデルを早期に情報収集し、さらなる新規事業・サービス創出を展開していく。

## 《7》資産価値毀損

昨今の世界的な脱炭素化の潮流の高まりに加え、主要7カ国（G7）の気候・エネルギー・環境相会合では、石炭火力については、各国の温暖化ガス排出量を実質ゼロにする目標に沿って、2030年代前半または、気温上昇を1.5度に抑えることが可能な期間内に排出削減対策が講じられていない既存の石炭火力発電をフェーズアウトする方針が示されている。

このような事業環境において、火力に対するCO<sub>2</sub>排出規制強化、法改正（新規制基準に対する追加要求事項等）や訴訟による原子力不稼働事象の顕在化等により既存電源の稼働率が低下することで資産価値が大幅に毀損するリスクがある。

これらのリスクに対応するため、国の電力システムにかかる政策や規制動向について必要な情報収集を実施するとともに、事業者にとって合理的な内容とするべく審議会等の場を通じて当社グループの考え方を主張するなど、必要な対応を実施していく。

また、送配電事業においては、高経年化設備の更新等に必要な投資を収入として確保できないことで資産価値が毀損するリスクがある。新たな託送料金制度の導入後も短期的には収支影響が発生する可能性はあるものの、必要な費用は見積費用（収入の見通し）に織り込まれていること、エリア需要の変動は翌規制期間に調整されること、また、災害復旧等にかかる制御不能な費用増は事後調整されることから、中長期的な事業運営の安定性および予見性が一定程度向上し、資産価値毀損のリスクは低減されている。

なお、上記以外にも、情報通信事業や生活・ビジネスソリューション事業において、競合他社に対する技術力の劣後、顧客志向の変化に伴うサービスの陳腐化や市場環境の変化等が発生することで、資産価値が毀損するリスクがある。これらのリスクに対し、新サービスの開発・既存サービスの拡充等により、競争環境の変化に対応できる経営基盤の強化に取り組んでいる。

国内再エネ・国際事業ならびにグループ事業や新規事業等への投資については、市場規模や規制等の市場に係る動向や開発計画の遅延等により、想定していた収益性が確保できず資産価値が毀損するリスクがある。このようなリスクに対応するため、投資の妥当性の評価や投資後のモニタリングと撤退・再建策の検討・実施も含めた一連のマネジメントプロセスの構築・運用等により、投資リスクの適正な管理に努めている。

## 《8》人財基盤の揺らぎ

労働災害の発生等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

美浜発電所3号機事故をはじめとする事故や災害から得た数々の教訓から、「安全を守る。それは私の使命、我が社の使命」との社長の宣言のもと、当社グループの事業活動にかかわるすべての人の安全を守ることを最優先に、安全活動を続けている。この宣言に込めた思いを継承していくため、「関西電力グループ安全行動憲章」をグループワイドで共有し、「安全行動の誓い」を規範として安全行動をたゆまず実践することで、安全の実績を着実に積み重ね、ゆるぎない安全文化を構築していく。さらに、グループワイドで災害防止に向けた取組みをより一層促進するため、安全・品質部会や「安全衛生委員会」にて安全活動の継続的な改善を行うとともに、協力会社を含めたグループ会社と”相方向”の情報共有やコミュニケーションを深めることで、「災害ゼロ」を目指している。

従業員の意欲の低下や多様で優秀な人財の安定的な確保に支障をきたすなど、人財基盤の強化が進まず、当社グループの持続的な成長を妨げ、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

人財基盤強化の前提として、2021年に策定した「関西電力グループ人権方針」に基づき、あらゆる事業活動において、人権を尊重する取組みを推進している。その上で、人財基盤強化のため、キャリア・女性・外国人採用者について、今後も職歴や性別といった属性の多様性を強化するとともに、国籍にとらわれることなく、積極的な採用を進めていく。管理職への登用についても、個人の能力や適性に依りて公平・公正に実施している。なお、国や社会の動向といった今日的な観点に加え、当社の経営状況や労働力確保等の状況も踏まえ、2025年度から定年延長を含む「新たな評価・報酬体系の構築」を実施することとしている。社員の定年を65歳まで引き上げることで、第一線職場における要員不足に対応するだけでなく、ベテラン層から中堅、若年層への確実な技術継承を行っていくとともに、“今の挑戦”をより重視する制度へ見直しや魅力的な挑戦機会を提供する仕組みを導入することで、従業員一人ひとりが、挑戦意欲や成長意欲を持って生き活きと働くことができる環境、労働状況を整備していく。また、2024年度に実施した賃金改定では、若年層の賃金水準をより魅力ある水準に引き上げるべく意を用いて改定を実施したほか、初任給の引き上げを実施している。こうした様々な取組みにより従業員エンゲージメントの向上を図りながら、人財の多様性を確保し、ダイバーシティ&インクルージョンを推進するとともに、労働市場の変化や事業環境の変化に即した多様な採用コースの構築を図ることで、優秀な人財の獲得につなげている。さらに、2018年に設立した「関西電力グループアカデミー」の中で体系化した研修や育成制度を通じて、従業員の自律的なキャリア形成を促し自発的な成長を支援するとともに、「働き方」改革・健康経営の推進責任者である社長のもと、人事労務担当役員が委員長を務める「『働き方』改革・健康経営委員会」での議論を通じて、より柔軟に働ける勤務制度の整備や従業員の健康増進に向けた方針・施策を策定し、労働組合・健康保険組合・医療スタッフ等と連携しながら、従業員一人ひとりが成長意欲や挑戦意欲をもち、健康で生き活きと活躍できる環境整備をグループ大で推進している。

## 《9》サプライチェーンの不安定化・断絶

取引先における人手不足や採算性悪化により取引先が事業撤退し、もしくは当社グループに対し、取引停止を申し入れることで、資機材等の安定的な調達に困難となる可能性がある。

これらのリスクに対応するため、関西電力グループ調達基本方針に基づき、取引先との対話活動を充実させ、対話活動を通して顕在化した課題に対し、迅速・適切に対応することで、既存の取引先との強固なパートナーシップを確立するとともに、新規取引先を積極的に開拓することで、複数取引先の確保を図る等、安定調達の実現に向けた取組みを進めている。

#### 《10》 ITガバナンス・情報セキュリティリスク

当社グループは、AI(人工知能)などのデジタル技術活用や業務の抜本的見直しが遅延する等により、DX推進が効率的・効果的に実施されない場合、他事業者との競争に劣後し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。デジタルトランスフォーメーション(DX)を推進し、既存事業の生産性向上や新たな価値創出に取り組むとともに、DXの取組みを加速すべく、役員をトップとし全体戦略の検討や方向づけを行う「DX戦略委員会」、DXの専業会社で施策実施に必要な技術支援を行う「K4 Digital株式会社」、施策の検討や展開を行う「各部門」の三位一体でDXを推進している。また、DX戦略委員会での議論結果は、執行役員議での議論を経てDX戦略として策定している。

情報システムの要件漏れやプログラムバグの混入等により法令対応が適切に行われず、情報システムの不具合や停止が発生し、お客さま情報の不適切な取扱いや電力市場への誤入札等の社会的信用の低下につながる事案の発生により、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。情報システムの品質を確保するため、標準のシステム開発手順を社内ルールとして規定のうえ、開発に直接従事していないIT専門家が第三者視点でルールの遵守状況を確認している。また、IT部門と各部門が連携し、全社横断的にIT投資額や人的資源の投入、リスク対応の妥当性、運用中のシステムにおける法律・規制変更への対応状況を確認している。さらに、経営上重要な開発プロジェクトは執行役員議に付議し、計画の妥当性を確認している。これらの取組みを継続し、情報システムの不具合や停止を低減していく。

外部からのサイバー攻撃等により、当社グループ設備への被害や損害、操業への支障が生じ、電力の安全・安定供給や当社グループサービス提供の継続不可、当社グループ保有のお客さま情報、重要情報の社外流出等、社会的信用の低下につながる事案が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。重要インフラ事業者である当社グループは電力の安全・安定供給を重要な責務として、関係法令・サイバーセキュリティ経営ガイドライン・社内規定等に則って情報セキュリティ対策を継続的に強化するとともに、日々高度化する社外のサイバー攻撃事例や最新の情報セキュリティの技術情報を入手し、早期対策の実施に努めている。

当社グループが保有するお客さま情報をはじめ、業務上取扱う重要情報について、適切な取扱いがなされず社外へ流出することで、社会的信用の低下につながる事案が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。個人情報の適切な保護のため、当社グループが保有する個人情報については、個人情報保護法やガイドライン等を遵守するとともに、プライバシー権等にも配慮した対策を実施している。また、個人情報を含む業務情報を適切に取扱うために、組織的・人的・物理的・技術的側面から情報セキュリティ対策を継続して講じている。

#### 《11》ガバナンス・コンプライアンスリスク

当社は、会社法に基づいて、業務の適正を確保するための体制を定め、その結果を記載した事業報告に当該体制の決議内容および運用状況の概要を開示している。業務の適正を確保するための体制の有効性が確保されない場合には、ステークホルダーからの信頼を失墜し、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社グループは「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」（2021年3月策定）に基づき、ステークホルダーのみならずご期待にお応えし続けることで、持続的な企業価値の向上と社会の持続的発展に貢献していく。その実現に向けた経営の最重要課題は、コーポレート・ガバナンスの強化であると認識し、当社のコーポレート・ガバナンスにおいては、経営の透明性・客観性を高めることを目的に、執行と監督を明確に分離した「指名委員会等設置会社」の機関設計を採用し、取締役会議長は社外取締役、構成委員の過半数は社外取締役としている。また、取締役会直下に法定外の「コンプライアンス委員会」を設置している。さらに、当社はグループ各社に対して、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、企業集団の業務の適正を確保している。

金品受取り問題をはじめとする一連の不適切事象を踏まえ、環境変化とリスクへの確実な対応や組織風土面に問題があるとの認識のもと、内部統制の抜本的な強化と組織風土改革の取組みを両輪で推進している。当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理し、当社グループの持続的な成長を実現するため、内部統制部会を設置し、内部統制システムの整備・運用状況の評価、改善に係る総合的方策の検討ならびに不備事項の改善指示および改善状況の確認・支援を行っている。また、内部統制の抜本的な強化や組織風土改革をはじめとした再発防止策を総合的に推進するため、組織風土改革会議を設置し、一連の不適切事象に係る全社的な課題の把握・分析、再発防止に向けた総合的方策の策定等を行っている。

重大なコンプライアンス違反の発生等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

当社はこれまでの金品受取り問題、新電力顧客情報の不適切な取扱い、独占禁止法違反といった不適切な事象の発生を受け、取締役会の監督のもと、それぞれ業務改善計画に基づき対応を実施しており、2023年7月に、コンプライアンス推進本部を新設するとともに、コンプライアンス推進の最高責任者としてCCO（チーフ・コンプライアンス・オフィサー）を設置してグループ全体のコンプライアンス推進やリスクマネジメント等、内部統制の抜本的な強化を進めている。

なお、コンプライアンスに関わる当社グループの不適切な事案の詳細については、以下に記載のとおりである。

（金品受取り問題および役員退任後の嘱託等の報酬に関する問題）

当社グループは、当社の役員等が社外の関係者から金品を受け取っていた問題および役員退任後の嘱託等の報酬に係る問題により、お客さまや社会のみならず賜わる信頼を失墜させた。

本問題については、第三者委員会を設置し、2020年3月14日に調査報告書を受領した。その報告書の内容を厳粛かつ真摯に受け止め、電気事業法に基づく業務改善命令に対する業務改善計画を取りまとめ、2020年3月30日に経済産業大臣に提出した。

その後、2020年6月に指名委員会等設置会社に移行し、外部の客観的な視点を取り入れた新たな経営管理体制のもと、ガバナンス改革をはじめとする業務改善計画の取組みを進めており、その実行状況を2020年6月29日、10月13日、2021年3月2日および12月27日に経済産業大臣へ報告した。

今後も取組みを確実に実行するとともに、外部の客観的な視点を踏まえ実行状況を検証し、必要に応じて改善策を加えるなど、引き続き、新たな関西電力グループの創生に向け、全力で取り組んでいく。

（特別高圧電力および高圧電力の取引に関する独占禁止法違反）

当社は、特別高圧電力および高圧電力の取引に関し、2021年4月13日および同年7月13日に、独占禁止法違反に係る被疑事実があるとして、公正取引委員会による立入検査を受け、2023年3月30日に、同委員会から、不当な取引制限を禁止する独占禁止法第3条に違反する行為があったと認定された。なお、当社は排除措置命令および課徴金納付命令のいずれも受けていない。

当社は、2023年4月にコンプライアンス委員会から、原因究明および再発防止策の提言を受け、当社再発防止策を決定した。また、2023年7月14日に業務改善命令を受領し、本年8月10日に業務改善計画を経済産業大臣に提出した。当社は、二度とこのような事態を起こさないとの強い決意のもと、再発防止策を徹底していく。

(新電力顧客情報の不適切な取扱いによる電気事業法違反等)

他の小売電気事業者のお客さま情報の不適切な取扱いおよびお客さま情報の漏洩に係る問題について、2022年12月27日に電力・ガス取引監視等委員会から、2023年1月13日に個人情報保護委員会および経済産業省から報告徴収を受領し、それぞれ翌月に回答した。さらに、本件に関し、経済産業省から2023年2月21日に緊急指示を2023年4月17日に業務改善命令を受領した。この間、当社および関西電力送配電の各社社長を本部長・委員長とする「緊急対策本部」・「調査検証・改革委員会」をそれぞれ2023年1月末に設置し、本件に関する事実調査や原因究明を実施した。判明した事実や原因に基づき業務改善計画を取りまとめ、当社コンプライアンス委員会の確認を経て、2023年5月12日に経済産業大臣に提出した。本改善計画では、コンプライアンス推進本部の新設およびコンプライアンス推進の最高責任者であるCCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー)の設置、内部監査の強化、組織風土改革会議の新設等を行うとともに、一連の改革の実行性を高めるべく外部人材を活用した検証を行うこととしている。業務改善命令の指摘を真摯に受け止め、本改善計画を着実に実行していく。

(電力市場への誤入札等)

当社は、日本卸電力取引所(JEPX)のスポット市場※1での取引において、2022年12月26日、2023年9月20日および21日受渡し分で、合計約51.7GWhの過剰な買い入札を行っており、また、2023年9月21日受渡し分の取引においては、約1.1GWhの余剰電力の市場供出※2を行っていない。過剰な買い入札の原因は入札時に使用する当社システムの不備によるものであり、余剰電力の供出未達の原因は入札条件の認識誤りによるものである。

本件については、2023年12月26日に電力・ガス取引監視等委員会から、業務改善勧告を受領し、2024年1月31日に再発防止策を取りまとめ報告した。業務改善勧告を真摯に受け止め、今後、再発防止策を着実に実行していく。

※1：毎日10時に翌日受渡しする電力の取引を行う市場

※2：各コマにおける自社供給力から自社想定需要・予備力等を差し引いた入札可能量を指し、スポット市場において売り入札する事業者は、余剰電力の全量を限界費用に基づく価格で入札することが、公正かつ有効な競争の観点から望ましい行為とされている。

株主のみなさまをはじめとしたステークホルダーのみなさまへの非財務情報の開示が不足する等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

情報開示の充実を図るため、コーポレートガバナンス・ガイドラインにおいて適切な情報開示と透明性の確保に関する考え方を定め、これに基づき、株主のみなさまをはじめとしたステークホルダーのみなさまに向けて、有価証券報告書やコーポレート・ガバナンス報告書、統合報告書等にて会社の財政状態・経営成績等の財務情報や経営戦略・経営課題、リスクやガバナンスに係る非財務情報等について、積極的に開示を行っている。

テレビCMや新聞広告等の内容、プレス発表、ホームページ、SNS等での情報開示不足や情報の分かりにくさからくる否定的反応により、当社グループのブランドイメージが低下する可能性がある。また、原子力発電に対する社会からの受容性低下や事故や不祥事が発生した場合の対応次第で、社会的信用の低下につながり、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

そのため、広報活動を通して、ステークホルダーのみなさまに適切に情報発信を行い、当社グループ事業にご理解をいただくとともに、広聴活動においては、頂戴したご意見やご要望について、経営層や従業員と共有を図り、事業活動に反映させることで、信頼を賜ることができるよう努めている。また、このような活動を通じて、原子力発電をはじめとする当社グループ事業への理解獲得を図るとともに、ブランドステートメント「*power with heart*」に込めた想いのもと、透明性の高い開かれた事業活動を展開している。

《12》環境問題(環境法令違反等)

重大な環境コンプライアンス違反等、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

これらのリスク対応について、当社グループは、気候変動問題への取組みをはじめ、資源循環の推進や地域環境保全等といった事業活動に密接に関係する環境問題への対応について、中長期的にめざす方向性を「関西電力グループ環境方針」として定め、環境コンプライアンスの実践・徹底に取り組んでいる。

具体的には、事業活動において周辺環境や人の健康に影響を及ぼすことがないように、社内ルールの整備や実務知識付与のための専門教育等を実施し、環境コンプライアンス違反の防止を図るとともに、ISO14001の考え方を取り入れた環境管理システムを構築し、環境問題への先進的な取組みおよび環境リスク管理を推進している。

### 《13》自然災害・国際情勢の変化等

台風・豪雨（気候変動に起因する異常気象等）・地震・津波等の自然災害、武力攻撃、感染症により、当社グループ設備への被害・損害、操業への支障や他社からの電気・資機材の調達等への支障が生じ、当社グループサービスの提供が困難になることで、社会的信用の低下が生じる事象等が発生した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性がある。

従業員とその家族の安全を確保するとともに、電力・ガスを始めとする当社グループサービスの安定供給の責務を果たすため、さまざまな自然災害に対し、「災害に強い設備づくり」や「早期復旧に向けた防災体制の確立」を基本に設備・防災部会等を定期的に開催し、災害関連主要リスクに適切に対策を講じるなど、防災対策に取り組んでいる。

海外事業においては、紛争の勃発や緊張状態の高まりを常に注視している。投資済み案件については現時点では大きな影響はないことを確認しており、新規投資については最新の国際情勢を踏まえ適切に判断している。

火力燃料の確保に対しては、調達地域、契約期間、契約相手先、価格指標の分散により、安定調達に資する調達ポートフォリオの構築を行うとともに、多様な取引先との継続的な情報交換ネットワークを構築し、国際情勢の変化と影響の迅速な把握に努めている。

水素事業においても、国際情勢の変化に伴い、サプライチェーン構築における水素調達国の政策変更・情勢不安・経済停滞により上流案件組成への影響、また燃料価格高騰により水素事業の競争力が低下し、サプライチェーン構築が困難となる可能性がある。水素キャリア※1やカラー※2、調達国の分散等、多面的に検討・参画することでリスク最小化に努めている。

※1：気体のままでは貯蔵や長距離の輸送の効率が低い水素を、液体や水素化合物（アンモニア、メチルシクロヘキサン等）にして効率的に貯蔵・運搬する方法。

※2：水素は、その製造方法によって、グレー水素（CO<sub>2</sub>を排出）、ブルー水素（CO<sub>2</sub>を回収）、グリーン水素（再生エネにて製造）の大きく3種類に区別される。

サプライチェーンに対しては、平常時から、主要な生産拠点の把握、情報収集を間断なく行うとともに、新規取引先を積極的に開拓することで、複数取引先の確保を図る等、安定調達の実現に向けた取組みを進めている。

経済安全保障は、社会の重要なインフラを担う当社グループにとって重要なリスクの一つであると認識しており、経済安全保障推進法の規定内容の遵守はもちろん、経済安全保障上重要な技術や情報の流出防止等の観点でリスク対策を実施している。

同法における「基幹インフラにおける重要設備の導入・維持管理委託の事前審査」について、関西電力の発電事業、ガス製造事業、関西電力送配電の一般送配電事業を対象に2024年5月より制度運用が開始され、これに対応する社内ルール整備が完了したため、以降、適切に対応していく。

### 《14》市場・市況変動リスク

事業活動に伴い、通貨や各種商品の価値・価格の変動、金利や為替の変動および気候の変動に起因する収支変動等の不確実性がある。販売方策の工夫、デリバティブ取引の活用等により、一定以上の損失の回避、収支の安定化および向上を図っている。

当社グループの有利子負債残高（連結）は、2024年3月末時点で、4,580,482百万円（総資産の50.7%に相当）であり、有利子負債残高の96.6%（4,423,501百万円）は長期借入金、社債の長期資金である。長期資金の多くは固定金利であるものの、一部は変動金利での調達であるため、今後調達する長期借入金、社債等を含め、市場金利の動向は当社グループの業績に影響を与える可能性があり、引き続き、その動向を注視する。

#### 4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

＜経営成績等の状況の概要＞

##### (1) 経営成績

当社グループを取り巻く事業環境は、国際情勢を受けた燃料市況の不安定化に加え、脱炭素化の潮流やデジタル化の急進により、先行き不透明な状況が続いている。こうした中において、「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」の取組みを着実に進捗させ、長年取り組んできた原子力7基体制を実現するとともにコスト構造改革等による成果が表れてきている。

当連結会計年度の小売販売電力量は、需要数が増加したことなどから、1,172億kWhと前連結会計年度に比べて5.1%増加した。その内訳を見ると、「電灯」については、314億kWhと前連結会計年度に比べて1.7%増加した。また、「電力」については、858億kWhと前連結会計年度に比べて6.4%増加した。

収入面では、販売電力料が増加したことなどから、売上高は4,059,378百万円と、前連結会計年度に比べて107,494百万円の増収（+2.7%）となった。

支出面では原子力利用率の上昇や燃料価格の低下などにより火力燃料費や他社購入電力料が減少したことなどから、営業費用は3,330,442百万円と、前連結会計年度に比べて673,498百万円の減少（△16.8%）となった。

この結果、当連結会計年度の営業利益は728,935百万円と、前連結会計年度に比べて780,992百万円の増益、経常利益は765,970百万円と、前連結会計年度に比べて772,636百万円の増益となった。また、和歌山発電所建設計画の中止を決定したことに伴い、126,495百万円を特別損失に計上したものの、親会社株主に帰属する当期純利益は441,870百万円と、前連結会計年度に比べて424,191百万円の増益（+2,399.3%）となった。

セグメントの経営成績(相殺消去前)は、次のとおりである。

セグメント		前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	比較増減	
		金額(百万円)	金額(百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
エネルギー事業	売上高	3,462,114	3,539,199	77,084	2.2
	経常費用	3,588,966	3,053,856	△535,109	△14.9
	セグメント損益	△27,405	583,867	611,273	—
送配電事業	売上高	1,138,438	1,016,276	△122,162	△10.7
	経常費用	1,192,680	901,685	△290,995	△24.4
	セグメント損益	△45,186	124,083	169,270	—
情報通信事業	売上高	291,683	301,381	9,697	3.3
	経常費用	249,709	254,526	4,817	1.9
	セグメント損益	43,029	47,492	4,463	10.4
生活・ビジネスソリューション事業	売上高	190,710	195,022	4,312	2.3
	経常費用	174,913	177,183	2,269	1.3
	セグメント損益	20,908	22,389	1,480	7.1

(注) 各セグメント損益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含まない。

## (2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概要は、次のとおりである。

科目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	比較増減	
	金額(百万円)	金額(百万円)	増減金額 (百万円)	増減率 (%)
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,038	1,154,990	1,026,951	802.1
投資活動によるキャッシュ・フロー	△417,884	△428,049	△10,164	2.4
(フリー・キャッシュ・フロー)	(△289,846)	(726,941)	(1,016,787)	(-)
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,104	△488,906	△606,011	-
現金及び現金同等物の期末残高	322,235	564,427	242,192	75.2

<生産、受注及び販売の状況>

当社および連結子会社における生産、受注及び販売の実績については、その大半を占めるエネルギー事業のうち当社の数値を記載している。

## (1) 発電実績

種別		2022年度 (2022年4月～ 2023年3月) (百万kWh)	2023年度 (2023年4月～ 2024年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)	
発電電力量	自社	水力発電電力量	13,443	13,554	100.8
		火力発電電力量	45,394	39,230	86.4
		原子力発電電力量	26,544	42,085	158.5
		新エネルギー発電電力量	21	11	53.3
	他社受電電力量	49,164	48,398	98.4	
	揚水発電所の揚水用電力量	△2,130	△2,909	136.6	
	合計	132,435	140,369	106.0	
総販売電力量		127,096	134,710	106.0	
出水率(%)		97.0	96.8	-	

- (注) 1 火力発電電力量は、汽力発電電力量と内燃力発電電力量の合計である。  
 2 新エネルギー発電電力量は、汽力発電設備におけるバイオマスと新エネルギー等発電等設備における太陽光による発電電力量である。  
 3 発電電力量と総販売電力量は、提出日(2024年6月27日)現在において把握している電力量を記載している。  
 4 揚水発電所の揚水用電力量とは、貯水池運営のための揚水用に使用する電力量である。  
 5 2022年度出水率は、1991年度から2020年度までの30カ年平均に対する比である。  
 2023年度出水率は、1992年度から2021年度までの30カ年平均に対する比である。  
 6 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。  
 7 発電電力量の合計と総販売電力量の差は損失電力量等である。

## (2) 販売実績

## ① 総販売電力量

	2022年度 (2022年4月～ 2023年3月) (百万kWh)	2023年度 (2023年4月～ 2024年3月) (百万kWh)	前年度比 (%)
総販売電力量(小売、他社計)	127,096	134,710	106.0
小売販売電力量	111,565	117,246	105.1
電灯	30,904	31,416	101.7
電力	80,661	85,830	106.4
他社販売電力量	15,531	17,464	112.4

(注) 1 総販売電力量は、提出日(2024年6月27日)現在において把握している電力量を記載している。

2 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

## ② 料金収入

	2022年度 (2022年4月～ 2023年3月) (百万円)	2023年度 (2023年4月～ 2024年3月) (百万円)	前年度比 (%)
電灯料・電力料	2,344,605	2,297,974	98.0
電灯料	751,756	643,998	85.7
電力料	1,592,848	1,653,975	103.8
他社販売電力料	411,907	346,536	84.1

## (3) 生産能力

## 自社発電認可最大出力

区分	水力 (kW)	火力 (kW)	原子力 (kW)	新エネルギー (kW)	合計 (kW)
2023年3月31日現在	8,248,215	13,816,400	6,578,000	11,000	28,653,615
2024年3月31日現在	8,258,515	13,001,000	6,578,000	11,000	27,848,515

## (4) 資材の状況

## 主要燃料の受払状況

区分	重油(kl)	原油(kl)	LNG(t)	石炭(t)	
2022年3月末在庫量	131,319	34,742	287,693	315,067	
2022年度	受入量	821,936	214,710	5,356,024	3,666,959
	払出量	835,423	183,261	5,350,041	3,536,689
2023年3月末在庫量	117,831	66,190	293,676	445,337	
2023年度	受入量	143,751	40,045	4,915,331	3,564,322
	払出量	127,078	45,904	4,995,471	3,716,206
2024年3月末在庫量	134,505	60,331	213,536	293,453	

(注) 四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

## <財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析>

### (1) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成している。重要な会計方針については、「第5 経理の状況」に記載している。

連結財務諸表の作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の計上額に影響を与える見積りを行う必要がある。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績等を勘案し合理的に判断しているが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合がある。このうち、特に重要なものについては、「第5 経理の状況」の連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)に記載している。

### (2) 経営成績

#### ① 経常損益(セグメントの経営成績)

##### [エネルギー事業]

社会の変化に着実に対応すべく、「ゼロカーボンエネルギーのリーディングカンパニー」として、再エネの主力電源化や原子力の最大限活用、火力のゼロカーボン化、ゼロカーボン水素の活用も含めた電源のゼロカーボン化に取り組み、また、お客さまのゼロカーボン化を実現する最適なソリューションをご提案・ご提供するとともに、水素社会に向けた検討・実証にも取り組むなど、お客さまや社会のゼロカーボン化の実現に向けて当社グループのリソースを結集していく。また、デジタル技術の活用や、競争力のある電源ポートフォリオの構築、燃料調達や需給運用の合理化といったコスト構造改革の取り組み等により、強靱な企業体質への改革に努めるとともに、エネルギーソリューションを軸とした様々なサービスの開発・提供を通じて事業の拡大を図り、中期経営計画で掲げた目標の達成に取り組む。

##### (業績)

収入面では、販売電力料が増加したことなどから、外部顧客への売上高は3,335,680百万円と、前連結会計年度に比べて225,971百万円の増収(+7.3%)となり、内部売上高を含めた売上高は3,539,199百万円と、前連結会計年度に比べて77,084百万円の増収(+2.2%)となった。

支出面では、原子力利用率の上昇や燃料価格の低下などにより火力燃料費や他社購入電力料が減少したことなどから、経常費用は減少した。

この結果、セグメント利益は583,867百万円と、前連結会計年度に比べて611,273百万円の増益となった。

##### (当連結会計年度の取組み)

原子力プラントについては、特定重大事故等対処施設を含む安全対策工事を完了し、昨年8月に高浜発電所1号機、同年10月に同2号機の本格運転を再開した。これにより美浜発電所、高浜発電所および大飯発電所の全てのプラントが運転を行っており、7基体制を実現することができた。当社の原子力プラントの高経年化対策については、法律に基づいた技術評価を実施し、安全性を確認したうえで運転を行っている。また、昨年6月に改正された原子炉等規制法において、高経年化の安全規制について見直しが行われたが、これに対しても適切に対応していく。今後とも、原子力プラントの安全・安定運転および安全性・信頼性の一層の向上に取り組んでいく。

再生可能エネルギーの開発等については、国内において、KDS太陽光合同会社によるコーポレートPPA(電力購入契約)に活用する太陽光発電設備の開発を進め、昨年7月に1号機が営業運転を開始した。また、水力発電事業では、黒部川第二発電所3号機の設備更新など最大出力増加に取り組んだ。和歌山県沖での洋上風力発電事業や北海道古平町と余市町での陸上風力発電事業では、地域からの意見を踏まえつつ、環境保全に十分配慮しながら事業性を検討してきた。

国外においては、フィンランドのアラヤルヴィ陸上風力発電事業は昨年12月に商業運転を開始した。また、スペインのビルバオ港沖での浮体式洋上風力実証プロジェクトおよびノルウェーのゴリアテヴィンド浮体式洋上風力発電実証事業へ参画するとともに、オドフェル・オーシャンウィンド社への出資参画にも取り組んできた。

ご家庭のお客さまへのサービスについては、従来のオール電化住宅向けなどのメニューに加え、省エネ給湯機エコキュートのリース料金と一定量までの電気料金がセットになったサブスクリプション(定額)メニュー「はぴeセット」等の推進に加え、新たに蓄電池のリースと電気をセットにした「はぴeセットストレジ」の提供を発表した。加えて、当社の電気とガスをセットにした「なっトクパック」の提案活動を展開し、年度末時点での開電ガスの契約件数は160万件となった。

法人のお客さまへのサービスについては、脱炭素の計画策定から具体策の実行までをトータルサポートする「ゼロカーボンパッケージ」において、太陽光オンサイトサービス※1やコーポレートPPA、お客さまが所有する分散型エネルギーリソースの最適制御等を行うエネルギーマネジメントシステムであるSenaSonなど、より一層サービス内容の充実を図った。加えて、昨年4月にE-Flow合同会社※2を設立し、分散型エネルギーリソースを最適に運用し、需給調整市場等の各種市場取引を推進している。

株式会社関電エネルギーソリューションにおいては、ユーティリティサービス事業について、収益の拡大に向け、大型案件の受注推進に加え、中小規模案件の獲得や首都圏での活動強化など顧客基盤の構築に取り組むとともに、節水・節湯自動管理システム「びたっとOU」等の新サービスを推進した。

※1：お客さまの建物の屋根などに、太陽光発電設備を設置、所有したうえで、設置後の運用・メンテナンスまでをワンストップで行うもので、初期投資ゼロで太陽光発電による電気をご使用いただけるサービス。

※2：昨年4月設立。VPP事業、系統用蓄電池事業、再エネアグリゲーション事業の3事業に重点を置き、2030年度までに全国で分散型エネルギーリソースの市場取引量250万kW、売上高300億円を目指す。

#### [送配電事業]

送配電事業の一層の中立性を確保しつつ、安全かつ安定した電気を低廉な価格でお届けするため、電力系統の運用、送電、変電、配電の計画・工事などを行い、生活や産業の基盤を支える電力を供給している。

また、脱炭素化やレジリエンス強化をはじめ、エネルギーに関する社会ニーズは多様化する中、それを支える基盤である送配電事業の重要性はこれまで以上に高まっていると認識しており、電力ネットワークの次世代化を進めるとともに、分散型電源などの多様な系統利用者の要請にも柔軟に系統利用サービスを提供し続け、お客さまや社会のご期待にお応えし続けていく。

##### (業績)

収入面では、託送料金の改定などによる託送収益の増加があったものの、需給調整取引の単価下落により販売電力料が減少したことなどから、外部顧客への売上高は341,880百万円と、前連結会計年度に比べて128,095百万円の減収(△27.3%)となり、内部売上高を含めた売上高は1,016,276百万円と、前連結会計年度に比べて122,162百万円の減収(△10.7%)となった。

支出面では、需給調整取引の単価下落により購入電力料が減少したことなどから、経常費用は減少した。

この結果、セグメント利益は124,083百万円と、前連結会計年度に比べて169,270百万円の増益となった。

##### (当連結会計年度の取組み)

関西電力送配電株式会社において、新たな託送料金制度のもと策定した5カ年の事業計画に基づき、高経年化設備の計画的更新や、脱炭素化・レジリエンス強化に資する電力ネットワークの次世代化、サービスレベルの向上などを着実に進め、電力の安定供給に取り組んだ。また、トヨタ生産方式(カイゼン)・DXを通じた生産性向上や徹底した効率化を推進した。

#### [情報通信事業]

FTTHを利用した光インターネット、光電話、光テレビの3つのサービスをeo光ブランドで関西一円に展開しているほか、全国をターゲットにモバイル事業「mineo(マイネオ)」および、法人ソリューション事業などを展開している。

##### (業績)

収入面では、株式会社オプテージにおいて、株式会社関電セキュリティ・オブ・ソサイエティを吸収合併したことによりホームセキュリティサービスの収益が増加したことや、FTTHサービスの収益が増加したことなどから、外部顧客への売上高は225,369百万円と、前連結会計年度に比べて2,540百万円の増収(+1.1%)となり、内部売上高を含めた売上高は301,381百万円と、前連結会計年度に比べて9,697百万円の増収(+3.3%)となった。

支出面では、株式会社関電システムズにおいて、システム開発案件が増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、セグメント利益は47,492百万円と、前連結会計年度に比べて4,463百万円の増益(+10.4%)となった。

##### (当連結会計年度の取組み)

株式会社オプテージにおいて、FTTHサービス「eo光」について、超高速(10ギガ/5ギガ)コースを関西173市町村で利用可能とするなど、販促活動の推進により関西のFTTH(戸建向け・5ギガコース以上)において約6割のシェアを確保している。

また、モバイル事業「mineo」は10周年を控え、約130万回線をご利用いただいている。法人向け事業については、大阪市内に都市型データセンター「曽根崎データセンター」の建設を進め、2026年1月に運用開始を予定している。

[生活・ビジネスソリューション事業]

不動産賃貸・分譲・管理、レジャーなどの総合不動産事業に加え、リース、コールセンター運営、メディカル・ヘルスケアなど、お客さまの安心・快適・便利な生活やビジネスを実現するサービスを展開している。

(業績)

収入面では、関電不動産開発株式会社の住宅分譲事業において、引渡戸数が増加したことや、賃貸事業において、ホテルの稼働率が向上したことなどから、外部顧客への売上高は156,447百万円と、前連結会計年度に比べて7,077百万円の増収(+4.7%)となり、内部売上高を含めた売上高は195,022百万円と、前連結会計年度に比べて4,312百万円の増収(+2.3%)となった。

支出面では、関電不動産開発株式会社の住宅分譲事業において、売上原価や委託費が増加したことなどから、経常費用は増加した。

この結果、セグメント利益は22,389百万円と、前連結会計年度に比べて1,480百万円の増益(+7.1%)となった。

(当連結会計年度の取り組み)

安心・快適・便利な生活やビジネスを実現する様々な事業を展開している。特に、関電不動産開発株式会社においては、超高層タワーマンション「シエリアタワー中之島」や、首都圏のオフィス建て替えプロジェクト「関電不動産渋谷ビル」の開発を推進した。

また、海外においても住宅開発・賃貸事業を展開しており、米国・豪州にて6件の事業に参画した。

② 親会社株主に帰属する当期純利益

当期経常利益を765,970百万円計上した一方、和歌山発電所建設計画の中止を決定したことに伴い、126,495百万円を特別損失に計上したことなどから、税金等調整前当期純利益は641,054百万円となった。ここから法人税等合計と非支配株主に帰属する当期純利益を差し引きした親会社株主に帰属する当期純利益は441,870百万円となり、前連結会計年度に比べて424,191百万円の増益(+2,399.3%)となった。

(3) 財政状態

① 資産・負債の状況

資産は、和歌山発電所建設計画の中止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失126,495百万円を計上したものの、設備投資額が減価償却費を上回ったことや、現金及び預金が増加したことなどから、前連結会計年度末に比べて258,492百万円増加(+2.9%)し、9,032,917百万円となった。

負債は、有利子負債が減少したことなどから、前連結会計年度末に比べて234,973百万円減少(△3.4%)し、6,699,669百万円となった。

② 純資産の状況

純資産は、親会社株主に帰属する当期純利益441,870百万円を計上したことなどから、前連結会計年度末に比べて493,465百万円増加(+26.8%)し、2,333,248百万円となった。

これらの結果、自己資本比率は、前連結会計年度末に比べて4.8%上昇し、25.2%となった。

また、1株当たり純資産は、前連結会計年度末に比べて543円04銭増加し、2,547円28銭となった。

(4) 資本の財源及び資金の流動性

① 資金調達

当社グループは、エネルギー事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、コマーシャル・ペーパー等により短期的な運転資金を調達することにより、流動性を確保している。

② キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローについては、税金等調整前当期純利益が増加したことなどから、前連結会計年度に比べて収入が1,026,951百万円増加(+802.1%)し、1,154,990百万円の収入となった。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、投融資の回収収入が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が10,164百万円増加(+2.4%)し、428,049百万円の支出となった。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、有利子負債が減少したことなどから、前連結会計年度に比べて支出が606,011百万円増加し、488,906百万円の支出となった。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、前連結会計年度末に比べて242,192百万円増加(+75.2%)し、564,427百万円となった。

## (5) 中期経営計画の財務目標および進捗状況

## 連結財務目標および進捗状況

	実績				財務目標 (2021年3月設定)
	2021年度	2022年度	2023年度	2021-2023年度	2021-2023年度
経常損益	1,359億円	△66億円	7,659億円	3カ年平均 2,984億円	3カ年平均 1,000億円 以上
F C F	△1,223億円	△2,898億円	7,269億円	3カ年平均 1,049億円	3カ年平均 △500億円 未満
自己資本比率	19.2%	20.4%	25.2%	25.2%	20% 以上
ROA	1.9%	0.2%	8.9%	3カ年平均 3.7% 程度	3カ年平均 1.5% 以上

(注) ROA=事業利益〔経常損益+支払利息〕÷総資産〔期首・期末平均〕

## セグメント別財務目標および進捗状況

		実績				財務目標 (2021年3月設定)
		2021年度	2022年度	2023年度	2021-2023年度	2021-2023年度
エネルギー事業	セグメント 損益	706億円	△274億円	5,838億円	3カ年平均 2,090億円	3カ年平均 黒字
	ROA	1.2%	△0.0%	7.7%	3カ年平均 3.0%	3カ年平均 0.3% 以上
送配電事業	セグメント 損益	60億円	△451億円	1,240億円	3カ年平均 283億円	3カ年平均 500億円 以上
	ROA	0.6%	△1.4%	5.1%	3カ年平均 1.4%	3カ年平均 2.0% 以上
情報通信事業	セグメント 損益	400億円	430億円	474億円	3カ年平均 435億円	3カ年平均 350億円 以上
	ROA	12.1%	13.2%	14.4%	3カ年平均 13.2%	3カ年平均 10.0% 以上
生活・ビジネス ソリューション事業	セグメント 損益	196億円	209億円	223億円	3カ年平均 209億円	3カ年平均 150億円 以上
	ROA	2.6%	2.8%	3.0%	3カ年平均 2.8%	3カ年平均 2.0% 以上

(注) 1 各セグメント損益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含まない。

2 ROA=事業利益〔セグメント損益+支払利息〕÷セグメント資産〔期首・期末平均〕

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項なし。

## 6 【研究開発活動】

当社および連結子会社における研究開発活動としては、中期経営計画の達成に向け、『ゼロカーボンへの挑戦（E X）に資する研究開発』『サービス・プロバイダーへの転換（V X）に資する研究開発』および『強靱な企業体質への改革（B X）に資する研究開発』を中心に取組んでいる。

それぞれの取組みについては次のとおりである。

### 1. ゼロカーボンへの挑戦（E X）に資する研究開発

- ・原子力発電所における地震・津波・高経年化などの安全性向上を主目的とした研究開発
- ・水素や再生可能エネルギーなどゼロカーボンを見据えた研究開発
- ・再生可能エネルギー普及拡大に伴う電力品質に関する研究開発 など

### 2. サービス・プロバイダーへの転換（V X）に資する研究開発

- ・モビリティ事業におけるEV充電やエネルギーマネジメントシステムを中心としたパッケージサービスのための研究開発
- ・省エネ、エネルギー診断などのエネルギー事業に必要な商品・サービスに関する研究開発
- ・保有技術の活用などによる事業領域の拡大や将来の成長の源となる基盤技術の探索・調査・開発に関する研究開発
- ・将来の分散型電源を見据えたVPP事業・系統用蓄電池事業・再エネアグリゲーション事業のための研究開発 など

### 3. 強靱な企業体質への改革（B X）に資する研究開発

- ・設備機能向上によるレジリエンス強化に資する研究開発
- ・発電効率向上や設備の寿命延伸、作業効率化・設備のスリム化などのコスト削減につながる研究開発 など

なお、当連結会計年度における当社および連結子会社の研究開発費の金額は、エネルギー事業について主として上記1～3の研究課題に関して7,096百万円、送配電事業について主として上記1～3の研究課題に関して2,434百万円、エネルギー事業、送配電事業以外の事業について主として上記2～3の研究課題に関して203百万円、合計で9,734百万円である。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当社および連結子会社は、当連結会計年度において、エネルギー事業および送配電事業を中心として総額453,589百万円の設備投資を実施した。セグメント別の内訳は以下のとおりである。

項目	設備投資額(百万円)
エネルギー事業	204,259
送配電事業	146,829
情報通信事業	41,125
生活・ビジネスソリューション事業	66,397
計	458,612
調整額	△5,023
総合計	453,589

- (注) 1 本表には、消費税等を含まない。  
2 本表には、無形固定資産への投資を含む。

#### 提出会社

項目	設備投資額(百万円)	
エネルギー事業	水力	16,174
	火力	5,441
	原子力	74,219
	その他	16,994
	計	112,830
	原子燃料	59,310
	合計	172,140

- (注) 1 本表には、消費税等を含まない。  
2 本表には、無形固定資産への投資を含む。  
3 水力には新エネルギー等発電等設備に係る設備投資額を含む。

#### 関西電力送配電(株)

項目	設備投資額(百万円)	
送配電事業	送電	54,918
	変電	32,529
	配電	31,396
	その他	28,187
	合計	147,031

- (注) 1 本表には、消費税等を含まない。  
2 本表には、無形固定資産への投資を含む。

エネルギー事業における設備投資については、設備の高経年化対策、原子力発電の安全性向上対策等の発電設備の安全・安定運転のための投資や、電源の競争力強化等のための投資を基本とした計画としており、実施にあたっては建設費の抑制に努め、資産効率の向上に取り組んでいる。

送配電事業における設備投資については、将来的に増加する高経年化設備への対応のために広域機関の策定した高経年化設備更新ガイドラインに基づくことに加え、再生可能エネルギーの導入拡大等も踏まえて工事計画を策定している。工事計画の遂行にあたっては、ビッグデータ分析による更新時期の見直し、工法のカイゼン・DXの導入による施工力の向上、新規取引先開拓による調達方法の工夫などにより、効率化を図りながら対応を進めている。

なお、2024年3月31日に姫路第一発電所ガスタービン1号機(32,700kW)および2号機(32,700kW)を廃止しており、2026年3月31日に関西国際空港エネルギーセンター1号機(20,000kW)および2号機(20,000kW)を廃止予定としている。

## 2 【主要な設備の状況】

当社および連結子会社における主要な設備は以下のとおりである。

### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
		土地	建物	機械装置 その他	合計	
エネルギー事業						
水力発電設備	発電所数 152か所 認可最大出力 8,258,515kW	(104,167,894) 16,595	13,300	278,463	308,359	926
汽力発電設備	発電所数 7か所 認可最大出力 12,961,000kW	(4,849,536) 73,410	12,035	177,572	263,018	1,002
原子力発電設備	発電所数 3か所 認可最大出力 6,578,000kW	(2,420,552) 24,621	148,227	995,960	1,168,810	1,506
内燃力発電設備	発電所数 1か所 認可最大出力 40,000kW	(-) -	258	216	474	-
新エネルギー等 発電等設備	発電所数 3か所 認可最大出力 11,000kW	(-) -	36	516	553	-
業務設備	事業所数 本店 1 支社 9	(758,844) 8,504	16,603	38,675	63,784	4,859
附帯事業設備		(1,230,784) 13,068	3,546	16,914	33,530	84
合計		(113,427,609) 136,201	194,009	1,508,320	1,838,531	8,377

- (注) 1 帳簿価額の土地の( )内は面積(m<sup>2</sup>)である。  
 2 面積には借地面積165,638m<sup>2</sup>を含まない。  
 3 従業員数は就業人員であり、建設工事関係等従業員(39人)を除く。  
 4 上記の帳簿価額には貸付設備801百万円を含まない。  
 5 本表の金額には、消費税等を含まない。  
 6 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

主要発電設備  
水力発電設備

所在地	発電所名	水系	認可出力(kW)		土地面積(m <sup>2</sup> )
			最大	常時	
富山県黒部市	黒部川第四	黒部川	337,000	79,900	3,410,558
〃 〃	黒部川第三	〃	86,000	-	-
〃 〃	新黒部川第三	〃	110,000	45,600	-
〃 〃	黒部川第二	〃	74,700	5,500	-
〃 〃	新黒部川第二	〃	74,200	32,000	-
〃 〃	音沢	〃	126,000	-	359,924
〃 南砺市	新祖山	庄川	68,000	-	10,051
〃 砺波市	小牧	〃	85,600	36,000	2,359,926
岐阜県飛騨市	下小鳥	神通川	142,000	11,200	2,256,470
〃 加茂郡八百津町	丸山	木曽川	141,000	37,700	234,579
〃 〃 〃	新丸山	〃	63,000	-	8,224
〃 大野郡白川村	新椿原	庄川	63,100	-	19,602
長野県木曽郡木曽町	御岳	木曽川	68,600	16,560	461,155
〃 〃 南木曽町	読書	〃	119,000	27,900	740,345
〃 〃 大桑村	木曽	〃	116,000	41,100	427,114
京都府宇治市	天ヶ瀬	淀川	92,000	6,600	29,313
〃 〃	喜撰山	〃	466,000	-	1,722,624
兵庫県朝来市	奥多々良木	市川・円山川	1,932,000	-	3,111,373
〃 神崎郡神河町	大河内	市川	1,280,000	-	1,811,797
奈良県吉野郡十津川村	奥吉野	新宮川	1,206,000	-	1,920,208

(注) 本表は認可最大出力60,000kW以上のものを記載している。

汽力発電設備

所在地	発電所名	認可出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
大阪府堺市西区	堺港	2,000,000	821,851
〃 大阪市住之江区	南港	1,800,000	500,182
兵庫県姫路市	姫路第一	1,442,000	352,536
〃 〃	姫路第二	2,919,000	370,811
〃 赤穂市	赤穂	1,200,000	526,494
和歌山県御坊市	御坊	1,800,000	364,155
京都府舞鶴市	舞鶴	1,800,000	795,297

原子力発電設備

所在地	発電所名	認可出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
福井県三方郡美浜町	美浜	826,000	427,485
〃 大飯郡おおい町	大飯	2,360,000	731,899
〃 〃 高浜町	高浜	3,392,000	1,150,049

内燃力発電設備

所在地	発電所名	認可出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
大阪府泉南郡田尻町	関西国際空港エネルギーセンター	40,000	-

(注) 2026年3月31日に関西国際空港エネルギーセンター1号機(20,000kW)および2号機(20,000kW)を廃止予定としている。

新エネルギー等発電等設備

所在地	発電所名	認可出力(kW)	土地面積(m <sup>2</sup> )
大阪府堺市西区	堺太陽光	10,000	-
福井県大飯郡おおい町	若狭おおい太陽光	500	-
〃 〃 高浜町	若狭高浜太陽光	500	-

主要業務設備

事業所名	所在地	土地面積(m <sup>2</sup> )
本店	大阪府大阪市北区他	333,995
支社等	大阪府大阪市住之江区他	424,849

## (2) 連結子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				土地	建物	機械装置 その他	合計	
関西電力送配電(株)	本店他 (大阪市北区他)	送配電事業	送電設備					
			架空電線路					
			亘長 14,227km	(14,771,692)	1,203	667,434	795,309	1,203
			回線延長 23,768km					
			地中電線路					
			亘長 4,602km					
			回線延長 7,771km					
支持物数 106,979基								
変電設備								
変電所数 1,633か所	(9,294,712)	37,431	309,030	434,698	1,334			
認可出力 155,778,566kVA								
調相設備容量 15,980,300kVA								
配電設備								
架空電線路								
亘長 126,711km	(87,010)	666	871,982	873,757	3,180			
電線延長 416,171km								
地中電線路								
亘長 6,748km	1,109							
電線延長 11,092km								
支持物数 2,768,232基								
変圧器個数 1,890,306台								
変圧器容量 60,820,105kVA								
業務設備								
事業所数								
本店 1	(406,183)	15,511	30,260	55,300	2,596			
本部 10								
配電営業所 31								
電力所 17								
附帯事業設備	(231,801)	22	74	2,206	-			
合計	(24,791,398)	54,835	1,878,781	2,161,273	8,313			
227,656								
関電エネルギーソリューション	本社他 (大阪市北区他)	エネルギー事業	ユーティリティ(電気・熱源)設備他	(4,471)	23,316	32,957	56,394	652
				120				
関電オペレーティング	本社他 (大阪市中央区他)	情報通信事業	光ファイバ、データ伝送設備、無線基地局ネットワーク設備他	(95,310)	16,714	176,447	197,250	2,861
				4,088				
関電不動産開発(株)	本社他 (大阪市北区他)	生活・ビジネスソリューション事業	事務所用賃貸設備他	(1,948,083)	164,726	23,126	418,060	505
				230,207				

(注) 1 帳簿価額の土地の( )内は面積(m<sup>2</sup>)である。2 関西電力送配電(株)の面積には借地面積1,400,538m<sup>2</sup>を含まない。

また、送電・配電設備の電柱借地面積ならびに占使用面積を除く。

3 従業員数は就業人員であり、建設工事関係等従業員(68人)を除く。

4 機械装置その他には、それぞれ連結会社以外の者からのリース資産を含む。

5 本表の金額には、消費税等を含まない。

6 面積については、四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。

主要送電設備

線路名	種別	電圧 (kV)	亘長 (km)
御坊幹線	架空	500	103.4
播磨中央線	〃	〃	91.2
北近江線	〃	〃	89.3
西大阪小曾根線	地中	275	19.0
小曾根支線	〃	〃	14.7

主要変電設備

所在地	変電所名	電圧 (kV)	認可出力 (kVA)	土地面積 (㎡)
奈良県生駒市	新生駒	500 275	5,600,000	62,691
京都府綴喜郡宇治田原町	南京都	500	5,250,000	321,805
兵庫県川辺郡猪名川町	猪名川	〃	5,250,000	169,680
京都府京都市西京区	西京都	500 275	5,100,000	230,313
兵庫県三田市大川瀬	北摂	〃	3,900,000	529,595
和歌山県紀の川市貴志川町	紀の川	〃	3,600,000	325,063
兵庫県相生市矢野町	西播	〃	3,600,000	413,693

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社および連結子会社の設備の新設、除却等の計画は以下のとおりである。

#### (1) 新設等

当社グループは、設備の高経年化対策等の電力の安全・安定供給のための投資や、電源競争力の強化等のための投資について、2024年4月にアップデートした「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」で掲げた財務目標を達成するべく、優先順位を見極めながら実施していく。

2024年度の設備投資予定総額については、5,750億円程度（消費税等を除く）であり、所要資金については自己資金および外部資金を充当する予定である。

なお、セグメント毎の設備投資予定額（相殺消去前）は、次のとおりである。

セグメントの名称	設備投資予定額(億円)
エネルギー事業	2,840
送配電事業	1,960
情報通信事業	460
生活・ビジネスソリューション事業	570

#### ①主要な工事件名

区分	工事件名	所在地	最大出力	着工年月	運転開始年月
エネルギー事業	南港発電所設備更新計画	大阪府大阪市住之江区南港南7丁目3番8号	1,800kW級	2026年度予定	2029年度以降
エネルギー事業	奥多々良木発電所3・4号機設備更新計画	兵庫県朝来市多々良木字灰原156番地1	606kW	2026年度予定	2030年度以降

#### ②中止された建設計画

区分	工事件名	所在地	最大出力	中止年月
エネルギー事業	和歌山発電所建設計画	和歌山県和歌山市湊字浜ノ坪	3,700kW	2023.12

#### (2) 除却等

重要な設備の除却等の計画はない。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,784,059,697
計	1,784,059,697

##### ② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年6月27日)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	938,733,028	938,733,028	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100 株である。
計	938,733,028	938,733,028	—	—

#### (2) 【新株予約権等の状況】

##### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

##### ② 【ライツプランの内容】

該当事項なし。

##### ③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

#### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

#### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株) (注)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2010年6月30日	△7,604,800	938,733,028	-	489,320	-	67,031

(注) 会社法第178条の規定に基づく、自己株式の消却による減少である。

## (5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	11	98	46	1,270	655	123	206,259	208,462	-
所有株式数(単元)	1,058,899	2,559,521	226,577	500,217	2,424,484	589	2,588,744	9,359,031	2,829,928
所有株式数の割合(%)	11.31	27.35	2.42	5.34	25.91	0.01	27.66	100.00	-

(注) 1 自己株式45,626,159株は「個人その他」欄に456,261単元、「単元未満株式の状況」欄に59株含めて記載している。

なお、自己株式45,626,159株は、実質的に当社が所有していない名義書換失念株式(441株)を含む株主名簿記載上の株式数であり、2024年3月31日現在の実質的な自己株式の数は45,625,718株である。

2 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ142単元および50株含まれている。

## (6) 【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号 赤坂インターシティAIR	110,591	12.38
大阪市	大阪市北区中之島1丁目3番20号	68,287	7.65
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	40,423	4.53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内	27,462	3.07
神戸市	神戸市中央区加納町6丁目5番1号	27,351	3.06
SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	19,563	2.19
関西電力持株会	大阪市北区中之島3丁目6番16号	18,803	2.11
大阪市高速電気軌道株式会社	大阪市西区九条南1丁目12番62号	15,461	1.73
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U. S. A. (東京都港区港南2丁目15番1号品川インターシティA棟)	13,837	1.55
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町1丁目5番5号	12,378	1.39
計	—	354,156	39.65

(注) 1 当社の自己株式45,625,818株は、上記の表から除いている。なお、当該株式数は株主名簿記載上の数であり、2024年3月31日現在の実質的な自己株式の数は45,625,718株である。

2 2024年6月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社および共同保有者(計5名)が2024年5月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日時点における実質所有株式数の確認が出来ないため、上記大株主の状況には含めていない。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりである。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 [%]
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	16,067,200	1.71
ブラックロック (ネザールランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルブレイン 1	1,233,418	0.13
ブラックロック・アセット・マネジメン ト・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボール スブリッジ ボールスブリッジパー ク 2 1階	4,561,647	0.49
ブラックロック・ファンド・アドバイ ザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	14,801,800	1.58
ブラックロック・インスティテューシ ョナル・トラスト・カンパニー、エ ス・エイ。(BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフラン シスコ市 ハワード・ストリート 400	10,278,753	1.09
計	—	46,942,818	5.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 45,625,700	-	単元株式数100株
	(相互保有株式) 普通株式 843,100	-	
完全議決権株式(その他)	普通株式 889,434,300	8,894,343	同上
単元未満株式	普通株式 2,829,928	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	938,733,028	-	-
総株主の議決権	-	8,894,343	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式14,200株(議決権の数142個)および役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式413,800株(議決権の数4,138個)が含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式50株、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式49株、自己株式59株および相互保有株式52株が含まれている。

② 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 関西電力株式会社	大阪市北区中之島 3丁目6番16号	45,625,700	-	45,625,700	4.86
(相互保有株式) 株式会社きんでん	大阪市北区本庄東 2丁目3番41号	843,100	-	843,100	0.09
計	-	46,468,800	-	46,468,800	4.95

(注) このほか、株主名簿上は当社名義となっているが、実質的には所有していない株式400株および役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する株式413,800株がある。なお、当該株式は「① 発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式に含まれている。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、2018年6月27日開催の第94回定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役および国内非居住者である者を除く。）および執行役員（国内非居住者である者を除く。）を対象とした株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議した。

その後、2020年6月25日開催の第96回定時株主総会において承認を得て、指名委員会等設置会社へ移行し、これにあわせて、株式報酬制度の制度対象者を当社の執行役および執行役員（いずれも国内非居住者を除く。併せて以下「執行役等」という。）へ変更するとともに、本制度を一部改定することにつき、2020年6月25日開催の報酬委員会において決議した。

① 本制度の概要

本制度は、役員報酬BIP（Board Incentive Plan）信託の仕組みを採用しており、執行役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭（以下「当社株式等」という。）を、執行役等に交付および給付（以下「交付等」という。）する株式報酬制度である。

本信託は、当社が拠出する信託金を原資として、株式市場から当社株式を取得する。本信託内の当社株式については、信託期間中、議決権は行使しない。また、信託期間の満了時において、信託契約の変更および追加信託を行うことにより、当初の信託期間（3年間）と同一期間延長することがある。なお、当初の信託期間は2018年8月から2021年8月までであり、2021年8月に信託期間を2024年8月31日まで延長している。また、2024年8月以降、信託期間をさらに3年間延長することを予定している。

信託期間内に当社が本信託に拠出する信託金の上限は480百万円とし、本信託より執行役等に交付等が行われる当社株式数の上限は、1年間あたり190,000株とする。

信託期間中、執行役等には役位に応じてポイントが付与され、退任時に累積ポイントに応じて当社株式等の交付等が行われる。（1ポイントは当社普通株式1株とする。）

② 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

執行役等のうち受益者要件を充足する者

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第8号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	168,027	333,920,833
当期間における取得自己株式	59,633	136,923,843

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めていない。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	1,358	2,892,342	985	2,097,821
保有自己株式数	45,625,718	-	45,684,366	-

- (注) 1 当期間におけるその他(単元未満株式の買増請求)には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増しによる株式数は含めていない。  
 2 当期間における保有自己株式数には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り・買増しによる株式数は含めていない。  
 3 当事業年度および当期間における保有自己株式数には、役員報酬BIP信託に係る信託口が保有する株式数は含めていない。

### 3 【配当政策】

当社は関西電力グループとして企業価値の向上を図り、株主のみなさまに対して経営の成果を適切に配分することを基本とし、財務体質の健全性を確保したうえで、安定的に配当を実施することを株主還元方針としている。

当事業年度の期末配当については、株主還元方針に基づき、1株当たり25円の配当を実施することとした。これにより年間配当金は、中間配当金25円と合わせて、1株当たり50円となる。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会である。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定款に定めている。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2023年10月30日 取締役会決議	22,331	25
2024年6月26日 定時株主総会決議	22,327	25

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は以下のとおりである。

当社グループは、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」に基づき、ステークホルダーのみなさまのご期待にお応えし続けることで、持続的な企業価値の向上と社会の持続的発展に貢献する。

その実現に向けた経営の最重要課題は、コーポレート・ガバナンスの強化であると認識し、当社のコーポレート・ガバナンスにおいては、経営の透明性・客観性を高めることを目的に、執行と監督を明確に分離した「指名委員会等設置会社」の機関設計を採用する。

監督においては、ステークホルダーのみなさまの視点を反映するため、取締役会を中心に外部の客観的かつ多様な視点を重視した体制を構築し、執行に対して適切な監督を行うことで、経営の透明性・客観性の向上を図る。

また、執行役および従業員等一人ひとは、「関西電力グループ行動憲章」および「ステークホルダーのみなさまに対する社長宣誓」、「公正な競争の実現に向けたコミットメント」の趣旨に則り、誠実で透明性の高い事業活動を行うとともに、明確化した権限・責任のもと、迅速かつ機動的に意思決定し、実行することで、企業価値の最大化を図る。

###### ② 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備状況

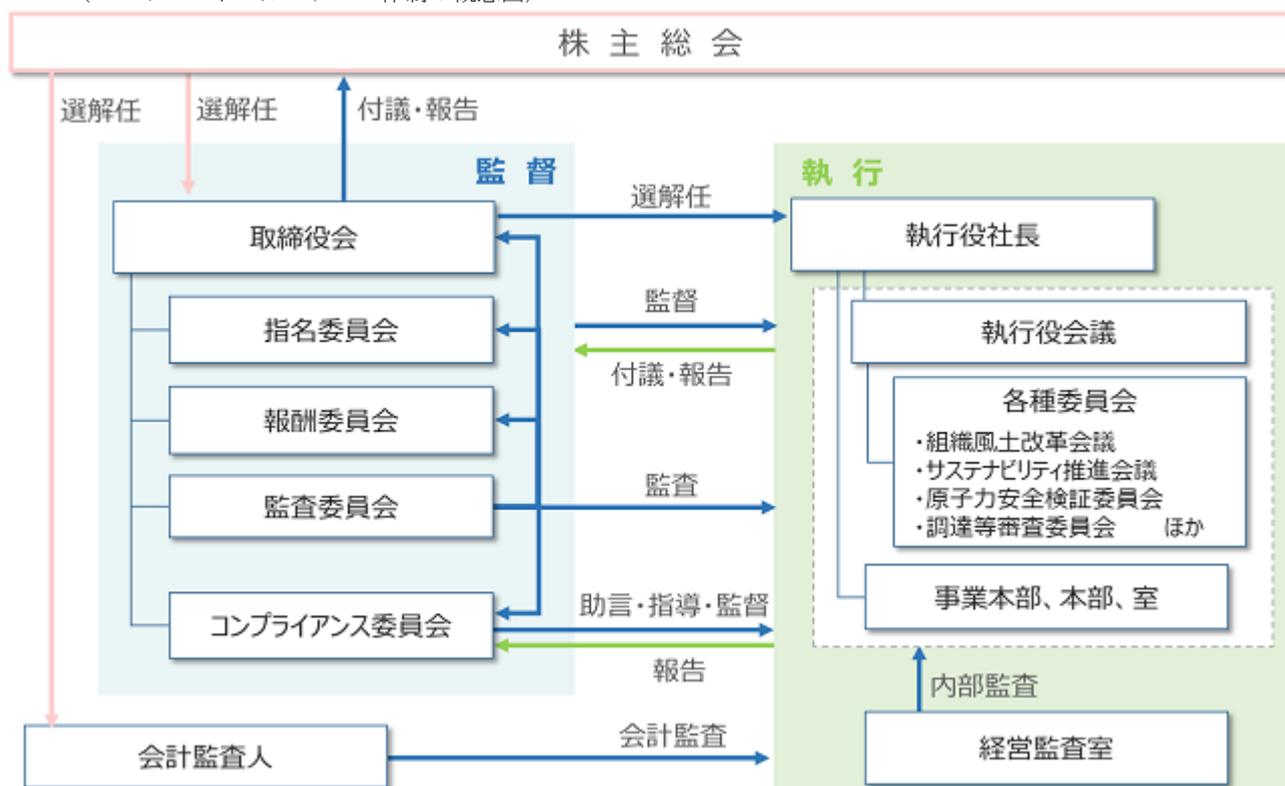
当社は、株主総会から経営の負託を受けた取締役会のもとに、執行役会議および各種委員会を置き、業務の執行を適正に行うとともに、取締役会等を通じて取締役および執行役の職務執行を監督している。

なお、取締役会の監督機能をより強化するため、独立性を確保した社外取締役を8名置いており、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、同法第423条第1項の責任について、法令に定める最低責任限度額を限度とする契約を締結している。

また、当社は、取締役および執行役との間で、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、当該契約では、同項第1号の費用について、法令の定める範囲内において補償することとし、同項第2号に定める損失については、補償の対象外としている。

さらに、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者（取締役、執行役、執行役員、監査特命役員、社外派遣役員※）が負担することとなる、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約によりてん補することとしている。

※会社の要請または指示に基づき、社外法人において役員の地位にある個人。



当社の取締役会は独立社外取締役が議長を務め、また、取締役13名のうち8名を独立社外取締役に構成している。取締役会では、法令および取締役会規則に基づき、株主総会議案や各種委員会の構成、執行役人事、役員人事措置等、中期経営計画の達成に向けた具体的な取組み事項等、当社グループの経営に関わる重要事項等について決議している。また、四半期ごとの決算を含む中期経営計画の進捗状況、内部統制に関する運用状況および資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応等について報告を受け、審議を行っている。

加えて、2023年度は、新電力顧客情報の不適切な取扱いによる電気事業法違反等および特別高圧電力および高圧電力の取引に関する独占禁止法違反を受け策定した業務改善計画のもと、各種再発防止策の進捗状況、組織風土改革および内部統制の抜本的強化の取組み状況について、取締役会による特別監督として、取締役会の開催に合わせ、徹底的に審議を行っている。

上記の決議および審議を行うに当たって、取締役会議論の充実およびコーポレート・ガバナンスの強化を目的として、2023年度は、取締役による意見交換会を7回、取締役および執行役による役員合同研修会を1回開催し、当社グループのありたい姿の実現に向けた事業ポートフォリオやゼロカーボンロードマップの見直し等、当社の経営課題や将来的な成長戦略の方向性等について幅広く議論している。これらの意見交換会や研修会等を通じて得られた意見は、以降の取締役会での議論等を通じて経営に反映している。

また、独立社外取締役は、取締役会議題等に係る事前説明の聴取、第一線職場の視察、従業員との対話等、年間を通じて、積極的に当社の状況把握に努めている。

指名委員会については、委員長を含む4名の委員全員が独立社外取締役である。当委員会は、株主総会に提出する取締役の選任および解任に関する議案の内容の決定、取締役の選任方針の決定を行うほか、執行役社長の後継者計画の内容および育成プロセスや顧問の委嘱等について、審議を行っている。2023年度、重点的に審議・意見交換を行った事項には、以下を含む。

- ✓ 執行役社長の後継者計画の運用と後継者候補の育成
- ✓ 株主総会に提案する取締役人事
- ✓ 社外取締役の後継者計画
- ✓ 取締役指名方針等の見直し（取締役会が備えるべきスキル項目を含む）

報酬委員会については、委員長を含む4名の委員全員が独立社外取締役である。当委員会は、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容に関する方針の決定、取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定を行うほか、顧問の報酬等について、審議を行っている。2023年度、重点的に審議・意見交換を行った事項には、以下を含む。

- ✓ 他社の役員報酬水準や報酬方針の動向等に係る調査結果を踏まえた当社役員報酬のあり方
- ✓ 業績連動報酬の仕組みや財務、非財務目標の設定

なお、2023年度の取締役会および指名・報酬委員会の開催状況および個々の取締役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催状況および出席状況		
	取締役会	指名委員会	報酬委員会
榑原 定征 ※	◎100% (15/15回)	◎100% (10/10回)	100% (6 / 6 回)
沖原 隆宗 ※	100% (15/15回)	100% (10/10回)	-
加賀 有津子 ※	87% (13/15回)	-	100% (6 / 6 回)
友野 宏 ※	93% (14/15回)	-	-
高松 和子 ※	100% (15/15回)	100% (10/10回)	◎100% (6 / 6 回)
内藤 文雄 ※	100% (15/15回)	-	-
真鍋 精志 ※	100% (11/11回)	100% (8 / 8 回)	100% (3 / 3 回)
田中 素子 ※	100% (11/11回)	-	-
森 望	100% (15/15回)	-	-
稲田 浩二	100% (15/15回)	-	-
荒木 誠	100% (11/11回)	-	-
島本 恭次	100% (15/15回)	-	-
西澤 伸浩	100% (15/15回)	-	-

(注) 1 ( )内は、出席回数／在任中の開催回数を示す。

2 ◎は議長または委員長を示す。

3 ※は独立社外取締役を示す。

4 監査委員会については、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (3) 監査の状況」に記載している。

当社グループにおけるコンプライアンスに係る監督機能を強化するため、社外有識者を過半数として、弁護士菊地伸氏を委員長に計5名で構成する「コンプライアンス委員会」を、社長等執行から独立した委員会として、取締役会直下に設置している。

同委員会は、コンプライアンス推進に係る基本方針や、取締役および執行役等に関する問題事象の対処方針など、特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行う。

取締役会の決定した基本方針に基づいて、当社グループ全般の重要な業務執行方針および計画ならびに業務執行に関し審議するとともに、必要な報告を受けるため、執行役社長の森望を議長に全ての執行役15名で構成する「執行役会議」を原則として毎週開催し、迅速かつ適切な会社運営を実施している。

上記に加え、当社は、執行の適正化と円滑化を図るため、各種委員会組織を設置し、執行役会議を通じた意思決定や各部門の業務執行を支援している。これらは各目的に関連する業務を担当する執行役を主として構成し、定期的に開催もしくは必要に応じて適宜開催している。

「組織風土改革会議」については、組織風土改革をはじめとした新電力顧客情報の不適切な取扱いに係る事案および小売電気事業における独占禁止法違反に係る事案の再発防止策を総合的に推進する。同会議は、当該事案に係る全社的な課題の把握・分析、再発防止に向けた総合的方策の策定、組織風土改革や内部統制の強化に向けた具体的方策の検討・推進および実施状況の確認等を行っている。

サステナビリティに係る課題の対応については、当社グループとしての基本的な考え方や、遵守すべき行動の規範を「関西電力グループ行動憲章」に定めるとともに、執行役社長の森望を議長に計23名で構成する「サステナビリティ推進会議」を設置し、当社グループ全体のサステナビリティに関する総合的方策の策定や、実践状況の確認に加え、グループが社会の持続的な発展に貢献するための総合的方策の策定を行い具体的な活動を展開している。

グループ全体の事業に関するコンプライアンス上疑義のある行為等について申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、「コンプライアンス相談窓口」を社内外に設置している。また、必要に応じて、事象に則した分野の専門弁護士が対応することとし、弁護士自らの判断でコンプライアンス委員会委員長および監査委員に対処を求め、実効的措置を講じることができる仕組みを確立している。

役員（取締役および執行役等）は、コンプライアンス上問題となる事象、またはその発生のおそれを認識した場合、報告する義務を負い、報告先はコンプライアンス委員会の社外委員および取締役会議長としている。

従業員についても、コンプライアンス上問題となる事象、またはその発生のおそれを認識した場合、上司もしくはコンプライアンス相談窓口へ報告する義務を負うこととしている。

「コンプライアンス相談窓口」は、秘密保護に細心の注意を払って事実調査、対応を行い、通報者および相談者に不利益がないことを、繰り返し周知、徹底するなど、適切に活用できるよう努めている。

なお、コンプライアンス上問題となる事象について、早期に発見し、速やかな是正を図ることを目的として、社内リニエンシー制度を整備し、活用を奨励している。

当社グループの事業活動に伴うリスクについては、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、各業務執行部門が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスク（情報セキュリティ、子会社の経営管理、人財基盤、市場リスク、財務報告の信頼性、環境、エネルギー政策、災害、コンプライアンス（競争環境における法令含む）、調達の適正性）については、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、各業務執行部門に対して、助言・指導を行うことで、リスク管理の強化を図っている。これら当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理し、当社グループの持続的な成長を実現するため、「内部統制部会」を設置している。同部会では、内部統制システムの整備・運用状況の評価や、改善に係る総合的方策の検討、また、不備事項の改善指示および改善状況の確認・支援を行っている。

原子力安全については、将来世代の従業員まで引き継いでいく原子力安全に係わる理念を社達「原子力発電の安全性向上への決意」として明文化し、これに基づき、たゆまぬ安全性向上に取り組んでいる。また、執行役副社長の松村幹雄※を委員長に全ての部門の役員等の計19名で構成する「原子力安全推進委員会」において、美浜発電所3号機事故を踏まえた再発防止策の推進や安全文化の醸成、福島第一原子力発電所事故を踏まえた自主的・継続的な取組みに関して、広い視野から確認、議論を行い、全社一丸となり、取組みを推進している。加えて、社外の有識者を主体として上野友慈氏を委員長に計8名で構成する「原子力安全検証委員会」においても、独立的な立場から助言等をいただき、安全性向上の取組みに反映している。なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせし、透明性の確保に努めている。

※2024年6月26日付で、執行役副社長を退任

工事の発注や契約手続き、寄付金や協力金に関する拠出手続きの適切性、透明性を確保することを目的に、社外有識者を過半数として、弁護士の瀧洋二郎氏を委員長に計4名で構成する「調達等審査委員会」を設置している。外部の専門家の視点で審査する仕組みを構築することで、工事の発注や寄付等の手続きに関する適切性、透明性を確保している。なお、これらの状況については、ホームページ等を通じて広くお知らせし、透明性の確保に努めている。

子会社に対しては、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、浸透を図るとともに、子会社管理に係る社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、企業集団の業務の適正を確保している。また、子会社における重要な意思決定については、事前に関与することや経営状況を定期的に把握することに加え、特に当社グループの成長の柱となる事業を担う中核会社については、重要な業務執行方針および計画を執行役会議で審議することにより、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努めている。

また、当社は、事業運営の透明性・健全性を確保しつつ、持続的な企業価値の向上を実現するため、次のとおり、業務の適正を確保するための体制を定め、これを実効性の高いものとするべく、継続的な改善に努めるものとする。

業務の適正を確保するための体制の整備についての取締役会決議(2006年4月26日決議 2024年1月31日最終改定)

#### 1. 取締役および執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、執行と監督を明確に分離した指名委員会等設置会社の機関設計を採用するとともに、外部の客観的な視点を重視し、株主総会から経営の負託を受けた取締役会、ならびに指名委員会、報酬委員会および監査委員会の法定3委員会を、それぞれ過半数の独立社外取締役から構成することに加え、取締役会議長および法定3委員会の委員長を独立社外取締役からそれぞれ選定する。また、執行役会議および各種委員会を置き、職務の執行を適正に行う。

取締役および執行役は、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等に定めた経営の基本的方向性や行動の規範に従い、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践する。

取締役会は、経営計画等の経営の基本方針について審議・決定するとともに、経営の基本方針に基づく業務執行の決定については、原則として執行役に委任し、報告を受け、執行役を監督する。また、コンプライアンスに係る監督機能強化のため、取締役会直下の委員会として、委員長を社外有識者とし過半数を社外委員で構成するコンプライアンスに係る委員会を設置する。同委員会は、コンプライアンスに係る基本方針や、取締役および執行役に関する問題事象の対処方針など特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行う。取締役および執行役は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負い、報告先はコンプライアンスに係る委員会および取締役会議長とする。

監査委員会は、取締役・執行役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行うとともに、監査の状況・結果について取締役会に報告する。また、必要に応じて執行役等に対して助言又は勧告を行う。監査委員は、執行役会議などの重要な会議体に出席し、執行役から経営上の重要事項に関する説明を聴取する。

また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行う。

#### 2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

執行役は、取締役会などの会議体における議事録および業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令および社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動に伴うリスクについては、社内規程に基づき、業務執行箇所が自律的に管理することを基本とし、組織横断的かつ重要なリスクについては、必要に応じてリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、業務執行箇所に対して、助言・指導を行う。

さらに、リスクを統括的に管理する委員会において、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。

#### 4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役の職務の執行については、社内規程において、職務権限と責任の所在および指揮命令系統を定めることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保する。

また、重要な業務の執行に関する事項について、全ての執行役により構成する執行役会議において、原則として毎週審議する。

#### 5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役は、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、サステナビリティに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求める。加えて、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンスに係る委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保する。

また、使用人および社外の関係者から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置する。使用人は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負う。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保する。

#### 6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

執行役は、社内規程に基づき、子会社における自律的な管理体制の整備を支援、指導すること等により、当社および子会社から成る企業集団の業務の適正を確保する。

(1) 執行役は、子会社の取締役から定期的に経営状況その他の職務の執行に係る報告を受ける。

(2) 執行役は、子会社の事業活動に伴うリスクについて、子会社が自律的に管理することを基本としつつ、子会社のリスク管理を統括する箇所を定め、子会社の重要な決定への事前関与、経営状況の定期的な把握、リスク管理体制およびリスク管理状況の定期的な確認等を行い、グループ全体の企業価値の毀損を未然に防止し、またはこれを最小化するよう努める。

また、各子会社共通かつ重要なリスクについては、必要に応じて、当社にリスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所を定め、子会社に対して、助言・指導を行うとともに、リスクを統括的に管理する委員会において、子会社の業務執行に伴うリスクを含め、当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理するよう努める。

(3) 執行役は、子会社の取締役の職務の執行について、子会社の社内規程において職務権限と責任の所在および指揮命令系統を定めさせることにより、迅速かつ効率的な執行体制を確保させる。

(4) 執行役は、子会社に対して、「関西電力グループ経営理念 Purpose & Values」および「関西電力グループ行動憲章」等の経営の基本的方向性や行動の規範について、サステナビリティに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めるとともに、適切な体制を整備させる。加えて、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンスに係る委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、子会社の取締役および使用人の職務の執行の法令等への適合を確保させる。

また、子会社の取締役および使用人から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について通報を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置する。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保するとともに、子会社の取締役および使用人に対して確保させる。

#### 7. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

執行役は、監査委員会の求めに応じて、監査委員および監査委員会の職務を補助するために、監査実務、監査委員会の運営等を担当する専任組織を設置し、必要な人員を配置する。また、監査委員会の職務を補助する使用人として、監査特命役員を置くことができることとする。

#### 8. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性の確保および当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査委員および監査委員会の職務を補助する使用人および専任組織は、監査委員会直轄とする。また、当該組織の使用人は、監査委員会の指示に従うとともに、執行役の指揮命令を受けず、当社グループの業務の執行に係るいかなる職位の兼務も行わない。当該使用人の配置、異動、評価に当たっては、監査委員会の意向を尊重する。

#### 9. 監査委員会への報告に関する体制

取締役、執行役および使用人ならびに子会社の取締役、監査役、使用人または子会社のこれらの者から報告を受けた者は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは直ちに監査委員会に報告するとともに、経営、業績に係る重要事項、社内外への開示事項、重要な法令違反等の事実等について、監査委員会に報告する。

#### 10. 監査委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

執行役は、社内規程に基づき、前項の報告を監査委員会に行った者に対する不利な取扱いの排除等を確保し、また子会社に対して確保させる。

11. 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
執行役は、社内規程に基づき、監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理等については、これを措置する。
12. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
取締役、執行役および使用人は、監査委員会による監査に協力するとともに、監査委員会の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。  
なお、監査委員会は、取締役および執行役の直接の関与が疑われる不正事案等において、必要と認めたときは、内部監査部門等に対して調査を求め、またはその職務の執行について具体的に指示できる。
13. 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認に関する事項  
執行役は、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を定期的に監査するために内部監査組織を設置する。また、社外の有識者の参加も得た内部監査に係る委員会を置き、公正かつ専門的な立場から内部監査の適正性・有効性について審議する。

#### 当該体制の運用状況の概要

1. 取締役および執行役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
当社は、執行と監督を明確に分離した指名委員会等設置会社の機関設計を採用し、外部の客観的な視点を重視し、株主総会から経営の負託を受けた取締役会、ならびに指名委員会、報酬委員会および監査委員会の法定3委員会を、それぞれ過半数の独立社外取締役から構成しており、取締役会議長および法定3委員会の委員長を独立社外取締役からそれぞれ選定している。また、執行役会議および各種委員会を置き、職務の執行を適正に行っている。  
取締役および執行役は、経営の基本的方向性や行動の規範に従い、自らの職務の執行を律し、率先してこれを実践している。  
取締役会は、2023年度中に15回開催し、経営計画等の経営の基本方針について審議・決定するとともに、経営の基本方針に基づく業務執行の決定については、原則として執行役に委任し、報告を受け、執行役を監督している。また、コンプライアンスに係る監督機能強化のため、取締役会直下の委員会として、委員長を社外有識者とし過半数を社外委員で構成するコンプライアンス委員会を設置している。同委員会は、2023年度中に8回開催し、コンプライアンスに係る基本方針や、取締役および執行役に関する問題事象の対処方針など特に重要なものについて、審議・承認するとともに、社長等執行役に対して必要に応じ直接指導、助言、監督し、取締役会に定期的に報告を行っている。  
加えて、企業経営の刷新に向け、取締役および執行役等が自らを磨き格別に高い行動規範を堅持するため、コンプライアンス委員会からの提言を踏まえてトレーニングを強化し、コンプライアンス・ガバナンスに関する研修を実施している。取締役および執行役就任時の研修については、就任に当たっての心得や法的責任等に関する研修を実施している。  
取締役および執行役は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負い、コンプライアンス委員会および取締役会議長に報告している。  
なお、金品受取り問題をはじめとする一連の不適切事象を踏まえ、環境変化とリスクへの確実な対応や組織風土面に問題があるとの認識のもと、内部統制の抜本的な強化と組織風土改革の取組みを両輪で推進している。当社グループの事業活動に伴うリスクを適切なレベルに管理し、当社グループの持続的な成長を実現するため、内部統制部会を設置し、内部統制システムの整備・運用状況の評価、改善に係る総合的方策の検討ならびに不備事項の改善指示および改善状況の確認・支援を行っている。また、内部統制の抜本的な強化や組織風土改革をはじめとした再発防止策を総合的に推進するため、組織風土改革会議を設置し、一連の不適切事象に係る全社的な課題の把握・分析、再発防止に向けた総合的方策の策定等を行っている。  
監査委員会は、取締役・執行役の職務執行について適法性・妥当性の観点から監査を行うとともに、監査の状況・結果について取締役会に報告している。また、必要に応じて執行役等に対して助言または勧告を行っている。監査委員は、執行役会議などの重要な会議体に参加し、執行役から経営上の重要事項に関する説明を聴取している。  
また、会計監査人は、会社から独立した立場で、計算書類等の適法かつ適正な作成の観点から会計監査を行っている。
2. 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制  
執行役は、取締役会などの会議体における議事録および業務決定文書等の職務の執行に係る情報について、法令および社内規程に基づき、適正に作成し、保存、管理している。

### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

執行役は、事業活動に伴うリスクについて、各部門が自律的にリスクを評価して、必要な対策を実施し、部門横断的なリスクについては、リスクの分野ごとに専門性を備えたリスク管理箇所がリスク管理に係る方針、計画等を策定するとともに、業務執行箇所のリスク管理状況を把握、評価し、日常的な支援を行っている。

また、「関西電力グループリスク管理規程」に基づき、2023年度中にリスク管理委員会を1回、内部統制部会を12回開催し、全社的な視点でリスク管理状況を把握、評価するとともに、組織風土改革会議・取締役会に報告している。

### 4. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役は、会社の組織、機構、業務分掌、職位およびそれらの運用について定める「職制規程」ならびに各職位の職責、権限およびそれらの運用について定める「職責権限規程」に基づいて業務運営の責任体制を明確にするとともに、権限の配分、行使を適切な範囲で行い、効率的な体制を構築している。

また、執行役は、2023年度中に執行役会議を52回開催し、重要な業務の執行に関する事項について審議するとともに、必要な報告などを行うことにより効率的な意思決定を行っている。

### 5. 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

執行役は、「サステナビリティ推進会議規程」に基づき、サステナビリティ推進会議を2023年度中に4回開催し、サステナビリティ活動計画の審議・策定を行い、それに基づき各組織において自律的な取組みを展開するとともに、サステナビリティの浸透状況について確認を行っている。また、執行役等は、従業員とのコミュニケーションの機会等を通じて、全てのステークホルダーのみならず、誓った社長宣誓や、経営理念等に込めた思いを自らの言葉で伝え浸透を図るとともに、社長宣誓を意識した行動を実践している。さらに、当社グループのコンプライアンスに係る推進機能を担う組織を設置し、コンプライアンス委員会の指導、助言、監督を受けることを通じて、使用人の職務の執行の法令等への適合を確保している。加えて、法令遵守意識を醸成・徹底するため、企業倫理の専門家であるコンプライアンス委員会の社外委員監修のもと、コンプライアンスについて能動的に考える討議型の研修を実施している。

また、使用人および社外の関係者から、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、申し出を受け付ける内部通報制度を整備し、コンプライアンス相談窓口を社内外に設置している。使用人は、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について、報告する義務を負っており、その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保している。

### 6. 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

執行役は、子会社の経営層と、定期的な会議を通して、子会社の経営状況等についてコミュニケーションを行うとともに、四半期ごとに決算実績について報告を受けている。

子会社の事業活動に伴うリスクについては、子会社の重要な決定への事前関与、経営状況の定期的な把握を行うとともに、子会社のリスク管理状況について確認し、内部統制部会で報告を受け、専門性を備えたリスク分野ごとの管理箇所が、定期的開催する会議等を通して、子会社に日常的な助言・指導を行っている。

子会社に対し、経営の基本的方向性や行動の規範について、サステナビリティに係る委員会等の活動を通じて、浸透、定着させ、遵守を求めるとともに、業務の適正確保に必要なコンプライアンス、組織および権限に係る規程の整備状況を確認している。

コンプライアンス相談窓口を社内外に設置し、違法あるいはコンプライアンス違反の疑いがある行為について申し出を受け付けている。その運用に当たっては、通報者の秘密保護や不利な取扱いの排除等を確保するとともに、子会社の取締役および使用人に対して確保させている。

### 7. 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

執行役は、執行部から独立した組織として監査委員会室を設置し、監査委員会室は14名のスタッフにより監査計画に基づく監査実務、監査委員会の運営等を実施している。また、監査委員会の職務を補助する使用人として、監査特命役員2名を置いている。

### 8. 監査委員会の職務を補助すべき使用人の執行役からの独立性の確保および当該使用人に対する監査委員会の指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査委員会直属の監査業務専任のスタッフについて、執行役の指揮命令を受けず、また、その評価・異動等は監査委員会の意向が尊重されているなど、執行役からの独立性を確保している。

### 9. 監査委員会への報告に関する体制

当社は、「監査委員会監査の実効性確保に関する規程」に基づき、経営・業績に係る重要事項、社内外への開示事項等について、監査委員会に報告を行っている。

10. 監査委員会への報告を理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
執行役は、社内規程を整備し、不利な取扱いの排除を確保している。また、子会社の不利な取扱いの排除について、全ての子会社において規程化されていることを確認している。
11. 監査委員会の職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項  
執行役は、監査業務に必要な費用を確保している。
12. その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
当社は、「監査委員会監査の実効性確保に関する規程」等の社内規程に基づき、監査委員会または監査委員会スタッフの監査に係る調査に協力している。  
主要な委員会等については、委員会事務局が都度、常勤監査委員等に開催案内を送付し、委員会等の資料・議事録の提供などを適切に行っている。常勤監査委員等は、委員会に都度出席し、審議状況を聴取し、必要に応じて意見を述べている。  
また、取締役および執行役の直接の関与が疑われる不正事案等において、必要に応じ、内部監査部門等に対して調査を求め、職務の執行について具体的に指示することとしている。
13. 業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況の確認に関する事項  
執行役は、内部監査の専任組織として経営監査室を設置し、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を監査しており、その結果については、社外有識者を含む経営監査委員会において審議するとともに執行役会議・取締役会において報告を行っている。
- ③ 取締役の定員  
当社の取締役は、20名以内とする旨定款に定めている。
- ④ 取締役の選任の決議要件  
当社は、取締役の選任の決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めている。  
また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めている。
- ⑤ 取締役会において決議することができる株主総会決議事項
- イ. 自己の株式の取得  
当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めている。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものである。
- ロ. 取締役及び執行役の責任免除  
当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)および執行役(執行役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めている。これは、取締役および執行役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものである。
- ハ. 中間配当  
当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に、中間配当を行うことができる旨定款に定めている。これは、株主への配当の機会を確保することを目的とするものである。
- ⑥ 株主総会の特別決議要件  
当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めている。これは、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものである。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性21名 女性4名 (役員のうち女性の比率16.0%)

## イ. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役会長 指名委員会委員長 報酬委員会委員	榊原 定 征	1943年3月22日生	2002年6月 東レ株式会社代表取締役社長 2010年6月 同社代表取締役会長 2014年6月 一般社団法人日本経済団体連合会会長 2014年6月 東レ株式会社取締役会長 2015年6月 同社相談役最高顧問 2017年6月 同社相談役 2018年5月 一般社団法人日本経済団体連合会名誉会長(現在) 2018年6月 東レ株式会社特別顧問(2019年6月 退任) 2020年6月 関西電力株式会社取締役会長(社外取締役)(現在)	(注)3	12,400
取締役 監査委員会委員長	友野 宏	1945年7月13日生	2005年6月 住友金属工業株式会社代表取締役社長 2012年10月 新日鐵住金株式会社代表取締役社長兼COO 2014年4月 同社代表取締役副会長 2015年4月 同社取締役相談役 2015年6月 同社相談役 2019年4月 日本製鉄株式会社相談役(社名変更) 2020年6月 同社社友(現在) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員長	高松 和子	1951年8月27日生	2003年4月 ソニーデジタルネットワークアプリケーションズ株式会社代表取締役 2008年10月 ソニー株式会社V P 環境推進センター長(2012年3月 退職) 2013年4月 公益財団法人21世紀職業財団業務執行理事兼事務局長 2020年4月 同財団業務執行理事(2020年6月 退任) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 監査委員会委員	内藤 文雄	1956年11月11日生	1990年4月 神戸大学経営学部助教授 1997年4月 同大学経営学部教授 1999年4月 同大学大学院経営学研究科教授 2006年4月 同大学名誉教授(現在) 2006年4月 甲南大学経営学部教授(現在) 2020年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 指名委員会委員 報酬委員会委員	真鍋 精志	1953年10月21日生	2012年5月 西日本旅客鉄道株式会社代表取締役社長兼執行役員 2016年6月 同社取締役会長 2021年6月 同社相談役(現在) 2023年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 監査委員会委員	田中 素子	1958年4月22日生	2019年7月 神戸地方検察庁検事正(2020年9月 退官) 2020年11月 弁護士登録(現在) 2023年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株数 (株)
取締役 指名委員会委員 監査委員会委員	園 潔	1953年4月18日生	2014年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長 2014年6月 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役会長 2015年6月 同社取締役代表執行役会長 2017年6月 株式会社三菱東京UFJ銀行取締役副会長執行役員 2018年4月 株式会社三菱UFJ銀行取締役副会長執行役員(行名変更) 2019年4月 同行取締役会長 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ取締役執行役常務 2019年6月 同社常務執行役員(2021年4月 退任) 2021年4月 株式会社三菱UFJ銀行特別顧問(現在) 2024年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役 報酬委員会委員	矢 萩 典 代	1959年12月18日生	2018年4月 丸紅株式会社市場業務部部長補佐(2020年3月 退職) 2020年4月 兵庫県三田市広報・交流政策監(2023年3月 退職) 2023年3月 一般社団法人万博サクヤヒメ会議理事(現在) 2024年6月 関西電力株式会社社外取締役(現在)	(注)3	0
取締役	森 望	1962年6月6日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員電力需給・取引推進室長 2019年7月 同社執行役員エネルギー需給本部副本部長、需給企画・電力取引部門統括 2019年10月 同社常務執行役員再生可能エネルギー事業本部長、地域エネルギー本部長 2020年6月 同社執行役常務 2021年6月 同社取締役代表執行役副社長 2022年6月 同社取締役代表執行役社長(現在)	(注)3	6,150
取締役	荒 木 誠	1963年2月15日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員IT戦略室長 2017年6月 同社執行役員株式会社ケイ・オプティコム代表取締役副社長執行役員 2018年6月 同社執行役員株式会社ケイ・オプティコム代表取締役社長 2019年4月 同社執行役員株式会社オブテージ代表取締役社長(社名変更)(2021年6月 退任) 2021年6月 同社執行役常務 2023年6月 同社取締役代表執行役副社長(現在)	(注)3	9,100
取締役	小 川 博 志	1965年7月4日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2020年6月 同社執行役員エネルギー・環境企画室長 2022年6月 同社執行役常務 2024年6月 同社取締役代表執行役副社長(現在)	(注)3	1,516
取締役 監査委員会委員	島 本 恭 次	1958年9月8日生	1983年4月 関西電力株式会社入社 2014年6月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力運営部門統括、原子力事業本部副事業本部長 2016年6月 同社常務執行役員火力事業本部長 2017年6月 同社取締役常務執行役員 2020年6月 同社執行役常務 2021年6月 同社取締役(現在)	(注)3	21,302
取締役 監査委員会委員	西 澤 伸 浩	1959年8月2日生	1982年4月 関西電力株式会社入社 2016年6月 同社執行役員経理室長 2019年6月 同社常務執行役員調達本部長、原子燃料サイクル室担当(サイクル事業)、経理室担当 2020年6月 同社執行役常務 2022年6月 同社取締役代表執行役副社長 2023年6月 同社取締役(現在)	(注)3	32,000
計	13名				82,468

- (注) 1 榑原定征、友野宏、高松和子、内藤文雄、真鍋精志、田中素子、園潔および矢萩典代の各氏は、社外取締役である。
- 2 当社は、社外取締役全員を、株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定し、届け出ている。
- 3 取締役の任期は、2024年6月26日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までである。

ロ. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役社長	森 望	1962年6月6日生	(イ). 取締役の状況参照	(注)	6,150
代表執行役副社長 原子力事業本部長	水 田 仁	1961年7月13日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2017年6月 同社執行役員原子力事業本部副事業本部長、原子燃料部門統括 2019年7月 同社執行役員原子燃料サイクル室長、原子力事業本部副事業本部長、エネルギー・環境企画室中間貯蔵推進担当室長 2019年10月 同社常務執行役員原子力事業本部長代理、原子燃料サイクル室担当(原燃契約) 2020年6月 同社執行役常務 2023年6月 同社代表執行役副社長(現在)	(注)	7,600
代表執行役副社長 コーポレート業務全般 組織風土改革室担当 水素事業戦略室担当 データセンター事業推進室担当 IT戦略室担当 CISO(最高情報セキュリティ責任者) 経営監査室担当	荒 木 誠	1963年2月15日生	(イ). 取締役の状況参照	(注)	9,100
代表執行役副社長 エネルギー事業全般 中間貯蔵推進担当 エネルギー・環境企画室担当 原子燃料サイクル室担当(サイクル事業) 立地室担当	小 川 博 志	1965年7月4日生	(イ). 取締役の状況参照	(注)	1,516
代表執行役副社長 ソリューション本部長 ガス事業本部指導	藤 野 研 一	1963年7月31日生	1989年4月 関西電力株式会社入社 2020年6月 同社執行役員営業本部副本部長、法人営業部門統括 2021年7月 同社執行役員 関電不動産開発株式会社代表取締役社長(2024年6月 退任) 2024年6月 同社代表執行役副社長(現在)	(注)	7,402
執行役常務 エネルギー事業(東京)担当	内 藤 直 樹	1962年7月18日生	1997年6月 関西電力株式会社入社 2017年6月 同社執行役員総合エネルギー企画室長 2018年6月 同社執行役員エネルギー・環境企画室長 2019年6月 同社常務執行役員エネルギー・環境企画室担当 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	6,300
執行役常務 再生可能エネルギー事業本部長 土木建築室担当	多 田 隆 司	1963年11月5日生	1988年4月 関西電力株式会社入社 2019年7月 同社執行役員水力事業本部副事業本部長、土木建築室長 2019年10月 同社常務執行役員水力事業本部長、土木建築室担当 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	13,363
執行役常務 エネルギー需給本部長 火力事業本部長 イノベーション推進本部長	高 西 一 光	1963年10月27日生	1987年4月 関西電力株式会社入社 2019年7月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力運営部門統括、原子力事業本部副事業本部長 2020年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	5,700
執行役常務 人財・安全推進室担当 総務室担当	宮 本 信 之	1963年11月21日生	1986年4月 関西電力株式会社入社 2019年7月 同社執行役員人財・安全推進室長 2020年6月 同社執行役常務(現在) 2020年6月 社会福祉法人かんでん福祉事業団理事長(現在)	(注)	6,878
執行役常務 原子力事業本部長代理 (原子力企画)	安 藤 康 志	1962年12月31日生	1985年4月 関西電力株式会社入社 2018年6月 同社執行役員火力事業本部副事業本部長、火力企画部門統括 2019年10月 同社常務執行役員原子力事業本部地域共生本部長 2021年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	15,448

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
執行役常務 ソリューション本部長代理 ガス事業本部長	横山実果	1965年3月31日生	1995年1月 関西電力株式会社入社 2020年6月 同社執行役員再生可能エネルギー事業本部副事業本部長 2021年7月 同社執行役員再生可能エネルギー事業本部副事業本部長(再生可能エネルギー) 2022年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	3,164
執行役常務 CCO(チーフ・コンプライアンス・オフィサー) コンプライアンス推進本部長 広報室担当	池田雅章	1965年10月19日生	1989年4月 関西電力株式会社入社 2021年7月 同社執行役員広報室長、総務室総務担当室長 2022年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	4,976
執行役常務 経営企画室担当 調達本部長 経理室担当	田中徹	1967年2月18日生	1990年4月 関西電力株式会社入社 2021年7月 同社執行役員経理室長 2023年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	2,910
執行役常務 原子力事業本部長代理 (原子力安全・技術、原子力発電、原子燃料) 原子燃料サイクル室担当 (原燃契約)	高島勇人	1968年3月30日生	1992年4月 関西電力株式会社入社 2022年7月 同社執行役員美浜発電所長 2023年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	4,605
執行役常務 国際事業本部長	桑原徹	1966年9月20日生	1990年4月 関西電力株式会社入社 2021年7月 同社国際事業本部副事業本部長、国際企画部門統括 2024年6月 同社執行役常務(現在)	(注)	0
計	15名				95,112

(注) 執行役の任期は、2024年6月26日選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結後最初に招集される取締役会の終結の時までである。

## ② 社外役員の状況

外部の客観的な視点を重視した実効的なガバナンス体制の構築に向け、取締役会の監督機能を強化するため、独立性を確保した社外取締役を8名置き、社外取締役を取締役会長としている。

社外取締役は、株式会社東京証券取引所が定める独立役員の要件を踏まえ、当社が独自に定める独立性基準を満たしており、社外取締役本人ならびに社外取締役が現在または過去において業務執行者であった法人と当社との間の取引の内容等に鑑みて、当社との間に特別の利害関係がないことを確認している。

### <当社が定める独立性基準>

当社は、社外取締役が以下1～9のいずれにも該当しない場合に、独立性を有するものと判断する。

1	当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
2	当社の主要な取引先またはその業務執行者
3	当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家(当該財産を得ている者が法人等の団体である場合は、当該団体に所属する者)
4	当社から多額の寄付・会費を受けている者またはその業務執行者
5	当社の監査法人の業務執行者
6	当社の主要株主である者またはその業務執行者、および当社が主要株主である会社の業務執行者
7	当社または当社子会社から役員を受け入れている会社の業務執行者
8	最近において、上記1～7のいずれかに該当していた者
9	次のいずれかに掲げる者(重要でない者を除く)の配偶者または二親等以内の親族 (1) 上記1～3までに掲げる者 (2) 現在または最近における当社または当社の子会社の業務執行者

## ③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会等を通じて、執行役等の職務の執行を監督している。また、社外取締役4名を含む監査委員会は、内部監査部門、会計監査人および内部統制部門と、「(3) 監査の状況」に記載のとおり相互連携等を図りながら監査を行うとともに、取締役会において当該監査結果を報告している。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員監査の状況

監査委員会を構成する委員は、6名の体制としており、非業務執行取締役のみで構成している。また、委員長は独立社外取締役であり、委員6名のうち4名が独立社外取締役である。監査委員会を構成する取締役には、適切な経験・能力および必要な財務・会計・法務に関する知識を有する者を選定しており、特に財務・会計に関する十分な知見を有する者を複数確保している。さらに、監査委員会がその役割・機能を適切に果たすことができるように、監査委員会を補助する使用人として、監査特命役員2名を設置するとともに、監査委員会の職務を補助する専任組織として監査委員会室（14名）を設置するなど、監査機能の充実に努めている。監査委員会室については、その独立性を担保するために監査委員会直轄とし、当社グループの業務執行に係るいかなる職務の兼務も行っていない。

監査委員会は、取締役会で決定した当社グループの経営に関わる重要事項等を踏まえた監査計画を策定し、当社グループの事業活動が適法・適正に行われているか、また、リスクの防止と企業価値の向上に向けて適切・妥当な意思決定や業務執行が行われているか、との観点から監査を行うとともに、取締役会や執行役への報告、意見表明等を行っている。2023年度、重点的に行った監査等の事項には、以下を含む。

- ✓コンプライアンスの徹底に係る取組みの監視、検証
- ✓重要な経営課題に関する業務執行の監視、検証
- ✓グループガバナンス改革の監視、検証
- ✓金品受取り問題および役員退任後の囑託等の報酬に関する問題について、当社が提起した旧役員を被告とする損害賠償請求訴訟の対応

なお、当事業年度監査委員会の開催状況および個々の監査委員の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催状況および出席状況
沖原 隆宗 ※	100% (14/14回)
友野 宏 ※	◎93% (13/14回)
内藤 文雄 ※	100% (14/14回)
田中 素子 ※	100% (11/11回)
島本 恭次	100% (14/14回)
西澤 伸浩	100% (11/11回)

- (注) 1 ( )内は、出席回数/在任中の開催回数を示す。  
 2 ◎は委員長を示す。  
 3 ※は独立社外取締役を示す。

監査委員会は、会計監査人から、期初の段階で、監査計画の説明を受けるとともに、その実施状況について、四半期毎に四半期レビューの状況、中間と期末に年度監査の状況報告を受け、意見交換を行うなど、互いに緊密な連携を保っている。また、監査上の主要な検討事項（KAM）についても、会計監査人と年度中に複数回協議し、意見交換を行っている。

監査委員会と会計監査人との主な連携の状況は次のとおりである。

項目	時期	概要
監査計画の説明	7月（注1）	当事業年度の監査計画の説明を受ける。
四半期レビュー報告	7、10、1月	会計監査人から四半期レビューの結果について報告を受け、意見交換を行う。
監査の中間報告	12月	会計監査人監査の中間報告を受け、意見交換を行う。
監査の期末報告	5、6月	会計監査人監査の期末報告（内部統制監査状況を含む）を受けるとともに、会計監査人の職務の遂行状況に関する詳細報告を受領する。
監査上の主要な検討事項（KAM）	10、12、2、5、6月	KAMについて監査委員と会計監査人が協議し、意見交換を行う。（注2）

- (注) 1 年度を通じて、各報告時に、監査計画の見直しがあればその報告を受けている。  
 2 KAMに関連する情報開示の適切性・整合性についても確認をしている。

## ② 内部監査の状況

内部監査については、安全・品質をはじめ経営的諸問題を幅広く共有・審議するとともに、社外の識見や情報を取り入れ、公正かつ専門的な立場から、グループ全体の内部監査の適正を確保するため、執行役副社長の荒木誠を委員長に社外の有識者を含む計8名で構成する「経営監査委員会」を設置している。

また、内部監査の専任組織として、公認内部監査人や内部監査士を擁する経営監査室を設置しており、業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況に係る適正性・有効性等を定期的に監査している。内部監査計画については、執行役会議に付議し、監査委員会に報告するとともに、結果については執行役会議、取締役会および監査委員会に報告を行っている。

また、各職場は、監査結果を踏まえ、必要な改善活動を行うなど、適正な業務運営の確保に努めている。

なお、内部監査部門（経営監査室）、監査委員会および会計監査人は、適宜、連携して監査を実施することおよび監査計画や監査結果の意見交換等を通じて互いに緊密な連携を保っている。

## ③ 会計監査の状況

### イ. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

### ロ. 継続監査期間

56年

### ハ. 業務を執行した公認会計士

筆頭業務執行社員 石井尚志氏（継続関与年数 5年）

業務執行社員 野出唯知氏（継続関与年数 3年）

業務執行社員 奥野孝富氏（継続関与年数 4年）

なお、監査の独立性を保持するため、業務執行社員は公認会計士法に基づくローテーションを適切に実施しており、連続して7会計期間を超えて監査業務に関与しておらず、補助者として従事した期間を含めても、連続して10会計期間を超えて監査業務に関与していない。

また、筆頭業務執行社員としては、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与していない。

加えて、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はない。

### ニ. 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他58名である。

### ホ. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人の品質管理体制、監査の実施体制等、監査委員会が策定した基準により決定することとしている。

なお、会計監査人の解任または不再任の決定の方針は、以下のとおりである。

- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、会計監査人の解任を相当と判断した場合には、監査委員会は、監査委員全員の同意により、会計監査人を解任する。
- ・会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当し、または会計監査人としての信頼を損なう事情があることその他の事由により、会計監査人の解任または不再任を相当と判断した場合には、監査委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

### ヘ. 監査委員会による監査法人の評価

会計監査人の評価については、日常の監査を通じ、会計監査人の監査品質を監視・検証するとともに、当社の経理部門・内部監査部門および会計監査人からも情報を収集し、監査法人の独立性や専門性について、評価基準に基づき適切に実施している。

監査委員会で策定した評価基準は、以下の7項目である。

1. 監査法人の品質管理
2. 監査チーム
3. 監査報酬・効率性
4. 監査委員会とのコミュニケーション
5. 経営者等との関係
6. グループ監査
7. 不正リスク

この結果、監査委員会は、有限責任監査法人トーマツが当社の会計監査人として適任であると判断している。

④ 監査報酬の内容等

イ. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	143	7	164	7
連結子会社	223	1	249	1
計	367	8	413	8

(注) 監査証明業務に基づく報酬については、当連結会計年度において、上記以外に前連結会計年度に係る追加報酬の額が、提出会社において7百万円、連結子会社において5百万円ある。

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、E S G情報開示に関する助言業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、送配電部門収支等に関する合意された手続業務等である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、I S S B開示対応コンサルティング業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、送配電部門収支等に関する合意された手続業務である。

ロ. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム)に対する報酬(イ.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	-	64	-	48
連結子会社	160	142	163	135
計	160	206	163	183

(前連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、新規事業検討に関するアドバイザー業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、大規模システム開発に向けたアドバイザー業務等である。

(当連結会計年度)

当社における非監査業務の内容は、エリア別系統電力需要想定に関するアドバイザー業務等である。

また、連結子会社における非監査業務の内容は、大規模システム開発に向けたアドバイザー業務等である。

ハ. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、監査法人浩陽会計社に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社の一部は、監査法人浩陽会計社に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っている。

ニ. 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

ホ. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社の監査委員会は、会計監査人の監査計画、監査の職務遂行状況および報酬見積りなどの相当性を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っている。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項等

##### イ. 取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針

###### (報酬制度の方針および概要)

取締役および執行役の報酬は、会社法の規定に基づき、報酬委員会において決定する。業務執行を担わない取締役の報酬については、その役割を踏まえ、基本報酬のみの構成とする。業務執行を担う執行役の報酬については、企業業績と企業価値の持続的な向上に資するよう、各執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案した基本報酬に加えて、短期インセンティブ報酬としての業績連動報酬および中長期インセンティブ報酬としての株式報酬で構成し、その支給割合については、目安として「基本報酬：業績連動報酬：株式報酬＝6：3：1」となるよう、設定する。

###### (報酬決定プロセス)

社外取締役のみで構成している報酬委員会において、「取締役および執行役の報酬等の決定に関する方針」を定めたうえで、この方針に則り、取締役および執行役の個人別の報酬を決議している。また、報酬水準など、報酬に関する諸課題について、外部機関のデータや他社状況などを活用しつつ、経営環境を踏まえて検討することとしている。

##### ロ. 報酬体系(基本報酬、業績連動報酬、株式報酬)

###### (基本報酬)

当社の基本報酬は、各取締役および執行役の地位等に応じて求められる職責などを勘案して、役位に応じた基準額を支給している。

###### (業績連動報酬)

当社の業績連動報酬は、前年度の業績等に係る達成度を踏まえて決定する「業績連動報酬Ⅰ」および、当年度の業績等に係る達成度を踏まえて、今後決定する「業績連動報酬Ⅱ」により構成している。「業績連動報酬Ⅰ」は基本報酬と合わせて定期的に支給し、「業績連動報酬Ⅱ」は賞与として、2025年6月開催予定の報酬委員会の決議により支給することを予定している。

なお、業績については、中期経営計画の財務目標に沿った各指標およびESG等の取組み実績を踏まえた全社業績と、各担当部門の取組み実績を踏まえた個人別業績から構成しており、その支給額については、役位ごとの基準額に、目標に対する達成度合に応じて算定することとしている。

## 業績連動報酬の内訳

定期同額 業績連動報酬Ⅰ 【50%】	全社業績 (70%)	2023年度 目標/達成率			
		指標	割合	2023年度 目標/達成率	
		財務指標	連結経常利益	70%	達成率=150%【7,659億円/1,707億円】
			FCF	10%	達成率=150%【7,269億円/2,621億円】
ROA	10%		達成率=150%【8.9%/2.4%】		
	個人別業績 (30%)	非財務指標	CO <sub>2</sub> 排出削減量	10%	達成率=75% 中期経営計画の目標（2025年度時点で2013年度比半減）に向けた、CO <sub>2</sub> 排出量の削減取組み状況およびDJSI等の外部評価を参照し報酬委員会が評価。
			社外ESG評価		
		○指標	個人別業績（査定）		
		○適用	役位別基準額（個人） × 査定率（0~120%）		
賞与 業績連動報酬Ⅱ 【50%】	全社業績 (70%)	2024年度 目標・評価基準			
		指標、目標	割合	2024年度 目標・評価基準	
		財務指標	連結経常利益	65%	達成率=連結経常利益/3,600億円
			FCF	10%	達成率=2021~2024年度合計実績/2,000億円
			ROA	5%	達成率=2024年度実績/4.3% 【ROA=(連結経常利益+支払利息)/総資産】
			ROIC	5%	達成率=2024年度実績/4.3% 【ROIC=NOPAT/投下資本】
	個人別業績 (30%)	非財務指標	CO <sub>2</sub> 排出削減量	15%	達成率= ・ゼロカーボンロードマップに掲げるGHG削減目標達成に向けた国内発電事業におけるCO <sub>2</sub> 排出量の削減取組み状況 ・DJSI、CDP等の外部評価 ・従業員エンゲージメントや組織風土改革に関するKPIの達成状況等を参照し報酬委員会が評価
			社外ESG評価		
			従業員、組織エンゲージメント		
		○指標	個人別業績（査定）		
		○適用	役位別基準額（個人） × 査定率（0~120%）		

- (注) 1 業績連動報酬の役位別基準額(年額)
- |           |         |
|-----------|---------|
| 取締役執行役社長  | 2,700万円 |
| 取締役執行役副社長 | 2,010万円 |
| 執行役副社長    | 1,860万円 |
| 執行役常務     | 1,260万円 |
- 2 全社業績は、業績の達成度に応じて0~150%の範囲で変動する。
- 3 個人別業績は、個人別の成果などに応じて0~120%の範囲で変動する。なお、執行役社長は個人別業績を適用せず、会社業績の割合を100%とする。

### (株式報酬)

当社の株式報酬は、執行役等に、役位に応じた基準額に基づき、毎年一定のポイントを付与し、退任時にポイントの累積値に応じて、当社株式を交付および当社株式の換価処分金相当額の金銭を支給している。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる役員の員数 (人)
		基本報酬	業績連動報酬	株式報酬 (注) 1	
取締役 (社外取締役を除く)	68	68	—	—	3 (注) 2
社外取締役	132	132	—	—	10 (注) 2
執行役	554	384	99	69	17 (注) 3

- (注) 1 株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載している。  
 2 「取締役」の対象となる役員の員数には、2023年6月28日開催の第99回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役3名も含めている。  
 3 「執行役」の対象となる役員の員数には、取締役を兼務する執行役の人数を含めている。また、2023年6月28日をもって退任した執行役2名も含めている。  
 4 当事業年度の業績連動報酬に係る指標の目標および実績については、次のとおりである。

指標		割合	2022年度達成率・実績・算定式
財務 指標	連結経常利益 (1,000億円)	70%	達成率=0% (実績: △66億円/目標: 1,000億円)
	FCF (△650億円)	10%	達成率=0% (実績: △2,898億円/目標: △650億円) △650億円達成時を100%とし、±100億円の乖離ごとに10%増減
	ROA (1.5%)	10%	達成率=13.3% (実績: 0.2%/目標: 1.5%) (ROA = (経常利益 + 支払利息) ÷ 総資産)
非財務 指標	CO <sub>2</sub> 排出削減量	10%	達成率=75% 中期経営計画の目標(2025年に2013年度比半減)に向けた、CO <sub>2</sub> 排出量の削減取組み状況およびDJSI、CDP、MSCI、Sustainalyticsの外部評価を参照し、報酬委員会で評価
	社外ESG評価		

- 5 当事業年度の期末時点における取締役(社外取締役を除く)ごとの報酬等の額は、次のとおりである。

氏名	地位 (期末時点)	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	業績連動報酬	株式報酬(注)
森 望	取締役 代表執行役社長	38	30	2	5
稲田浩二	取締役 代表執行役副社長	42	29	7	5
荒木 誠	取締役 代表執行役副社長	44	31	7	5
島本恭次	取締役	35	35	—	—
西澤伸浩	取締役	38	32	4	1

(注) 株式報酬の金額は、当事業年度の費用計上額を記載している。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式のうち、株式価値の変動又は株式に係る配当によって利益を得ることのみを目的に保有する株式を純投資目的と区分し、その他の株式を純投資目的以外と区分している。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有適否に関する検証内容

当社は、事業運営上の必要性や地域社会の発展・繁栄など、グループ全体の企業価値の維持・向上の観点から、株式を保有している。

上場株式の保有適否については、毎年、取締役会において、事業運営上の必要性や経済合理性を総合的に勘案し判断している。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	121	12,402
非上場株式以外の株式	42	172,441

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額 (百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	2	1,504	企業価値の維持・向上のための出資
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額 (百万円)
非上場株式	1	8
非上場株式以外の株式	-	-

③ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

定量的な保有効果は、記載が困難なため記載していない。なお、保有の合理性は、毎年、取締役会において、事業運営上の必要性や経済合理性を総合的に勘案し判断している。

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱三井住友フィナン シャルグループ	2,802,607	2,802,607	安定的な資金調達に資するため	無
	24,968	14,848		
ダイキン工業㈱	1,000,000	1,000,000	エネルギー事業の運営に資するため	無
	20,600	23,655		
㈱三菱UFJフィナ ンシャル・グループ	12,514,800	12,514,800	安定的な資金調達に資するため	無
	19,485	10,611		
コスモエネルギーホ ールディングス㈱	1,860,000	1,860,000	エネルギー事業の運営に資するため	無
	14,275	7,970		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ダイヘン	1,460,905	1,460,905	グループ事業の運営に資するため	有
	13,571	6,479		
KDDI(株)	2,664,000	2,664,000	エネルギー事業の運営に資するため	無
	11,940	10,903		
大阪瓦斯(株)	3,095,322	3,095,322	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	10,499	6,750		
(株)みずほフィナンシャルグループ	2,818,407	2,818,407	安定的な資金調達に資するため	無
	8,584	5,292		
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,369,968	1,184,984	安定的な資金調達に資するため	無
	7,839	5,381		
住友不動産(株)	851,000	851,000	エネルギー事業の運営に資するため	有
	4,933	2,537		
イオン(株)	1,000,000	1,000,000	エネルギー事業の運営に資するため	無
	3,595	2,566		
岩谷産業(株)	359,000	359,000	エネルギー事業の運営に資するため	有
	3,066	2,078		
阪急阪神ホールディングス(株)	686,410	686,410	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	3,018	2,694		
(株)ヒガシトウエンテイワン	1,800,000	1,800,000	グループ事業の運営に資するため	無
	2,336	1,717		
積水ハウス(株)	609,000	609,000	エネルギー事業の運営に資するため	無
	2,140	1,643		
東洋テック(株)	1,535,900	1,535,900	グループ事業の運営に資するため	無
	1,958	1,466		
(株)りそなホールディングス	2,057,600	2,057,600	安定的な資金調達に資するため	無
	1,955	1,315		
(株)京都フィナンシャルグループ	603,200	150,800	安定的な資金調達に資するため	無
	1,665	942		
(株)T&Dホールディングス	625,600	625,600	安定的な資金調達に資するため	無
	1,624	1,026		
(株)神戸製鋼所	696,700	696,700	エネルギー事業の運営に資するため	有
	1,432	733		
(株)日本製鋼所	401,200	401,200	エネルギー事業の運営に資するため	無
	1,359	994		
セーフィー(株)	1,920,000	1,920,000	グループ事業の運営に資するため	無
	1,255	1,440		
(株)長谷工コーポレーション	631,250	631,250	エネルギー事業の運営に資するため	無
	1,196	971		
サンヨーホームズ(株)	1,530,000	1,530,000	エネルギー事業の運営に資するため	無
	1,139	1,097		
東海旅客鉄道(株)	250,000	50,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	931	790		
西日本旅客鉄道(株)	120,000	120,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	752	654		
ANAホールディングス(株)	216,516	216,516	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	695	622		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的及び 株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
大崎電気工業(株)	1,000,000	1,000,000	グループ事業の運営に資するため	有
	683	532		
(株)南都銀行	205,285	205,285	安定的な資金調達に資するため	有
	629	477		
(株)島津製作所	139,755	139,755	エネルギー事業の運営に資するため	無
	591	578		
ホシザキ(株)	100,000	100,000	エネルギー事業の運営に資するため	無
	562	488		
石油資源開発(株)	75,800	75,800	エネルギー事業の運営に資するため	無
	519	338		
朝日放送グループホールディングス(株)	750,000	750,000	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	492	494		
日立造船(株)	366,222	366,222	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	483	317		
近鉄グループホールディングス(株)	81,908	81,908	地域社会の発展・繁栄に資するため	有
	364	349		
(株)滋賀銀行	85,176	85,176	安定的な資金調達に資するため	有
	357	228		
京阪神ビルディング(株)	200,000	200,000	エネルギー事業の運営に資するため	無
	327	239		
日本電気硝子(株)	66,400	66,400	エネルギー事業の運営に資するため	有
	257	169		
(株)ロイヤルホテル	99,255	99,255	地域社会の発展・繁栄に資するため	無
	112	134		
(株)紀陽銀行	60,495	60,495	安定的な資金調達に資するため	有
	112	89		
(株)エコム	61,000	30,500	エネルギー事業の運営に資するため	無
	66	50		
上新電機(株)	25,000	25,000	エネルギー事業の運営に資するため	無
	58	48		

- ④ 保有目的が純投資目的である投資株式  
 当社は、純投資目的の株式を保有していない。

## 第5 【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年10月30日大蔵省令第28号、以下「連結財務諸表規則」という。）に準拠し、「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）に準じて作成している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年11月27日大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）第2条に基づき「電気事業会計規則」（昭和40年6月15日通商産業省令第57号）によっているが、一部については、財務諸表等規則に準拠して作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の連結財務諸表ならびに事業年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けている。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入している。

また、同機構およびその他社外団体等の行うセミナー等に参加している。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
固定資産	7,509,794	7,592,242
電気事業固定資産	注1,注2 3,591,167	注1,注2 3,847,879
水力発電設備	300,579	302,437
汽力発電設備	260,956	261,905
原子力発電設備	903,806	1,140,381
送電設備	750,850	779,221
変電設備	425,872	427,858
配電設備	817,989	818,790
業務設備	113,216	115,477
その他の電気事業固定資産	17,896	1,807
その他の固定資産	注1,注2,注4,注8 959,936	注1,注2,注4,注8 962,955
固定資産仮勘定	850,237	502,873
建設仮勘定及び除却仮勘定	注4 625,078	注4 254,851
原子力廃止関連仮勘定	45,123	37,137
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	180,035	210,885
核燃料	494,026	488,716
装荷核燃料	72,327	82,547
加工中等核燃料	421,698	406,168
投資その他の資産	1,614,426	1,789,817
長期投資	注4,注5 510,004	注4,注5 660,581
関係会社長期投資	注3,注4 663,358	注3,注4 710,501
繰延税金資産	347,250	294,780
その他	注4,注8 120,232	注4,注8 149,964
貸倒引当金(貸方)	△26,421	△26,008
流動資産	1,264,630	1,440,674
現金及び預金	注4,注8 266,961	注4,注8 495,938
受取手形、売掛金及び契約資産	注4,注8 404,623	注4,注8 387,631
棚卸資産	注4,注6 251,514	注4,注6 255,671
その他	注4,注8 344,811	注4,注8 304,576
貸倒引当金(貸方)	△3,281	△3,143
資産合計	8,774,425	9,032,917

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	5,317,416	5,069,701
社債	注4,注8 1,600,020	注4,注8 1,493,500
長期借入金	注4,注8 2,577,807	注4,注8 2,392,577
債務保証損失引当金	1,844	1,973
退職給付に係る負債	362,293	358,279
資産除去債務	534,566	549,782
繰延税金負債	7,547	14,224
その他	233,336	259,362
流動負債	1,592,212	1,606,535
1年以内に期限到来の固定負債	注4,注8 518,324	注4,注8 541,598
短期借入金	155,520	156,981
コマーシャル・ペーパー	162,000	—
支払手形及び買掛金	注4 189,699	注4 160,645
未払税金	40,461	216,931
その他	526,206	530,378
特別法上の引当金	25,013	23,433
濁水準備引当金	25,013	23,433
負債合計	6,934,642	6,699,669
株主資本	1,617,548	2,014,641
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	66,854	67,002
利益剰余金	1,158,895	1,556,102
自己株式	△97,522	△97,783
その他の包括利益累計額	171,233	258,515
その他有価証券評価差額金	88,867	130,191
繰延ヘッジ損益	34,276	50,298
為替換算調整勘定	48,811	76,550
退職給付に係る調整累計額	△722	1,475
非支配株主持分	51,001	60,091
純資産合計	1,839,782	2,333,248
負債純資産合計	8,774,425	9,032,917

## ② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	3,951,884	4,059,378
電気事業営業収益	2,993,385	3,121,067
その他事業営業収益	958,498	938,310
営業費用	注1,注2 4,003,940	注1,注2 3,330,442
電気事業営業費用	3,176,154	2,541,644
その他事業営業費用	827,785	788,797
営業利益又は営業損失(△)	△52,056	728,935
営業外収益	96,340	96,975
受取配当金	18,793	27,878
受取利息	2,145	6,053
為替差益	5,050	18,333
持分法による投資利益	23,331	23,629
その他	47,018	21,079
営業外費用	50,949	59,940
支払利息	24,324	29,059
その他	26,625	30,880
当期経常収益合計	4,048,224	4,156,353
当期経常費用合計	4,054,890	3,390,383
当期経常利益又は当期経常損失(△)	△6,666	765,970
渴水準備金引当又は取崩し	△837	△1,580
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△837	△1,580
特別損失	—	126,495
発電所建設中止損失	—	注3,注4 126,495
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△5,828	641,054
法人税、住民税及び事業税	10,793	157,645
法人税等調整額	△37,436	34,969
法人税等合計	△26,643	192,614
当期純利益	20,814	448,440
非支配株主に帰属する当期純利益	3,134	6,569
親会社株主に帰属する当期純利益	17,679	441,870

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	20,814	448,440
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△69	34,735
繰延ヘッジ損益	114,979	17,907
為替換算調整勘定	15,324	12,395
退職給付に係る調整額	1,227	334
持分法適用会社に対する持分相当額	18,396	27,581
その他の包括利益合計	注 149,858	注 92,954
包括利益	170,672	541,394
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	164,735	529,153
非支配株主に係る包括利益	5,936	12,241

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,728	1,175,509	△97,536	1,634,021
当期変動額					
剰余金の配当			△44,664		△44,664
親会社株主に帰属する 当期純利益			17,679		17,679
自己株式の取得				△36	△36
自己株式の処分		△1		51	49
利益剰余金から資本剰余金 への振替		1	△1		—
連結範囲の変動		△25	1,550		1,525
持分法の適用範囲の変動			8,821		8,821
連結子会社の増資による 持分の増減		0			0
連結子会社株式の取得による 持分の増減		139			139
連結子会社の自己株式取得に よる持分の増減		10			10
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う連結子会社の 持分の増減		1			1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	125	△16,614	14	△16,473
当期末残高	489,320	66,854	1,158,895	△97,522	1,617,548

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	89,057	△86,307	24,439	△1,636	25,552	45,983	1,705,557
当期変動額							
剰余金の配当							△44,664
親会社株主に帰属する 当期純利益							17,679
自己株式の取得							△36
自己株式の処分							49
利益剰余金から資本剰余金 への振替							—
連結範囲の変動							1,525
持分法の適用範囲の変動							8,821
連結子会社の増資による 持分の増減							0
連結子会社株式の取得による 持分の増減							139
連結子会社の自己株式取得に よる持分の増減							10
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う連結子会社の 持分の増減							1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△189	120,583	24,372	914	145,681	5,017	150,699
当期変動額合計	△189	120,583	24,372	914	145,681	5,017	134,225
当期末残高	88,867	34,276	48,811	△722	171,233	51,001	1,839,782

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	489,320	66,854	1,158,895	△97,522	1,617,548
当期変動額					
剰余金の配当			△44,663		△44,663
親会社株主に帰属する 当期純利益			441,870		441,870
自己株式の取得				△336	△336
自己株式の処分		△0		74	74
利益剰余金から資本剰余金 への振替		0	△0		—
連結範囲の変動		—	—		—
持分法の適用範囲の変動			—		—
連結子会社の増資による 持分の増減		—			—
連結子会社株式の取得による 持分の増減		128			128
連結子会社の自己株式取得に よる持分の増減		—			—
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う連結子会社の 持分の増減		19			19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	147	397,207	△261	397,093
当期末残高	489,320	67,002	1,556,102	△97,783	2,014,641

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	退職給付に 係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	88,867	34,276	48,811	△722	171,233	51,001	1,839,782
当期変動額							
剰余金の配当							△44,663
親会社株主に帰属する 当期純利益							441,870
自己株式の取得							△336
自己株式の処分							74
利益剰余金から資本剰余金 への振替							—
連結範囲の変動							—
持分法の適用範囲の変動							—
連結子会社の増資による 持分の増減							—
連結子会社株式の取得による 持分の増減							128
連結子会社の自己株式取得に よる持分の増減							—
持分法適用会社に対する 持分変動に伴う連結子会社の 持分の増減							19
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	41,323	16,022	27,738	2,197	87,282	9,089	96,372
当期変動額合計	41,323	16,022	27,738	2,197	87,282	9,089	493,465
当期末残高	130,191	50,298	76,550	1,475	258,515	60,091	2,333,248

## ④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△5,828	641,054
減価償却費	306,067	327,298
原子力発電施設解体費	16,506	19,496
原子力廃止関連仮勘定償却費	7,986	7,986
核燃料減損額	20,015	33,254
発電所建設中止損失	—	126,495
固定資産除却損	7,846	10,402
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△2,485	△3,511
濁水準備引当金の増減額(△は減少)	△837	△1,580
受取利息及び受取配当金	△20,938	△33,932
支払利息	24,324	29,059
売上債権の増減額(△は増加)	△96,514	17,497
仕入債務の増減額(△は減少)	△5,433	△28,690
その他	△109,823	25,432
小計	140,885	1,170,263
利息及び配当金の受取額	28,746	44,343
利息の支払額	△22,958	△27,140
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△18,635	△32,475
営業活動によるキャッシュ・フロー	128,038	1,154,990
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
固定資産の取得による支出	△475,960	△456,335
固定資産の売却による収入	29,225	24,123
投融資による支出	△44,340	△27,814
投融資の回収による収入	58,496	25,488
その他	14,694	6,489
投資活動によるキャッシュ・フロー	△417,884	△428,049
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
社債の発行による収入	175,648	126,947
社債の償還による支出	△50,100	△190,000
長期借入れによる収入	626,841	117,836
長期借入金の返済による支出	△435,348	△327,271
短期借入れによる収入	267,601	265,321
短期借入金の返済による支出	△264,688	△265,294
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	731,000	90,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△879,000	△252,000
配当金の支払額	△44,659	△44,670
その他	△10,191	△9,776
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,104	△488,906
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,921	4,157
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△168,820	242,192
現金及び現金同等物の期首残高	490,491	322,235
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	564	—
現金及び現金同等物の期末残高	注1 322,235	注1 564,427

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社

連結子会社の数 90社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載している。

当連結会計年度中に、新規設立したE-Flow(同)他1社を、出資により1社を、それぞれ新たに連結の範囲に含めている。

また、合併により堺LNG(株)他1社を、株式の譲渡により1社を、それぞれ連結の範囲から除外している。

#### (2) 主要な非連結子会社

S. O. W. アセットファイナンス参照投資事業有限責任組合

非連結子会社は、その純資産および当期純損益の大部分が非支配株主に帰属すること、加えて、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結貸借対照表および連結損益計算書に重要な影響を及ぼさないことから、連結の範囲から除外している。

### 2 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社

関連会社の数 9社

主要な会社の名称 日本原燃(株)、(株)きんでん、(株)エネゲート、SAN ROQUE POWER CORP.

#### (2) 持分法を適用していない主要な非連結子会社および関連会社

日本原子力発電(株)

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社は、それぞれ連結純損益および連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しいことから、持分法の適用範囲から除外している。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、(株)ニュージェック、KANSAI ELECTRIC POWER HOLDINGS AUSTRALIA PTY LTD、KANSAI ELECTRIC POWER AUSTRALIA PTY LTD、KANSAI ELECTRIC POWER FTS PTE. LTD、PT. KANSAI ELECTRIC POWER INDONESIA他8社の決算日は12月31日であり、当該連結子会社の決算日に係る財務諸表を使用している。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、連結子会社のうち1社の決算日は10月31日であり、連結決算日現在で本決算に準じた仮決算を行った財務諸表を使用している。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致している。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ア 有価証券

##### ① 満期保有目的債券

償却原価法

##### ② その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。)

・市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

##### イ デリバティブ

時価法

##### ウ 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は主として定額法、無形固定資産は定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

ア 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

イ 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

ウ 濁水準備引当金

濁水による費用の増加に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計算した額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による退職給付債務の額（一部の連結子会社は年金資産の評価額を控除した額）を退職給付に係る負債に計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として3年）による定額法（一部の連結子会社は定率法）により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度（一部の連結子会社は発生の当連結会計年度）から費用処理することとしている。

(5) 重要な収益の計上基準

当社および連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりである。

ア エネルギー事業

エネルギー事業では、小売・卸売の電気およびガスの販売が主な収入である。

当社の電気販売のうち小売に関しては、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、電気事業会計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量等に基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により収益を認識している。

当社の電気販売のうち卸売に関しては、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、毎月の供給量等に基づき算定される料金により収益を認識している。

当社のガス販売および子会社の電気販売は、契約期間にわたり電気およびガスの供給を行うことが履行義務であり、時の経過等に応じて履行義務を充足し、毎月の使用量等に基づき算定される料金により収益を認識している。また、期末月に実施した検針の日から期末日までの使用量等にかかる収益については、未検針の使用量および単価を見積り、収益を認識している。

なお、電気料金の一部である、「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）第36条第1項の再エネ特措法賦課金は、第三者のために回収する額に該当することから営業収益に含めていない。

イ 送配電事業

送配電事業では、送電サービスが主な収入である。

送電サービスは、契約期間にわたり電気を託送供給することが履行義務であり、電気事業会計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量に基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により収益を認識している。

ウ 情報通信事業

情報通信事業のコンシューマ向けおよび法人向けサービスでは、光ファイバーネットワークを用いて提供する情報通信サービスが主な収入である。

強制力のある権利および義務を有している期間を契約期間として契約期間にわたりインターネットサービスを提供することが主な履行義務であり、時の経過に応じて履行義務を充足し、固定の月額料金および従量料金に基づき収益を認識している。

なお、情報通信サービスに関して、標準工事費、契約事務手数料等の初期費用収入は、更新オプションとして履行義務を識別し、見積契約更新期間にわたって収益を配分している。

#### エ 生活・ビジネスソリューション事業

生活・ビジネスソリューション事業の不動産分譲およびフィービジネスでは、不動産の販売および不動産の総合管理サービスが主な収入である。

不動産分譲においては、不動産の販売が履行義務であり、不動産売買契約に基づく販売価格により取引価格を算定し、物件の引渡時点において収益を認識している。

また、不動産の総合管理サービスにおいては、契約期間にわたり設備管理、警備および清掃等の各種サービスを提供することが主な履行義務であり、各サービスの提供度合に応じて収益を認識している。

### (6) 重要なヘッジ会計の方法

#### ア ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

#### イ ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務などを対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引などを利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

#### ウ ヘッジ有効性評価の方法

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるものについては事後テストは省略している。

### (7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは5年から20年の期間で均等償却している。

### (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としている。

### (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

#### ア 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号 以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金（改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて電気事業営業費用として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

#### イ 特定原子力発電施設の廃止措置に係る会計処理の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化している。

また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体省令に基づく原子力発電施設解体費の総見積額を基準として算定した額により計上している。

ウ 廃炉円滑化負担金の概要及び原子力廃止関連仮勘定の償却方法

廃炉会計制度は、廃炉の円滑な実施等を目的として措置されており、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉の残存簿価等（原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額）について、同制度の適用を受け、一般送配電事業者の託送料金により、廃炉円滑化負担金として回収している。

同制度の適用にあたり、当社は「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の12の規定により、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣宛に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、経済産業大臣の承認を受けている。また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた関西電力送配電株式会社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の11の規定により、廃炉円滑化負担金の回収ならびに当社および日本原子力発電株式会社への払い渡しを行っている。

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第5条および第8条の規定により、関西電力送配電株式会社から払い渡される廃炉円滑化負担金相当金に応じて償却している。

エ グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用している。

(重要な会計上の見積り)

前連結会計年度

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 347,250百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは上記金額のうち、税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産を56,905百万円計上している。

繰延税金資産は、将来回収が見込まれない税金の額を控除して計上しており、将来の通算グループ全体の課税所得の見通しに基づいて、回収可能性を判断している。

将来の通算グループ全体の課税所得の見通しは、総販売電力量や、原子力発電所の稼働状況、燃料価格等によって変動する可能性があり、変動した場合には、繰延税金資産の回収可能性に影響を与える可能性がある。

2 市場価格のない有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 751,076百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない有価証券は、純資産額または事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等を用いて評価しており、評価の結果として実質価額が著しく下落した場合に減損処理を実施している。

純資産額または事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等は、投資先の事業の状況や財政状態等によって変動する可能性があり、変動した場合には、有価証券の評価に影響を与える可能性がある。

当連結会計年度

市場価格のない有価証券の評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 796,812百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

市場価格のない有価証券は、純資産額または事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等を用いて評価しており、評価の結果として実質価額が著しく下落した場合に減損処理を実施している。

純資産額または事業計画等に基づく将来のキャッシュ・フロー見通し等は、投資先の事業の状況や財政状態等によって変動する可能性があり、変動した場合には、有価証券の評価に影響を与える可能性がある。

(表示方法の変更)

#### 1 連結損益計算書関係

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「為替差益」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた52,069百万円は、「為替差益」5,050百万円、「その他」47,018百万円として組み替えている。

#### 2 連結キャッシュ・フロー計算書関係

前連結会計年度において、区分掲記していた「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「棚卸資産の増減額(△は増加)」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「棚卸資産の増減額(△は増加)」△53,827百万円、「その他」△55,995百万円は、「その他」△109,823百万円として組み替えている。

前連結会計年度において、区分掲記していた「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入」11,228百万円、「その他」3,465百万円は、「その他」14,694百万円として組み替えている。

(追加情報)

1 「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号。以下「改正法」という。)および「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号。以下「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、従来、資産除去債務に計上し、資産除去債務相当資産(解体省令第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。)については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、解体省令の定める積立期間(運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間)にわたり、定額法により費用化していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、電気事業営業費用として計上することとなる。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなる。

これにより、翌連結会計年度において、原子力発電設備(資産除去債務相当資産)20,065百万円および資産除去債務537,568百万円を取崩す予定である。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため機構に支払わなければならない金銭の総額526,880百万円は、改正省令附則第7条の規定により未払廃炉拠出金に計上し、このうち19,732百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替える予定である。これによる損益への影響はない。

また、改正省令附則第8条の規定により9,377百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上する予定である。

2 執行役および執行役員に対する株式報酬制度

当社は、当社グループの中長期的な企業価値向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、当社の執行役および執行役員(いずれも国内非居住者である者を除く。併せて以下「執行役等」という。)を対象とした、株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入している。

(1) 取引の概要

本制度は、役員報酬B I P(Board Incentive Plan)信託(以下「信託口」という。)と称される仕組みを採用し、当社が拠出する執行役等の報酬額を原資として当社株式が信託口を通じて取得され、執行役等の役位に応じて当社株式および当社株式の換価処分金相当額の金銭を執行役等に交付および給付する株式報酬制度である。

なお、本制度に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)に準じている。

(2) 信託口に残存する自社の株式

信託口に残存する当社株式を、信託口における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上している。

当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度末において490百万円、413,849株である。

## (連結貸借対照表関係)

## 1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	528,763百万円	530,679百万円

## 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
	12,242,617百万円	12,338,047百万円

## 3 非連結子会社及び関連会社に対する主な資産

非連結子会社及び関連会社に対する投資額であり、その内訳は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資原価(株式等)	384,272百万円	386,839百万円
持分法適用損益累計額	226,623	268,954
計	610,896	655,793

## 4 担保資産及び担保付債務

(1) 当社の財産は、以下の社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
社債	1,569,820百万円	1,507,220百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金	180,119	173,928

(2) 連結子会社において担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の固定資産	90,836百万円	74,644百万円
その他の投資等	1,455	1,064
現金及び預金	14,319	22,635
受取手形、売掛金及び契約資産	1,764	1,375
棚卸資産	2,276	1,082
その他の流動資産	4,182	1,035

上記資産を担保としている債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
社債	200百万円	200百万円
長期借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	72,698	76,553
支払手形及び買掛金	1,606	2,360

## (3) 一部の連結子会社の出資会社における金融機関からの借入金等に対して担保に供している資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の固定資産	28,238百万円	28,837百万円
建設仮勘定及び除却仮勘定	2,474	3,083
長期投資	25,422	25,424
関係会社長期投資	63,883	61,684
その他の投資等	1	1
現金及び預金	1,891	7,826
受取手形、売掛金及び契約資産	773	659
棚卸資産	396	458
その他の流動資産	1,677	2,103

## 5 貸付有価証券

有価証券消費貸借契約に基づく貸付有価証券は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
貸付有価証券	11百万円	37百万円

## 6 棚卸資産の内訳科目及び金額

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
商品及び製品	5,246百万円	5,796百万円
仕掛品	4,193	3,879
原材料及び貯蔵品	131,669	107,120
販売用不動産	110,404	138,875
計	251,514	255,671

## 7 偶発債務

借入金等に対する保証債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
日本原燃(株)	147,233百万円	147,000百万円
日本原子力発電(株)	41,652	41,652
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	10,802	12,574
PT Bhumi Jati Power	4,510	5,165
PT MEDCO ENERGI INTERNASIONAL TBK	2,225	2,504
Ichthys LNG Pty Ltd	1,851	1,812
エイブルエナジー(同)	1,122	971
T2 特定目的会社	7,858	7,858
提携住宅ローン利用顧客	6,066	5,582
The Nest Village Company Limited	767	1,112
The Nest Home Company Limited	984	889
送配電システムズ(同)	—	792
The Nest Suanluang Company Limited	365	430
(株)川崎スクールエアクオリティ	—	424
The Nest Bangna Company Limited	—	307
PMT Property Company Limited	350	287
計	225,790	229,367

8 特別目的会社の債務等

(1) 連結した特別目的会社のノンリコース債務

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
社債（1年以内に償還すべき金額を含む）	100百万円	100百万円
長期借入金（1年以内に返済すべき金額を含む）	28,406	25,958

(2) 上記ノンリコース債務に対応する資産

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
その他の固定資産	29,444百万円	27,556百万円
その他の投資等	1,447	1,060
現金及び預金	8,224	9,028
受取手形、売掛金及び契約資産	1,286	1,301
その他の流動資産	1,747	709

(連結損益計算書関係)

1 営業費用の内訳

電気事業営業費用の内訳

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	143,035	63,321
退職給与金	19,169	19,169
燃料費	862,843	—
委託費	138,363	65,200
諸費	53,000	31,545
他社購入電源費	1,317,302	—
接続供給託送料	574,211	—
その他	1,028,554	86,627
小計	4,136,481	265,864
相殺消去額	△960,326	—
合計	3,176,154	—

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

区分	電気事業営業費用	電気事業営業費用のうち 販売費・一般管理費の計
給料手当	145,702	64,684
退職給与金	18,393	18,393
燃料費	514,230	—
委託費	135,897	67,006
諸費	54,549	32,571
他社購入電源費	807,625	—
接続供給託送料	607,246	—
その他	1,068,194	89,724
小計	3,351,839	272,379
相殺消去額	△810,195	—
合計	2,541,644	—

(注) 前連結会計年度において、区分掲記していた「賃借料」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて開示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の電気事業営業費用の内訳の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において「賃借料」に表示していた60,825百万円（うち販売費・一般管理費の計26,918百万円）は「その他」として組み替えている。

## 2 研究開発費

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
10,500百万円	9,734百万円

## 3 特別損失の内容

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

和歌山発電所建設計画の中止

当社は、2023年12月19日に、和歌山発電所建設計画の中止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失126,495百万円を発電所建設中止損失として計上している。

## 4 減損損失

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失の金額および内訳

用途	種類	場所	金額 (百万円)
和歌山発電所建設計画	建設仮勘定 (土地、構築物、その他)	和歌山県和歌山市	126,495

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、1990年代当時、電力需要の大幅な伸びに対応すべく和歌山発電所建設計画を進めていたが、その後の需要低迷などの要因により、2004年から工事を中断していた。今般、電気事業を取り巻く事業環境の変化を踏まえると、和歌山発電所建設計画を推進できる見通しが得られないことから、2023年12月19日に建設計画の中止を決定した。

当社では、電気事業固定資産および建設仮勘定を一つの資産グループとしているが、建設計画の中止を決定したことに伴い、当該建設仮勘定は電気事業の用に供さないことが確定したため、別個の資産グループとして扱うこととした。また、建設計画の中止が当該資産グループの回収可能価額を著しく低下させる事象にあたり、減損の兆候があると判断した。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、当該資産グループの大半を占める土地および土地と一体の構築物については不動産鑑定士による鑑定評価額から、処分費用見込額を控除した価額としている。

## (連結包括利益計算書関係)

## その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	7,466百万円	46,006百万円
組替調整額	△7,733	1,942
税効果調整前	△266	47,948
税効果額	197	△13,212
その他有価証券評価差額金	△69	34,735
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	25,792	38,896
組替調整額	127,086	△6,682
資産の取得原価調整額	6,597	△7,635
税効果調整前	159,476	24,579
税効果額	△44,497	△6,671
繰延ヘッジ損益	114,979	17,907
為替換算調整勘定：		
当期発生額	15,324	12,395
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2	△1,152
組替調整額	1,694	1,645
税効果調整前	1,696	492
税効果額	△469	△158
退職給付に係る調整額	1,227	334
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	19,251	26,610
組替調整額	△855	971
持分法適用会社に対する持分相当額	18,396	27,581
その他の包括利益合計	149,858	92,954

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	938,733,028	—	—	938,733,028
合計	938,733,028	—	—	938,733,028
自己株式				
普通株式	46,248,567	29,778	42,058	46,236,287
合計	46,248,567	29,778	42,058	46,236,287

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式474,378株が含まれている。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 29,357株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 421株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,200株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の売却による減少 12,058株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の交付による減少 28,800株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,332百万円

(ロ) 1株当たり配当額 25円

(ハ) 基準日 2022年3月31日

(ニ) 効力発生日 2022年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれている。

2022年10月31日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,332百万円

(ロ) 1株当たり配当額 25円

(ハ) 基準日 2022年9月30日

(ニ) 効力発生日 2022年11月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2023年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,331百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 25円

(ニ) 基準日 2023年3月31日

(ホ) 効力発生日 2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	938,733,028	—	—	938,733,028
合計	938,733,028	—	—	938,733,028
自己株式				
普通株式	46,236,287	173,085	61,887	46,347,485
合計	46,236,287	173,085	61,887	46,347,485

(注) 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式413,849株が含まれている。

(変動事由の概要)

自己株式の増加株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買取り請求による増加 168,027株

持分法適用関連会社の持分比率増加に伴う自己株式(当社株式)の当社帰属分の増加 5,058株

自己株式の減少株式数の内訳は、次のとおりである。

単元未満株式の買増し請求による減少 1,358株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の売却による減少 17,929株

役員報酬B I P信託に係る信託口による当社株式の交付による減少 42,600株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2023年6月28日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,331百万円

(ロ) 1株当たり配当額 25円

(ハ) 基準日 2023年3月31日

(ニ) 効力発生日 2023年6月29日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれている。

2023年10月30日の取締役会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,331百万円

(ロ) 1株当たり配当額 25円

(ハ) 基準日 2023年9月30日

(ニ) 効力発生日 2023年11月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2024年6月26日の定時株主総会において、次のとおり決議している。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額 22,327百万円

(ロ) 配当の原資 利益剰余金

(ハ) 1株当たり配当額 25円

(ニ) 基準日 2024年3月31日

(ホ) 効力発生日 2024年6月27日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式に対する配当金10百万円が含まれている。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	266,961百万円	495,938百万円
有価証券	55,500	70,000
その他の短期投資	56	63
計	322,517	566,002
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△281	△1,574
現金及び現金同等物	322,235	564,427

2 重要な非資金取引の内容

該当事項なし。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、電気事業等を行うための設備投資や債務償還などに必要な資金を可能な限り自己資金にて賄い、不足する資金については主に社債や借入金によって資金調達を行い、短期的な運転資金をコマーシャル・ペーパー等により調達している。また、資金運用については短期的な預金等で実施している。

資金調達にあたっては、円貨建ておよび固定金利のものを主としているが、一部については外貨建てもしくは変動金利のものを調達し、償還年限については、金融環境などを総合的に勘案し決定している。

また、有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上必要な株式や譲渡性預金等を保有している。

デリバティブ取引については、後述するリスクを回避するために利用しており、投機目的の取引は行っていない。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されているが、営業債権の大部分を占める電気料金債権は、毎月検針後、30日以内にほとんどが回収される。

有価証券及び投資有価証券のうち、株式については、市場価格等の変動リスクに晒されている。

営業債務である支払手形及び買掛金は、ほとんど1年以内の支払期日である。また、その一部には、燃料等の輸入に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されている。

社債のうち、外貨建て社債については、為替の変動リスクに晒されている。

借入金のうち、変動金利の長期借入金については、金利の変動リスクに晒されている。

社債、借入金およびコマーシャル・ペーパーについては、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されている。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、燃料等の輸入に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、および燃料取引に係る燃料価格の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした商品スワップ取引などを行っている。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ対象とヘッジ手段、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」の「重要なヘッジ会計の方法」に記載している。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 市場リスク（株価等や為替、金利、燃料価格の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、主に電気事業の運営上の必要性の観点に加え、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直ししている。

外貨建ての営業債務などについては、原則として先物為替予約を利用して為替変動リスクをヘッジしている。

また、外貨建て社債については、為替の変動リスクをヘッジするために、社債発行時に通貨スワップ取引を利用している。

変動金利の長期借入金の一部については、金利の変動リスクをヘッジするために、金利スワップ取引を利用している。

燃料取引については、燃料価格の変動リスクをヘッジするために、必要に応じて商品スワップ取引などを利用している。

デリバティブ取引については、取引権限や管理方法を定めた社内規程に基づき取引を行い、経理室が連結子会社を含めた取引状況の把握、管理を行っている。

② 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、関西電力については各部署からの報告に基づき経理室が、グループ会社については各社が、適時に資金繰計画を作成・更新し、必要な手許流動性を予め確保することにより、流動性リスクを管理している。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではない。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)(*3)	142,723	142,725	2
負債			
(2) 社債(*4)	1,790,020	1,755,830	△34,190
(3) 長期借入金(*4)	2,901,867	2,904,047	2,180
(4) デリバティブ取引(*5)	44,160	44,160	—

(\*1) 「現金及び預金」、「譲渡性預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」は現金であること、および短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(\*2) 連結貸借対照表上、「長期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(\*3) 市場価格のない株式等、および組合出資金等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	74,335
非上場出資証券等	10,940

区分	前連結会計年度(百万円)
組合出資金等	54,903

(\*4) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
資産			
(1) 有価証券及び投資有価証券(*2)(*3)	197,045	197,010	△35
負債			
(2) 社債(*4)	1,727,420	1,697,399	△30,020
(3) 長期借入金(*4)	2,696,080	2,677,165	△18,915
(4) デリバティブ取引(*5)	74,607	74,607	—

(\*1) 「現金及び預金」、「譲渡性預金」、「受取手形及び売掛金」、「短期借入金」、「コマーシャル・ペーパー」、「支払手形及び買掛金」、「未払税金」は現金であること、および短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(\*2) 連結貸借対照表上、「長期投資」および流動資産の「その他」に計上している。

(\*3) 市場価格のない株式等、および組合出資金等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	73,622
非上場出資証券等	5,215

区分	当連結会計年度(百万円)
組合出資金等	62,180

(\*4) 連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上しているものを含めている。

(\*5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

## (注1) 金銭債権および満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	5	—	—	100
社債	—	200	—	400
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	100	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金	266,961	—	—	—
受取手形及び売掛金	391,809	1,630	6	—

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	—	—	—	100
社債	—	200	—	400
その他	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	100	—	—	—
その他	—	—	—	—
現金及び預金	495,938	—	—	—
受取手形及び売掛金	371,174	1,415	6	—

## (注2) 社債、長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	190,000	233,920	230,100	180,000	240,000	716,000
長期借入金	324,059	301,870	334,310	318,896	412,260	1,210,468
短期借入金	155,520	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	162,000	—	—	—	—	—
合計	831,580	535,791	564,410	498,896	652,260	1,926,468

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	233,920	230,100	180,000	240,000	130,000	713,400
長期借入金	303,503	335,760	320,358	413,537	412,330	910,591
短期借入金	156,981	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—
合計	694,404	565,860	500,358	653,537	542,330	1,623,991

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。なお、市場価格のない株式等および組合出資金等は、次表には含まれていない。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	134,098	—	—	134,098
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	103	—	103
その他	—	7,813	—	7,813
資産計	134,098	7,917	—	142,015
デリバティブ取引(*)	—	44,160	—	44,160

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	187,817	—	—	187,817
国債・地方債等	—	—	—	—
社債	—	101	—	101
その他	—	8,424	—	8,424
資産計	187,817	8,526	—	196,343
デリバティブ取引(*)	—	74,607	—	74,607

(\*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務を純額で表示している。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品  
前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	111	—	—	111
社債	—	598	—	598
資産計	111	598	—	710
社債	—	1,755,830	—	1,755,830
長期借入金	—	2,904,047	—	2,904,047
負債計	—	4,659,877	—	4,659,877

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
国債・地方債等	103	—	—	103
社債	—	563	—	563
資産計	103	563	—	667
社債	—	1,697,399	—	1,697,399
長期借入金	—	2,677,165	—	2,677,165
負債計	—	4,374,565	—	4,374,565

(注) 時価の算定に用いた評価技法および時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は取引所の相場価格によっており、活発な市場で取引されているためレベル1の時価に分類している。債券は市場価格等によっており、国債はレベル1の時価、それ以外の債券はレベル2の時価にそれぞれ分類している。

社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっている。なお、為替予約等の振当処理の対象とされた社債（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、円貨建固定利付社債とみて、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。これらについてはレベル2の時価に分類している。

長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当社グループの信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

なお、金利スワップの特例処理の対象とされた長期借入金（「デリバティブ取引関係」注記参照）については、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。これらについてはレベル2の時価に分類している。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取引先金融機関から提示された価格等によっており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	101	106	5
社債	300	301	1
その他(*)	—	—	—
小計	401	408	6
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	5	5	△0
社債	301	296	△4
その他(*)	—	—	—
小計	306	301	△4
合計	708	710	2

(\*)譲渡性預金については、短期で決済され時価が帳簿価額に近似しており、重要性に乏しいため上表の「その他」には含めていない。

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの			
国債・地方債等	101	103	2
社債	—	—	—
その他(*)	—	—	—
小計	101	103	2
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの			
国債・地方債等	—	—	—
社債	600	563	△37
その他(*)	—	—	—
小計	600	563	△37
合計	702	667	△35

(\*)譲渡性預金については、短期で決済され時価が帳簿価額に近似しており、重要性に乏しいため上表の「その他」には含めていない。

2 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	133,906	31,351	102,555
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	103	100	3
その他	—	—	—
その他	6,513	5,321	1,191
小計	140,523	36,773	103,750
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	191	231	△39
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	1,300	1,300	—
小計	1,491	1,531	△39
合計	142,015	38,304	103,710

当連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	187,351	31,083	156,267
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	101	100	1
その他	—	—	—
その他	5,432	4,212	1,220
小計	192,885	35,396	157,489
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	466	545	△79
債券			
国債・地方債等	—	—	—
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	2,991	3,237	△246
小計	3,457	3,783	△325
合計	196,343	39,179	157,163

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引 受取円・支払米ドル	274	—	△114	△114

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建・米ドル	107,183	107,183	28,105	6,814

(2) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	7,411	—	△3,224	△3,224

当連結会計年度(2024年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	商品スワップ取引	6,247	520	△942	△942
	商品先渡取引	164,843	83,308	57	57

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ 対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	208,833	193,493	46,689
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建・米ドル	燃料購入資金	2,040	1,179	435
	通貨スワップ取引 支払円・受取米ドル	社債	53,820	53,820	(*)

(\*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建・米ドル	燃料購入資金	87,106	72,760	45,981
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建・米ドル	燃料購入資金	3,986	3,209	567
	通貨スワップ取引				
	支払円・受取米ドル	社債	53,820	—	(*)

(\*) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体として処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載している。

## (2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	180,354	128,622	368
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	69,869	37,377	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	126,862	105,257	837
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	長期借入金	36,550	36,500	(*)

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載している。

## (3) 商品関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	商品スワップ取引				
	支払固定・受取変動	燃料	158	—	5

当連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項なし。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、主として非積立型の退職一時金制度および確定拠出年金制度等を設けている。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	365,853百万円	363,825百万円
勤務費用	12,268	12,156
利息費用	3,539	3,454
数理計算上の差異の発生額	△91	1,246
退職給付の支払額	△19,514	△20,370
連結除外による減少額	△164	△3
新規連結による増加額	2,308	—
その他	△374	△413
退職給付債務の期末残高	363,825	359,895

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	—百万円	1,532百万円
期待運用収益	29	38
数理計算上の差異の発生額	△89	93
事業主からの拠出額	120	158
退職給付の支払額	△49	△207
新規連結による増加額	1,522	—
年金資産の期末残高	1,532	1,615

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,300百万円	2,145百万円
年金資産	△1,532	△1,615
	767	529
非積立型制度の退職給付債務	361,525	357,749
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	362,293	358,279
退職給付に係る負債	362,293	358,279
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	362,293	358,279

## (4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	12,268百万円	12,156百万円
利息費用	3,539	3,454
期待運用収益	△29	△38
数理計算上の差異の費用処理額	1,694	1,645
その他	△8	343
確定給付制度に係る退職給付費用	17,464	17,561

## (5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
数理計算上の差異	1,370百万円	492百万円
合計	1,370	492

## (6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識数理計算上の差異	2,166百万円	1,673百万円
合計	2,166	1,673

## (7) 年金資産に関する事項

## ① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
債券	38%	36%
株式	16	16
その他	46	47
合計	100	100

## ② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮している。

## (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	主として1.03%	主として1.02%
長期期待運用収益率	2.50%	2.50%

## 3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度6,637百万円、当連結会計年度6,582百万円である。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
退職給付に係る負債	102,773百万円	101,682百万円
減価償却超過額	92,539	90,332
資産除去債務	57,615	57,681
減損損失	12,225	38,860
連結会社間内部利益消去	27,011	28,975
その他	218,542	181,665
繰延税金資産小計	510,707	499,197
評価性引当額	△92,735	△118,871
繰延税金資産合計	417,972	380,326
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△27,547	△42,725
繰延ヘッジ損益	△14,147	△20,636
原子力廃止関連仮勘定	△12,614	△10,382
資産除去債務相当資産	△7,525	△6,759
その他	△16,434	△19,266
繰延税金負債合計	△78,269	△99,770
繰延税金資産の純額	339,703	280,555

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、当連結会計年度における重要な項目を表示しているため、前連結会計年度の主な原因別の内訳の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度において、繰延税金資産のうち、「その他」に含めていた「減損損失」12,225百万円は区分掲記し、「繰越欠損金」に表示していた71,088百万円は「その他」として組み替えている。また、繰延税金負債のうち、「その他」に含めていた「繰延ヘッジ損益」△14,147百万円を区分掲記している。

なお、前連結会計年度において、区分掲記していた評価性引当額の内訳については、区分掲記しない方法に変更している。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	—%	28.0%
評価性引当額	—	4.2
持分法投資損益	—	△1.0
受取配当金益金不算入項目	—	△0.5
その他	—	△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	30.0

(注) 前連結会計年度は税金等調整前当期純損失が生じているため注記を省略している。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

一部の連結子会社において、地方税法の改正(2026年4月1日以降開始事業年度より法人事業税の外形標準課税適用要件が変更)に伴い、当連結会計年度の繰延税金資産および繰延税金負債の計算における法定実効税率は、2026年3月末までに解消が予定されるものは改正前の税率、2026年4月以降に解消が予定されるものは改正後の税率を使用している。この税率の変更による影響は軽微である。

4 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っている。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1 資産除去債務の概要

主として、「核原料物質、核燃料物質及び原子炉の規制に関する法律」（昭和32年6月10日法律第166号）に規定された特定原子力発電施設の廃止措置について資産除去債務を計上している。

なお、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号）により費用化している。

2 資産除去債務の金額の算定方法

「1 資産除去債務の概要」に記載している特定原子力発電施設の廃止措置については、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）に基づく原子力発電施設解体費の総見積額を基準とし、同省令に定める特定原子力発電施設の運転期間を使用見込期間とし、割引率2.3%を使用して算定した金額により計上している。

ただし、解体省令に基づき原子力発電施設解体引当金として計算した金額が、上記算定による金額を上回る場合は、同省令に基づく金額を計上している。

3 資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
期首残高	522,990百万円	534,566百万円
期中変動額	11,576	15,215
期末残高	534,566	549,782

(賃貸等不動産関係)

当社および一部の子会社では、大阪府その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有している。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は11,582百万円（主に営業損益に計上）、当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は7,462百万円（主に営業損益に計上）である。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	360,327百万円	366,803百万円
期中増減額	6,476	18,082
期末残高	366,803	384,885
期末時価	590,477	611,000

- (注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額である。
- 2 期中増減額のうち、前連結会計年度の主な増加額は、不動産取得（38,289百万円）、主な減少額は売却（20,712百万円）および減価償却費（6,216百万円）によるものであり、当連結会計年度の主な増加額は、不動産取得（44,784百万円）、主な減少額は売却（19,529百万円）および減価償却費（6,541百万円）によるものである。
- 3 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」による方法または類似の方法に基づく金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）である。

(収益認識関係)

1 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
顧客との契約から生じる収益		
エネルギー事業		
電気（関西電力）	2,493,516百万円	2,549,768百万円
電気（子会社）	139,928	126,617
ガス（関西電力）	247,662	207,606
その他関連事業	145,234	159,054
小計	3,026,341	3,043,046
送配電事業		
電気（関西電力送配電）	368,960	252,345
その他関連事業	34,676	34,014
小計	403,636	286,359
情報通信事業		
コンシューマ向けサービス	162,996	160,821
法人向けサービス	54,468	56,118
小計	217,464	216,939
生活・ビジネスソリューション事業		
不動産分譲	62,066	68,473
フィービジネス	34,559	37,469
その他関連事業	18,173	15,477
小計	114,798	121,420
合計	3,762,241	3,667,766
その他の源泉から生じる収益	189,642	391,612

(注) 「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」および「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金が「その他の源泉から生じる収益」の前連結会計年度に72,261百万円、当連結会計年度に286,876百万円含まれている。

2 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「連結財務諸表の作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項」の「(5) 重要な収益の計上基準」に記載のとおりである。

3 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係ならびに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額および時期に関する情報

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

a. 契約資産および契約負債の残高等

前連結会計年度における顧客との契約から生じた債権は以下のとおりである。なお、当社および連結子会社において、契約資産および契約負債に重要性はないため、記載を省略している。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2022年4月1日)	前連結会計年度末 (2023年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	295,175	359,278

b. 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において、エネルギー事業における電気販売取引のうち残存履行義務に配分した取引価格の総額は、484,019百万円であり、期末日後4年以内に収益として認識されると見込んでいる。また、生活・ビジネスソリューション事業における不動産分譲取引のうち残存履行義務に配分した取引価格の総額は、42,231百万円であり、期末日後2年以内に収益として認識されると見込んでいる。その他の残存履行義務に配分した取引価格に重要性はないため記載を省略している。

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていない。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

a. 契約資産および契約負債の残高等

当連結会計年度における顧客との契約から生じた債権は以下のとおりである。なお、当社および連結子会社において、契約資産および契約負債に重要性はないため、記載を省略している。

(単位：百万円)

	当連結会計年度期首 (2023年4月1日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
顧客との契約から生じた債権	359,278	350,699

b. 残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末において、エネルギー事業における電気販売取引のうち残存履行義務に配分した取引価格の総額は、2,110,944百万円であり、期末日後5年以内に収益として認識されると見込んでいる。また、生活・ビジネスソリューション事業における不動産分譲取引のうち残存履行義務に配分した取引価格の総額は、61,947百万円であり、期末日後2年以内に収益として認識されると見込んでいる。その他の残存履行義務に配分した取引価格に重要性はないため記載を省略している。

なお、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めていない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社および当社の関係会社（以下「当社グループ」という。）の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社執行役会議が経営資源の配分の決定および業績を評価するためなどに、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、「関西電力グループ中期経営計画（2021-2025）」に基づき、電気やガス、ユーティリティサービスなど多様なソリューションを通じて新たな価値を提供する「エネルギー事業」、中立・公正な立場で電気の安全安定供給を行う「送配電事業」、総合的な情報通信サービスを提供する「情報通信事業」、不動産関連サービスや生活・ビジネス関連サービスの提供を行う「生活・ビジネスソリューション事業」の4事業を報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一である。報告セグメントの利益は連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を経常利益から除いた利益ベースの数値である。

セグメント間の取引高は、原則として第三者間取引価格に基づいている。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	3,109,708	469,975	222,828	149,370	3,951,884	—	3,951,884
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	352,405	668,462	68,854	41,339	1,131,062	△1,131,062	—
計	3,462,114	1,138,438	291,683	190,710	5,082,946	△1,131,062	3,951,884
セグメント利益又は 損失(△)	△27,405	△45,186	43,029	20,908	△8,654	1,988	△6,666
セグメント資産	7,865,463	2,572,608	331,881	761,443	11,531,396	△2,756,971	8,774,425
その他の項目							
減価償却費	146,369	106,174	45,336	12,204	310,085	△4,017	306,067
受取利息	12,028	73	2	305	12,410	△10,265	2,145
支払利息	24,308	9,008	137	1,058	34,514	△10,189	24,324
持分法投資利益	23,331	—	—	—	23,331	—	23,331
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	247,387	136,291	43,925	45,128	472,731	△6,915	465,815
持分法適用会社 への投資額	469,892	—	—	—	469,892	—	469,892

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益又は損失(△)の調整額1,988百万円は、セグメント間取引消去および各報告セグメントの業績に帰属しない損益である。
  - (2) セグメント資産の調整額△2,756,971百万円は、セグメント間取引消去である。
  - (3) 減価償却費の調整額△4,017百万円は、セグメント間取引消去である。
  - (4) 受取利息の調整額△10,265百万円は、セグメント間取引消去である。
  - (5) 支払利息の調整額△10,189百万円は、セグメント間取引消去である。
  - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△6,915百万円は、セグメント間取引消去である。
- 2 セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の経常利益又は経常損失(△)と調整を行っている。
  - 3 各セグメント利益又は損失(△)には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含まない。
  - 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含まない。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	連結 財務諸表 計上額
	エネルギー 事業	送配電事業	情報通信 事業	生活・ビジ ネスソリュ ーション 事業			
売上高							
外部顧客への 売上高	3,335,680	341,880	225,369	156,447	4,059,378	—	4,059,378
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	203,519	674,395	76,011	38,574	992,500	△992,500	—
計	3,539,199	1,016,276	301,381	195,022	5,051,879	△992,500	4,059,378
セグメント利益	583,867	124,083	47,492	22,389	777,832	△11,862	765,970
セグメント資産	8,065,610	2,657,993	332,086	833,001	11,888,691	△2,855,774	9,032,917
その他の項目							
減価償却費	168,489	107,705	43,261	12,027	331,484	△4,185	327,298
受取利息	17,017	75	2	405	17,499	△11,446	6,053
支払利息	29,059	9,721	203	1,506	40,490	△11,431	29,059
持分法投資利益	23,629	—	—	—	23,629	—	23,629
有形固定資産及び 無形固定資産の 増加額	204,259	146,829	41,125	66,397	458,612	△5,023	453,589
持分法適用会社 への投資額	511,779	—	—	—	511,779	—	511,779

(注) 1 調整額は以下のとおりである。

- (1) セグメント利益の調整額△11,862百万円は、セグメント間取引消去および各報告セグメントの業績に  
  帰属しない損益である。
  - (2) セグメント資産の調整額△2,855,774百万円は、セグメント間取引消去である。
  - (3) 減価償却費の調整額△4,185百万円は、セグメント間取引消去である。
  - (4) 受取利息の調整額△11,446百万円は、セグメント間取引消去である。
  - (5) 支払利息の調整額△11,431百万円は、セグメント間取引消去である。
  - (6) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額△5,023百万円は、セグメント間取引消去である。
- 2 セグメント利益は、連結財務諸表の経常利益又は経常損失(△)と調整を行っている。
  - 3 各セグメント利益には、連結子会社および持分法適用会社からの受取配当金を含めていない。
  - 4 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、資産除去債務相当資産を含めていない。

【関連情報】

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報において、製品及びサービスに関する情報を記載しているため、省略している。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、その記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、その記載を省略している。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が、連結損益計算書の売上高の10%以上を占めるものがないため、その記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	エネルギー事業	送配電事業	情報通信事業	生活・ビジネスソリューション事業	全社・消去	合計
発電所建設中止損失	126,495	—	—	—	—	126,495

(注) 和歌山発電所建設計画の中止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失を発電所中止損失として計上している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

連結財務諸表規則第15条の2第4項により、記載を省略している。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃㈱	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮 事業、再処 理事業、廃 棄物管理事 業、廃棄物 埋設事業	(所有) 直接 17.3%	当社からウ ランの濃 縮、廃棄物 の埋設を受 託(役員の 兼任等) 有	債務保証 (注)	147,233	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃㈱に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
関連会社	日本原燃㈱	青森県 上北郡 六ヶ所村	400,000	ウラン濃縮 事業、再処 理事業、廃 棄物管理事 業、廃棄物 埋設事業	(所有) 直接 17.3%	当社からウ ランの濃 縮、廃棄物 の埋設を受 託(役員の 兼任等) 有	債務保証 (注)	147,000	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

日本原燃㈱に対する債務保証は、金融機関からの借入金に対して保証したものである。

## (1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり純資産額	2,004.24円	2,547.28円
1株当たり当期純利益金額	19.81円	495.09円

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。
- 2 1株当たり純資産額の算定上、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式については、期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する自己株式数は前連結会計年度末474,378株、当連結会計年度末413,849株である。
- 3 1株当たり当期純利益金額の算定上、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する当社株式については、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。なお、役員報酬B I P信託に係る信託口が保有する期中平均自己株式数は前連結会計年度483,588株、当連結会計年度427,522株である。
- 4 1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度末 (2023年3月31日)	当連結会計年度末 (2024年3月31日)
純資産の部の合計額	1,839,782百万円	2,333,248百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	51,001百万円	60,091百万円
(うち非支配株主持分)	51,001百万円	60,091百万円
普通株式に係る期末の純資産額	1,788,781百万円	2,273,157百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	892,496,741株	892,385,543株

項目	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益	17,679百万円	441,870百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	17,679百万円	441,870百万円
普通株式の期中平均株式数	892,501,269株	892,508,179株

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保 (種類、目的 物及び順位)	償還期限
関西電力 株式会社	普通社債	2015. 2. 27 ~2024. 1. 25	1,516,000	1,453,400 [180,000]	0.001 ~1.904	一般担保	2023. 6. 20 ~2049. 7. 9
関西電力 株式会社	関西電力第1回利払繰延 条項・期限前償還条項付 無担保社債（一般担保 無・劣後特約付）	2022. 3. 10	90,000	90,000	0.896 (注) 2	無担保	2082. 3. 20 (注) 5
関西電力 株式会社	関西電力第2回利払繰延 条項・期限前償還条項付 無担保社債（一般担保 無・劣後特約付）	2022. 3. 10	15,000	15,000	0.965 (注) 3	無担保	2082. 3. 20 (注) 6
関西電力 株式会社	関西電力第3回利払繰延 条項・期限前償還条項付 無担保社債（一般担保 無・劣後特約付）	2022. 3. 10	115,000	115,000	1.259 (注) 4	無担保	2082. 3. 20 (注) 7
KRD塗師屋町開 発特定目的会社	KRD塗師屋町開発特定目的 会社一般担保付特定社債 (注) 8	2022. 6. 30	100	100	0.671 (注) 9	一般担保、 抵当権、質権	2026. 3. 31
KRD丸屋町開 発特定目的会社	KRD丸屋町開発特定目的 会社第1回一般担保付特定 社債	2019. 10. 31	100	100 [100]	0.261 (注) 9	一般担保	2024. 10. 31
	内債計		1,736,200	1,673,600 [180,100]			
関西電力 株式会社	第6回米国ドル 関西電力社債(注) 10	2019. 9. 17	(500,000千ドル) 53,820	(500,000千ドル) 53,820 [53,820]	2.55	一般担保	2024. 9. 17
	外債計		53,820	53,820 [53,820]			
	合計		1,790,020	1,727,420 [233,920]			

(注) 1 当期末残高の [ ] 内は、当期末残高のうち1年以内に償還予定のものである。

2 2022年3月10日の翌日から2027年3月20日までは固定利率、2027年3月20日の翌日以降は変動利率  
(2032年3月20日の翌日及び2047年3月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。

3 2022年3月10日の翌日から2029年3月20日までは固定利率、2029年3月20日の翌日以降は変動利率  
(2032年3月20日の翌日及び2049年3月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。

4 2022年3月10日の翌日から2032年3月20日までは固定利率、2032年3月20日の翌日以降は変動利率  
(2032年3月20日の翌日及び2052年3月20日の翌日に金利のステップアップが発生)。

5 2027年3月20日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

6 2029年3月20日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

7 2032年3月20日以降の各利払日に当社の裁量で期限前償還可能。

8 当該社債は、ノンリコース債務に該当する。

9 当該利率は、変動金利であり、直近の利率を記載している。

10 第6回米国ドル関西電力社債の償還額及び支払利息については、その発行時に通貨スワップを付して  
いる。

11 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりである。

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
社債	233,920	230,000	180,000	240,000	130,000
ノンリコース社債	—	100	—	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金 (1年以内に返済予定の ものを除く。) (注1)	2,551,848	2,368,895	0.66	2025年2月28日 ～2043年7月31日
ノンリコース長期借入金 (1年以内に返済予定の ものを除く。)	25,958	23,681	1.15	2025年9月30日 ～2036年9月30日
リース債務 (1年以内に返済予定の ものを除く。) (注1)	8,211	8,033	3.08	2025年1月31日 ～2037年12月1日
1年以内に返済予定の 長期借入金	321,612	301,226	0.68	—
1年以内に返済予定の ノンリコース長期借入金	2,447	2,277	1.19	—
1年以内に返済予定の リース債務	2,596	2,778	3.23	—
短期借入金	155,520	156,981	1.08	—
その他有利子負債 コマーシャル・ペーパー (1年内返済)	162,000	—	—	—
合計	3,230,196	2,863,874	—	—

- (注) 1 長期借入金およびリース債務の当期末残高には、決算日が連結決算日と異なる連結子会社の長期借入金およびリース債務が含まれているため、返済期限が連結決算日より1年以内であるものが含まれている。  
 2 「平均利率」は、期末の利率および残高に基づく加重平均により算定している。  
 3 長期借入金、ノンリコース長期借入金およびリース債務の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	331,608	318,204	411,417	410,402
ノンリコース 長期借入金	4,151	2,153	2,120	1,928
リース債務	2,326	1,808	1,232	956

【資産除去債務明細表】

区分	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)	期末残高 (百万円)
特定原子力発電施設 (原子力発電施設解体引当金)	487,873	16,206	880	503,199
特定原子力発電施設 (その他)	35,131	10,056	10,818	34,369
その他	11,562	1,646	995	12,214

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(営業収益) (百万円)	966,593	2,073,046	2,998,064	4,059,378
税金等調整前四半期(当期)純利益金額 (百万円)	268,302	512,087	519,060	641,054
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額 (百万円)	193,181	371,059	351,035	441,870
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	216.45	415.75	393.31	495.09

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額(△) (円)	216.45	199.30	△22.44	101.78

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
固定資産	6,506,445	6,504,776
電気事業固定資産	注1 1,573,531	注1 1,805,803
水力発電設備	306,468	308,359
汽力発電設備	262,172	263,018
原子力発電設備	924,095	1,168,810
内燃力発電設備	1,902	474
新エネルギー等発電設備	666	—
新エネルギー等発電等設備	—	553
業務設備	62,880	63,784
貸付設備	15,345	801
附帯事業固定資産	注1,注8 35,907	注1,注8 33,530
事業外固定資産	注1 4,072	注1 7,322
固定資産仮勘定	699,834	345,640
建設仮勘定	473,361	96,477
除却仮勘定	1,314	1,140
原子力廃止関連仮勘定	45,123	37,137
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	180,035	210,885
核燃料	494,026	488,716
装荷核燃料	72,327	82,547
加工中等核燃料	421,698	406,168
投資その他の資産	3,699,073	3,823,763
長期投資	注2 326,268	注2 470,190
関係会社長期投資	3,045,906	3,069,675
長期前払費用	60,831	62,909
繰延税金資産	280,189	236,938
貸倒引当金(貸方)	△14,122	△15,949
流動資産	968,427	1,049,978
現金及び預金	174,802	334,565
売掛金	305,953	254,801
諸未収入金	86,792	45,975
短期投資	55,500	70,000
貯蔵品	88,772	61,292
前払費用	1,714	1,805
関係会社短期債権	205,461	229,384
雑流動資産	51,542	54,606
貸倒引当金(貸方)	△2,112	△2,453
資産合計	7,474,872	7,554,755

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	4,964,748	4,721,833
社債	注3 1,599,820	注3 1,493,400
長期借入金	注3 2,441,443	注3 2,269,317
長期未払債務	1,182	1,164
リース債務	38	6
関係会社長期債務	41,918	59,865
退職給付引当金	180,451	177,454
債務保証損失引当金	1,844	1,973
資産除去債務	523,004	537,568
雑固定負債	175,043	181,082
流動負債	1,414,097	1,422,015
1年以内に期限到来の固定負債	注3,注4 492,388	注3,注4 510,529
短期借入金	130,000	130,000
コマーシャル・ペーパー	162,000	—
買掛金	138,252	124,295
未払金	16,790	15,267
未払費用	124,056	168,571
未払税金	注5 11,863	注5 129,005
預り金	35,321	14,924
関係会社短期債務	189,936	226,415
諸前受金	55,078	63,845
雑流動負債	58,408	39,162
特別法上の引当金	25,013	23,433
渴水準備引当金	注6 25,013	注6 23,433
負債合計	6,403,858	6,167,282
株主資本	1,003,347	1,283,246
資本金	489,320	489,320
資本剰余金	67,031	67,031
資本準備金	67,031	67,031
利益剰余金	544,393	824,552
利益準備金	55,298	55,298
その他利益剰余金	489,094	769,253
繰越利益剰余金	489,094	769,253
自己株式	△97,397	△97,657
評価・換算差額等	67,666	104,225
その他有価証券評価差額金	66,887	103,475
繰延ヘッジ損益	779	750
純資産合計	1,071,013	1,387,472
負債純資産合計	7,474,872	7,554,755

## ② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業収益	3,158,856	3,213,334
電気事業営業収益	2,892,200	2,974,347
電灯料	751,756	643,998
電力料	1,592,848	1,653,975
他社販売電力料	411,907	346,536
賠償負担金相当収益	13,011	14,310
廃炉円滑化負担金相当収益	11,960	12,362
電気事業雑収益	109,397	302,705
貸付設備収益	1,317	458
附帯事業営業収益	266,656	238,986
ガス事業営業収益	255,344	228,236
その他附帯事業営業収益	11,311	10,749
営業費用	注1 3,266,509	注1 2,737,139
電気事業営業費用	3,004,509	2,510,795
水力発電費	49,607	50,656
汽力発電費	943,277	598,305
原子力発電費	335,698	422,718
内燃力発電費	1,059	2,089
新エネルギー等発電費	219	—
新エネルギー等発電等費	—	229
他社購入電力料	911,599	632,411
販売費	53,208	55,194
貸付設備費	388	181
一般管理費	112,285	116,772
接続供給託送料	574,211	607,246
原子力廃止関連仮勘定償却費	7,986	7,986
事業税	15,227	17,565
電力費振替勘定(貸方)	△260	△563
附帯事業営業費用	261,999	226,343
ガス事業営業費用	254,497	218,860
その他附帯事業営業費用	7,501	7,483
営業利益又は営業損失(△)	△107,652	476,195

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業外収益	注1 121,798	注1 129,267
財務収益	99,110	120,085
受取配当金	87,994	107,248
受取利息	11,115	12,837
事業外収益	22,688	9,181
固定資産売却益	3,129	2,462
雑収益	19,559	6,719
営業外費用	34,191	34,514
財務費用	22,114	23,669
支払利息	21,662	23,217
社債発行費	451	452
事業外費用	12,077	10,844
固定資産売却損	42	88
雑損失	12,035	10,756
当期経常収益合計	3,280,655	3,342,601
当期経常費用合計	3,300,700	2,771,653
当期経常利益又は当期経常損失(△)	△20,045	570,948
渴水準備金引当又は取崩し	△837	△1,580
渴水準備引当金取崩し(貸方)	△837	△1,580
特別損失	—	126,495
発電所建設中止損失	—	注2,注3 126,495
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△19,208	446,032
法人税、住民税及び事業税	△11,015	90,648
法人税等調整額	△41,757	30,561
法人税等合計	△52,773	121,210
当期純利益	33,564	324,822

## 【電気事業営業費用明細表】

電気事業営業費用明細表(その1)  
 前事業年度 自 2022年4月1日  
 至 2023年3月31日

(単位 百万円)

区分	水力 発電費	汽力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネル ギー等 発電費	他社 購入 電力料	販売費	貸付 設備費	一般 管理費	その他	合計
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	924	—	924
給料手当	7,280	9,409	14,202	—	—	—	19,017	—	20,443	—	70,353
給料手当振替額(貸方)	△410	△286	△63	—	—	—	△213	—	△348	—	△1,322
建設費への振替額 (貸方)	△172	△37	△50	—	—	—	—	—	△30	—	△292
その他への振替額 (貸方)	△237	△249	△12	—	—	—	△213	—	△317	—	△1,030
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	10,067	—	10,067
厚生費	1,334	1,849	3,111	—	—	—	3,565	—	5,087	—	14,949
法定厚生費	1,228	1,687	2,346	—	—	—	3,320	—	3,257	—	11,841
一般厚生費	106	161	764	—	—	—	244	—	1,829	—	3,107
雑給	359	226	492	—	—	—	466	—	679	—	2,224
燃料費	—	842,708	20,015	119	—	—	—	—	—	—	862,843
石炭費	—	192,910	—	—	—	—	—	—	—	—	192,910
燃料油費	—	104,811	—	38	—	—	—	—	—	—	104,849
核燃料減損額	—	—	19,144	—	—	—	—	—	—	—	19,144
ガス費	—	543,360	—	80	—	—	—	—	—	—	543,440
助燃費及び蒸気料	—	1,621	—	—	—	—	—	—	—	—	1,621
運炭費及び運搬費	—	4	—	—	—	—	—	—	—	—	4
核燃料減損修正損	—	—	871	—	—	—	—	—	—	—	871
使用済燃料再処理等 拠出金費	—	—	36,345	—	—	—	—	—	—	—	36,345
廃棄物処理費	—	6,895	11,693	—	—	—	—	—	—	—	18,589
特定放射性廃棄物処分費	—	—	15,783	—	—	—	—	—	—	—	15,783
消耗品費	145	2,089	1,522	7	—	—	283	—	1,362	—	5,410
修繕費	5,896	31,849	55,414	119	30	—	—	76	926	—	94,313
水利使用料	4,452	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,452
補償費	608	475	7	—	—	—	197	—	212	—	1,502
賃借料	863	410	2,043	255	48	—	—	—	16,968	—	20,590
委託費	5,561	8,190	25,599	112	—	—	17,564	—	19,073	—	76,102
損害保険料	2	—	1,150	—	—	—	—	—	62	—	1,215
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	18
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	—	—	18	—	—	—	—	—	—	—	18
原賠・廃炉等支援機構 負担金	—	—	39,767	—	—	—	—	—	—	—	39,767
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	—	—	39,767	—	—	—	—	—	—	—	39,767

(単位 百万円)

区分	水力 発電費	汽力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネル ギー等 発電費	他社 購入 電力料	販売費	貸付 設備費	一般 管理費	その他	合計
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	5,317	—	3,282	—	8,599
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,171	—	1,171
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	5,404	—	5,404
諸費	2,395	2,336	3,451	1	8	—	5,024	—	19,242	—	32,461
貸倒損	—	—	—	—	—	—	1,456	—	—	—	1,456
諸税	4,352	5,857	23,185	37	15	—	528	144	1,379	—	35,501
固定資産税	4,310	5,590	10,711	37	15	—	—	132	687	—	21,484
雑税	41	266	12,474	—	—	—	528	11	692	—	14,016
減価償却費	14,227	30,312	63,358	405	115	—	—	167	9,656	—	118,243
普通償却費	14,227	30,312	63,358	405	115	—	—	167	9,656	—	118,243
固定資産除却費	1,030	877	677	—	—	—	—	—	561	—	3,146
除却損	520	97	318	—	—	—	—	—	334	—	1,270
除却費用	510	779	358	—	—	—	—	—	226	—	1,875
原子力発電施設解体費	—	—	16,506	—	—	—	—	—	—	—	16,506
共有設備費等分担額	1,093	93	—	—	—	—	—	—	—	—	1,187
共有設備費等分担額 (貸方)	△11	△18	—	—	—	—	—	—	—	—	△30
非化石証書関連振替額	425	—	1,411	—	—	—	—	—	—	—	1,837
他社購入電源費	—	—	—	—	—	910,776	—	—	—	—	910,776
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	80,516	—	—	—	—	80,516
その他の電源費	—	—	—	—	—	830,260	—	—	—	—	830,260
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	822	—	—	—	—	822
建設分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△383	—	△383
附帯事業営業費用分担 関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△3,489	—	△3,489
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	574,211	574,211
原子力廃止関連仮勘定 償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,986	7,986
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	15,227	15,227
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△260	△260
合計	49,607	943,277	335,698	1,059	219	911,599	53,208	388	112,285	597,164	3,004,509

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 7,535百万円が含まれている。

電気事業営業費用明細表(その2)  
 自 2023年4月1日  
 当事業年度 至 2024年3月31日

(単位 百万円)

区分	水力 発電費	汽力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネル ギー等 発電等費	他社 購入 電力料	販売費	貸付 設備費	一般 管理費	その他	合計
役員給与	—	—	—	—	—	—	—	—	793	—	793
給料手当	7,552	9,092	13,807	—	—	—	19,525	—	22,219	—	72,198
給料手当振替額(貸方)	△461	△136	△40	—	—	—	△420	—	△420	—	△1,478
建設費への振替額 (貸方)	△201	△3	△38	—	—	—	△140	—	△125	—	△509
その他への振替額 (貸方)	△259	△132	△1	—	—	—	△279	—	△295	—	△969
退職給与金	—	—	—	—	—	—	—	—	9,170	—	9,170
厚生費	1,359	1,764	3,030	0	0	—	3,644	—	5,547	—	15,345
法定厚生費	1,261	1,617	2,296	—	0	—	3,411	—	3,645	—	12,232
一般厚生費	98	146	734	0	—	—	232	—	1,901	—	3,113
雑給	358	361	586	—	—	—	445	—	784	—	2,535
燃料費	—	480,968	33,254	7	—	—	—	—	—	—	514,230
石炭費	—	100,918	—	—	—	—	—	—	—	—	100,918
燃料油費	—	16,582	—	1	—	—	—	—	—	—	16,584
核燃料減損額	—	—	31,085	—	—	—	—	—	—	—	31,085
ガス費	—	362,220	—	5	—	—	—	—	—	—	362,225
助燃費及び蒸気料	—	1,243	—	—	—	—	—	—	—	—	1,243
運炭費及び運搬費	—	3	—	—	—	—	—	—	—	—	3
核燃料減損修正損	—	—	2,169	—	—	—	—	—	—	—	2,169
使用済燃料再処理等 拠出金費	—	—	68,930	—	—	—	—	—	—	—	68,930
廃棄物処理費	—	6,940	14,764	3	—	—	—	—	—	—	21,708
特定放射性廃棄物処分費	—	—	34,068	—	—	—	—	—	—	—	34,068
消耗品費	291	2,388	3,029	8	0	—	207	—	1,169	—	7,095
修繕費	7,066	41,462	57,325	238	41	—	—	0	973	—	107,108
水利使用料	4,460	—	—	—	—	—	—	—	—	—	4,460
補償費	611	411	0	—	—	—	157	—	△48	—	1,132
賃借料	878	414	2,123	272	50	—	—	—	17,146	—	20,885
委託費	6,155	4,613	25,598	113	—	—	16,978	—	20,469	—	73,928
損害保険料	2	0	1,145	—	—	—	—	—	62	—	1,211
原子力損害賠償資金 補助法負担金	—	—	20	—	—	—	—	—	—	—	20
原子力損害賠償資金 補助法一般負担金	—	—	20	—	—	—	—	—	—	—	20
原賠・廃炉等支援機構 負担金	—	—	39,767	—	—	—	—	—	—	—	39,767
原賠・廃炉等支援機構 一般負担金	—	—	39,767	—	—	—	—	—	—	—	39,767

(単位 百万円)

区分	水力 発電費	汽力 発電費	原子力 発電費	内燃力 発電費	新エネル ギー等 発電等費	他社 購入 電力料	販売費	貸付 設備費	一般 管理費	その他	合計
普及開発関係費	—	—	—	—	—	—	5,579	—	3,503	—	9,083
養成費	—	—	—	—	—	—	—	—	1,326	—	1,326
研究費	—	—	—	—	—	—	—	—	5,175	—	5,175
諸費	2,045	1,846	3,700	1	8	—	6,681	—	17,294	—	31,579
貸倒損	—	—	—	—	—	—	1,831	—	—	—	1,831
諸税	4,344	5,723	25,501	33	13	—	562	139	1,358	—	37,677
固定資産税	4,298	5,452	12,472	33	13	—	—	127	691	—	23,090
雑税	45	270	13,029	0	0	—	562	11	666	—	14,586
減価償却費	14,722	33,109	78,628	85	116	—	—	41	11,675	—	138,380
普通償却費	14,722	33,109	78,628	85	116	—	—	41	11,675	—	138,380
固定資産除却費	1,334	9,229	2,461	1,324	—	—	—	—	1,136	—	15,486
除却損	559	122	838	1,320	—	—	—	—	288	—	3,128
除却費用	774	9,107	1,623	4	—	—	—	—	847	—	12,357
原子力発電施設解体費	—	—	19,496	—	—	—	—	—	—	—	19,496
共有設備費等分担額	1,163	134	—	—	—	—	—	—	—	—	1,297
共有設備費等分担額 (貸方)	△11	△18	—	—	—	—	—	—	—	—	△30
非化石証書関連振替額	△1,216	△0	△4,483	—	△1	—	—	—	—	—	△5,701
他社購入電源費	—	—	—	—	—	623,749	—	—	—	—	623,749
新エネルギー等電源費	—	—	—	—	—	32,595	—	—	—	—	32,595
その他の電源費	—	—	—	—	—	591,153	—	—	—	—	591,153
非化石証書購入費	—	—	—	—	—	8,661	—	—	—	—	8,661
建設分担関連費振替額 (貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△125	—	△125
附帯事業営業費用分担 関連費振替額(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	△2,440	—	△2,440
接続供給託送料	—	—	—	—	—	—	—	—	—	607,246	607,246
原子力廃止関連仮勘定 償却費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,986	7,986
事業税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,565	17,565
電力費振替勘定(貸方)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	△563	△563
合計	50,656	598,305	422,718	2,089	229	632,411	55,194	181	116,772	632,234	2,510,795

(注) 退職給与金には、退職給付引当金繰入額 7,117百万円が含まれている。

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金		その他利益剰余金	
				海外投資等 損失準備金	繰越利益剰余金	
当期首残高	489,320	67,031	—	54,133	3	501,357
当期変動額						
海外投資等損失 準備金の取崩					△3	3
剰余金の配当				1,165		△45,830
当期純利益						33,564
自己株式の取得						
自己株式の処分			△1			
利益剰余金から資本 剰余金への振替			1			△1
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	1,165	△3	△12,262
当期末残高	489,320	67,031	—	55,298	—	489,094

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△97,412	1,014,433	64,945	△106,801	△41,855	972,577
当期変動額						
海外投資等損失 準備金の取崩		—				—
剰余金の配当		△44,664				△44,664
当期純利益		33,564				33,564
自己株式の取得	△36	△36				△36
自己株式の処分	51	49				49
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,941	107,580	109,522	109,522
当期変動額合計	14	△11,086	1,941	107,580	109,522	98,435
当期末残高	△97,397	1,003,347	66,887	779	67,666	1,071,013

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金
当期首残高	489,320	67,031	—	55,298	489,094
当期変動額					
剰余金の配当					△44,663
当期純利益					324,822
自己株式の取得					
自己株式の処分			△0		
利益剰余金から資本 剰余金への振替			0		△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	—	—	280,158
当期末残高	489,320	67,031	—	55,298	769,253

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△97,397	1,003,347	66,887	779	67,666	1,071,013
当期変動額						
剰余金の配当		△44,663				△44,663
当期純利益		324,822				324,822
自己株式の取得	△333	△333				△333
自己株式の処分	74	74				74
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—				—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			36,588	△28	36,559	36,559
当期変動額合計	△259	279,899	36,588	△28	36,559	316,458
当期末残高	△97,657	1,283,246	103,475	750	104,225	1,387,472

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

##### (ア) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している。）

##### (イ) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

### 2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

貯蔵品

総平均法（一部は移動平均法）による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定している。）

### 3 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

#### (2) 無形固定資産

法人税法に規定する方法と同一の基準に基づく定額法

### 4 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

貸倒れによる損失に備えるため、期末金銭債権に対して実績率等による回収不能見込額を計上している。

#### (2) 退職給付引当金

退職給付に充てるため、将来の退職給付見込額を基礎とした現価方式による額を計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。

#### (3) 債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上している。

#### (4) 濁水準備引当金

濁水による費用の増加に備えるため、「電気事業法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第72号）附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法（昭和39年法律第170号）第36条の規定により、「濁水準備引当金に関する省令」（平成28年経済産業省令第53号）に基づき計算した額を計上している。

## 5 収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりである。

### (1) 電気事業

電気事業においては、主に小売・卸売の電気販売を行っている。

小売の電気販売は、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、電気事業会計規則に従い、毎月の検針により計量された使用量等に基づき算定される料金を当月分の収益とする検針日基準により収益（電灯料・電力料）を認識している。なお、これに伴い期末月に実施した検針の日から期末日までの使用量等に係る収益は翌事業年度に計上されることとなる。

また、小売の電気料金の一部である「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」（平成23年法律第108号）第36条第1項の再エネ特措法賦課金は、第三者のために回収する額に該当することから収益（電灯料・電力料）に含めていない。

卸売の電気販売は、契約期間にわたり電気の供給を行うことが履行義務であり、供給した電力量等に応じて履行義務を充足し、毎月の供給量等に基づき算定される料金により収益（他社販売電力料）を認識している。

### (2) ガス事業

ガス事業においては、主にガス販売を行っている。

ガス販売は、契約期間にわたりガスの供給を行うことが履行義務であり、時の経過に応じて履行義務を充足し、毎月の使用量等に基づき算定される料金により収益（ガス事業営業収益）を認識している。

なお、期末月に実施した検針の日から期末日までの使用量等に係る収益については、同種の契約をまとめた上で、当事業年度の収益として使用量および単価を見積り認識している。

## 6 ヘッジ会計の方法

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用している。

なお、為替予約および通貨スワップについて振当処理の要件を満たしているものは振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を満たしているものは特例処理を採用している。

### (2) ヘッジ対象、ヘッジ手段及びヘッジ方針

通常業務から発生する債権債務などを対象として、為替予約取引、通貨スワップ取引、金利スワップ取引、商品（燃料）スワップ取引などを利用している。

これらの取引は、為替、金利および燃料価格の変動によって生じるキャッシュ・フローの変動リスクまたは債権債務の時価変動リスクを、回避・軽減する目的に限って実行している。

### (3) ヘッジ有効性評価の方法

事後テストは決算日ごとに有効性の評価を行っている。なお、ヘッジ対象とヘッジ手段の間に高い有効性が認められるものについては事後テストは省略している。

## 7 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

### (1) 原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施に要する費用の計上方法

「原子力発電における使用済燃料の再処理等のための積立金の積立て及び管理に関する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第40号 以下「改正法」という。）第4条第1項に規定する拠出金（改正法第2条第4項第1号に規定する再処理関連加工の業務に係る拠出金を除く。）の額を同条第2項に基づき原子力発電所の運転に伴い発生する使用済燃料の量に応じて使用済燃料再処理等拠出金費として計上している。

なお、再処理関連加工の業務に係る拠出金については、使用済燃料再処理関連加工仮勘定に計上している。

### (2) 特定原子力発電施設の廃止措置に係る会計処理の方法

「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用し、原子力発電設備のうち特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務相当資産（「原子力発電施設解体引当金に関する省令」（平成元年通商産業省令第30号 以下「解体省令」という。）第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。）については、解体省令の定める積立期間（運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間）にわたり、定額法により費用化している。

また、特定原子力発電施設の廃止措置に係る資産除去債務は、解体省令に基づく原子力発電施設解体費の総見積額を基準として算定した額により計上している。

### (3) 廃炉円滑化負担金の概要及び原子力廃止関連仮勘定の償却方法

廃炉会計制度は、廃炉の円滑な実施等を目的として措置されており、エネルギー政策の変更や安全規制の変更等に伴い廃止した原子炉の残存簿価等（原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額）について、同制度の適用を受け、一般送配電事業者の託送料金により、廃炉円滑化負担金として回収している。

同制度の適用にあたり、当社は「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の12の規定により、原子力特定資産簿価、原子力廃止関連仮勘定簿価（原子力廃止関連費用相当額を含む。）および原子力発電施設解体引当金の要引当額について、経済産業大臣宛に廃炉円滑化負担金承認申請書を提出し、経済産業大臣の承認を受けている。また、経済産業大臣から回収すべき廃炉円滑化負担金の通知を受けた関西電力送配電株式会社は、「電気事業法施行規則」（平成7年通商産業省令第77号）第45条の21の11の規定により、廃炉円滑化負担金の回収ならびに当社および日本原子力発電株式会社への払い渡しを行っている。

原子力廃止関連仮勘定は、「電気事業法施行規則等の一部を改正する省令」（平成29年経済産業省令第77号）附則第5条および第8条の規定により、関西電力送配電株式会社から払い渡される廃炉円滑化負担金相当金に応じて償却している。

### (4) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 280,189 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)「1 繰延税金資産の回収可能性」の内容と同一である。

2 市場価格のない有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,367,049 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)「2 市場価格のない有価証券の評価」の内容と同一である。

当事業年度

市場価格のない有価証券の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 1,281,997 百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表の注記事項(重要な会計上の見積り)「市場価格のない有価証券の評価」の内容と同一である。

(表示方法の変更)

(貸借対照表関係)

「新エネルギー等発電等設備」は、電気事業会計規則の改正に伴い、前事業年度までの「新エネルギー等発電設備」から名称を変更している。

(損益計算書関係)

「新エネルギー等発電等費」は、電気事業会計規則の改正に伴い、前事業年度までの「新エネルギー等発電費」から名称を変更している。

(追加情報)

1 電気事業会計規則の改正

財務諸表は、電気事業会計規則が改正されたため、改正後の電気事業会計規則により作成している。

2 「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」の施行に伴う電気事業会計規則の改正

2024年4月1日に「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律」(令和5年法律第44号。以下「改正法」という。)および「脱炭素社会の実現に向けた電気供給体制の確立を図るための電気事業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係省令の整備等に関する省令」(令和6年経済産業省令第21号。以下「改正省令」という。)が施行されたことにより、「原子力発電施設解体引当金に関する省令」(平成元年通商産業省令第30号。以下「解体省令」という。)が廃止され、電気事業会計規則が改正された。

実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に必要な費用は、従来、資産除去債務に計上し、資産除去債務相当資産(解体省令第5条第3項ただし書の要引当額の相当額を含む。)については、「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用し、解体省令の定める積立期間(運転を廃止した特定原子力発電施設に係る積立期間については、解体省令第5条第6項による経済産業大臣から通知を受けた期間)にわたり、定額法により費用化し原子力発電施設解体費として計上していたが、改正省令の施行日以降は、改正法第3条の規定による改正後の「原子力発電における使用済燃料の再処理等の実施及び廃炉の推進に関する法律」第11条第2項に規定する廃炉拠出金を、廃炉拠出金費として計上することとなる。

原子力事業者は、従来、その各々が保有する実用発電用原子炉に係る廃炉の実施に要する資金を確保する責任を負っていたが、改正法に基づき、毎年度、使用済燃料再処理・廃炉推進機構(以下「機構」という。)に対して廃炉拠出金を納付することで費用負担の責任を果たすこととなり、機構は廃炉に要する資金の確保・管理・支弁を行う経済的な責任を負うこととなる。

これにより、翌事業年度において、原子力発電設備(資産除去債務相当資産)20,065百万円および資産除去債務537,568百万円を取崩す予定である。

改正法附則第10条第1項の規定により、廃炉推進業務に必要な費用に充てるため機構に支払わなければならない金銭の総額526,880百万円は、改正省令附則第7条の規定により、未払廃炉拠出金に計上し、このうち19,732百万円を1年以内に期限到来の固定負債に振り替える予定である。これによる損益への影響はない。

また、改正省令附則第8条の規定により9,377百万円を原子力廃止関連仮勘定に計上する予定である。

### 3 執行役および執行役員に対する株式報酬制度

執行役および執行役員に対する株式報酬制度については、連結財務諸表の注記事項（追加情報）に記載している。

### 4 電気・ガス価格激変緩和対策事業に係る補助金

当社は、「物価高克服・経済再生実現のための総合経済対策」および「デフレ完全脱却のための総合経済対策」に基づく施策である「電気・ガス価格激変緩和対策事業」により、国が定める値引き単価による電気料金・ガス料金の値引きを行っており、その原資として受領する補助金を、前事業年度において、「電気事業雑収益」に62,936百万円、「ガス事業営業収益」に5,153百万円、当事業年度において、「電気事業雑収益」に262,273百万円、「ガス事業営業収益」に12,047百万円、「その他附帯事業営業収益」に0百万円、それぞれ計上している。

(貸借対照表関係)

1 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電気事業固定資産	80,601百万円	81,491百万円
水力発電設備	38,792	38,784
汽力発電設備	8,345	11,882
原子力発電設備	12,185	12,185
新エネルギー等発電設備	1,347	—
新エネルギー等発電等設備	—	1,347
業務設備	18,041	17,291
貸付設備	1,889	—
附帯事業固定資産	25,697	24,365
事業外固定資産	1,957	2,283
計	108,256	108,139

2 貸付有価証券

有価証券消費貸借契約に基づく貸付有価証券は次のとおりである。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
貸付有価証券	11百万円	37百万円

3 会社の財産は、以下の社債および㈱日本政策投資銀行からの借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
社債	1,569,820百万円	1,507,220百万円
㈱日本政策投資銀行からの借入金	180,119	173,928

4 1年以内に期限到来の固定負債

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
長期借入金	302,151百万円	276,622百万円
社債	190,000	233,820
長期未払債務	50	54
リース債務	87	32
雑固定負債	100	—
計	492,388	510,529

5 未払税金

未払税金には、次の税額が含まれている。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法人税、地方法人税および住民税	141百万円	76,088百万円
事業税	8,848	10,798
消費税等	—	38,803
その他	2,873	3,315
計	11,863	129,005

6 湯水準備引当金

「電気事業法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第72号)附則第16条第3項の規定により、なおその効力を有するものとされる改正前の電気事業法(昭和39年法律第170号)第36条の規定により計上している。

## 7 偶発債務

### (1) 借入金等に対する保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
日本原燃(株)	147,233百万円	147,000百万円
日本原子力発電(株)	41,652	41,652
Kansai Electric Power Ichthys E&P Pty Ltd	35,082	35,372
Nam Ngiep 1 Power Company Limited	10,802	12,574
LNG SAKURA Shipping Corporation	10,240	8,960
PT Bhumi Jati Power	4,510	5,165
LNG FUKUROKUJU Shipping Corporation	4,918	4,098
LNG JUROJIN Shipping Corporation	4,594	3,759
PT MEDCO ENERGI INTERNASIONAL TBK	2,225	2,504
Ichthys LNG Pty Ltd	1,856	1,816
相生バイオエナジー(株)	—	1,474
エイブルエナジー(同)	1,122	971
関西電子ビーム(株)	463	291
Kansai Sojitz Enrichment Investing S.A.S.	514	—
計	265,215	265,642

### (2) 燃料売買契約の履行に対する保証債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
KANSAI ELECTRIC POWER FTS PTE. LTD.	—百万円	4,845百万円
ケーイーフューエルインターナシヨ ナル(株)	7,155	—
計	7,155	4,845

## 8 附帯事業に係る固定資産の金額

### ガス事業

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
専用固定資産	14,488百万円	13,266百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	1,065	3,597
計	15,554	16,863

(損益計算書関係)

1 関係会社に対する事項

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
接続供給託送料	560,420百万円	605,415百万円
受取利息	10,585	11,966

2 特別損失の内容

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

和歌山発電所建設計画の中止

当社は、2023年12月19日に、和歌山発電所建設計画の中止を決定したことに伴い、固定資産に係る減損損失126,495百万円を発電所建設中止損失として計上している。

3 減損損失

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

該当事項なし。

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失の金額および内訳

用途	種類	場所	金額 (百万円)
和歌山発電所建設計画	建設仮勘定他 (土地、構築物、その他)	和歌山県和歌山市	126,495

(2) 減損損失を認識するに至った経緯

当社は、1990年代当時、電力需要の大幅な伸びに対応すべく和歌山発電所建設計画を進めていたが、その後の需要低迷などの要因により、2004年から工事を中断していた。今般、電気事業を取り巻く事業環境の変化を踏まえると、和歌山発電所建設計画を推進できる見通しが得られないことから、2023年12月19日に建設計画の中止を決定した。

当社では、電気事業固定資産および建設仮勘定を一つの資産グループとしているが、建設計画の中止を決定したことに伴い、当該建設仮勘定は電気事業の用に供さないことが確定したため、別個の資産グループとして扱うこととした。また、建設計画の中止が当該資産グループの回収可能価額を著しく低下させる事象にあたり、減損の兆候があると判断した。

(3) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により算定しており、当該資産グループの大半を占める土地および土地と一体の構築物については不動産鑑定士による鑑定評価額から、処分費用見込額を控除した価額としている。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2023年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	93,954	86,033

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (2023年3月31日) (百万円)
子会社株式	628,350
関連会社株式	131,669

当事業年度(2024年3月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	7,920	158,809	150,888

(注) 上記に含まれない市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	当事業年度 (2024年3月31日) (百万円)
子会社株式	643,121
関連会社株式	130,500

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式(会社分割に伴う承継会社株式)	123,847百万円	123,847百万円
資産除去債務	54,784	55,024
退職給付引当金	50,447	49,609
減損損失	4,661	31,015
その他	157,575	124,404
繰延税金資産小計	391,316	383,901
評価性引当額	△66,232	△92,017
繰延税金資産合計	325,083	291,883
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△23,718	△37,795
原子力廃止関連仮勘定	△12,614	△10,382
資産除去債務相当資産	△6,742	△5,609
その他	△1,819	△1,159
繰延税金負債合計	△44,894	△54,945
繰延税金資産の純額	280,189	236,938

(注) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、当事業年度における重要な項目を表示しているため、前事業年度の主な原因別の内訳の組替えを行っている。  
この結果、前事業年度において、繰延税金資産のうち、「その他」に含めていた「減損損失」4,661百万円は区分掲記しており、「繰越欠損金」に表示していた39,837百万円については「その他」として組み替えている。また、前事業年度において、区分掲記していた評価性引当額の内訳については、区分掲記しない方法に変更している。

2 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税および地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理ならびに開示を行っている。

## ④ 【附属明細表】

## 固定資産期中増減明細表

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

(単位 百万円)

科目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲)
	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	帳簿原価増加額	工事費負担金等増加額	減価償却累計額増加額	帳簿原価減少額	工事費負担金等減少額	減価償却累計額減少額	帳簿原価	工事費負担金等	減価償却累計額	差引帳簿価額	
電気事業固定資産	7,187,480	80,601	5,533,347	1,573,531	468,286	△5	138,864	196,486	△895	100,225	7,459,280 (20,065)	81,491	5,571,986	1,805,803	139,732
水力発電設備	1,314,765	38,792	969,504	306,468	17,282	△7	14,722	8,156	0	7,478	1,323,892	38,784	976,748	308,359	18,426
汽力発電設備	2,362,710	8,345	2,092,193	262,172	101,567	—	33,414	107,736	△3,536	43,966	2,356,542	11,882	2,081,641	263,018	76,365
原子力発電設備	3,270,268	12,185	2,333,987	924,095	335,185	—	78,628	34,328	—	22,487	3,571,124 (20,065)	12,185	2,390,128	1,168,810	25,031
内燃力発電設備	22,794	—	20,892	1,902	50	—	85	8,902	—	7,510	13,942	—	13,467	474	—
新エネルギー等発電設備	4,566	1,347	2,552	666	—	—	—	4,566	1,347	2,552	—	—	—	—	—
新エネルギー等発電等設備	—	—	—	—	2	—	116	△4,566	△1,347	△2,552	4,569	1,347	2,669	553	—
業務設備	182,175	18,041	101,253	62,880	14,197	1	11,854	7,966	751	5,777	188,406	17,291	107,331	63,784	19,108
貸付設備	30,197	1,889	12,962	15,345	—	—	41	29,396	1,889	13,004	801	—	—	801	801
附帯事業固定資産	129,842	25,697	68,238	35,907	948	23	2,084	4,300	1,356	1,727	126,490	24,365	68,595	33,530	35,988
事業外固定資産	16,333	1,957	10,302	4,072	473	—	37	△5,150 (409)	△325	△2,011	21,956	2,283	12,350	7,322	8,738
固定資産仮勘定	699,834	—	—	699,834	147,843	—	—	502,038 (122,700)	—	—	345,640	—	—	345,640	—
建設仮勘定	473,361	—	—	473,361	113,766	—	—	490,649 (122,700)	—	—	96,477	—	—	96,477	—
除却仮勘定	1,314	—	—	1,314	3,227	—	—	3,401	—	—	1,140	—	—	1,140	—
原子力廃止関連仮勘定	45,123	—	—	45,123	—	—	—	7,986	—	—	37,137	—	—	37,137	—
使用済燃料再処理関連加工仮勘定	180,035	—	—	180,035	30,850	—	—	—	—	—	210,885	—	—	210,885	—
科目	期首残高				期中増減額						期末残高				摘要
					増加額			減少額							
核燃料	494,026				76,409			81,718			488,716				
装荷核燃料	72,327				44,724			34,503			82,547				
加工中等核燃料	421,698				31,684			47,214			406,168				
長期前払費用	60,831				10,675			8,597 (3,795)			62,909				

- (注) 1 「期末残高」の「帳簿原価」欄の( )内は内書きで、資産除去債務相当資産の期末帳簿原価である。  
2 「期末残高」の「差引帳簿価額」には、原子力特定資産の残高11,917百万円を含む。  
3 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」および「減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額である。  
4 当事業年度において租税特別措置法に基づき圧縮記帳した額は次のとおりである。  
収用補償金圧縮額△7百万円

固定資産期中増減明細表(無形固定資産再掲)

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

(単位 百万円)

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却 累計額	期末残高	摘要
	期首残高	期中増加額	期中減少額			
水利権	25,712	—	—	25,655	56	
ダム使用权	20,441	—	—	10,038	10,402	
下流増負担金	10,202	—	—	10,176	26	
上水道施設利用権	2,267	3	28	2,237	4	
工業用水道施設利用権	367	0	—	368	0	
電気ガス供給施設利用権	4,094	—	—	3,050	1,044	
電気通信施設利用権	110	474	1	580	3	
電話加入権	247	—	—	—	247	
地役権	587	83	—	293	377 (311)	(注)
地上権	5,578	14	—	—	5,593	
借地権	130	—	—	—	130	
ソフトウェア	50,957	13,562	471	32,108	31,939	
商標権	14	1	—	6	9	
著作権	—	0	—	—	0	
合計	120,712	14,142	501	84,516	49,836 (311)	(注)

(注) 「期末残高」欄の( )内は内書きで、償却対象地役権の残高である。

## 減価償却費等明細表

自 2023年4月1日

至 2024年3月31日

(単位 百万円)

区分		期末取得価額	当期償却額	償却累計額	期末帳簿価額	償却累計率 (%)	
電 気 事 業 固 定 資 産	有 形 固 定 資 産	建 物	611,047	9,362	420,584	190,462	68.8
		水力発電設備	52,902	755	39,602	13,300	74.9
		火力発電設備	155,503	1,496	143,467	12,035	92.3
		原子力発電設備	337,131	6,083	188,903	148,227	56.0
		内燃力発電設備	1,877	30	1,619	258	86.2
		新エネルギー等発電等設備	116	3	79	36	68.5
		業務設備	63,515	992	46,912	16,603	73.9
		構 築 物	1,393,824	16,639	874,697	519,127	62.8
		水力発電設備	572,270	4,535	425,728	146,542	74.4
		火力発電設備	395,286	3,803	315,395	79,890	79.8
		原子力発電設備	426,256	8,258	133,561	292,694	31.3
		業務設備	11	—	11	0	100.0
		その他の設備	—	41	—	—	—
		機 械 装 置	5,009,607	94,279	4,130,339	879,267	82.4
		水力発電設備	583,626	8,705	463,457	120,168	79.4
		火力発電設備	1,705,103	27,050	1,610,289	94,814	94.4
		原子力発電設備	2,684,417	58,076	2,022,317	662,100	75.3
		内燃力発電設備	10,886	55	10,670	216	98.0
		新エネルギー等発電等設備	3,093	111	2,587	506	83.6
		業務設備	22,479	280	21,017	1,461	93.5
		備 品	61,552	2,316	48,817	12,735	79.3
	水力発電設備	2,860	198	2,445	414	85.5	
	火力発電設備	5,038	81	4,731	307	93.9	
	原子力発電設備	41,931	1,605	31,766	10,165	75.8	
	内燃力発電設備	217	0	217	0	100.0	
	新エネルギー等発電等設備	12	0	2	10	16.4	
	業務設備	11,491	429	9,654	1,837	84.0	
	リ ー ス 資 産	24,945	4,658	14,123	10,821	56.6	
	水力発電設備	306	42	148	158	48.3	
	火力発電設備	152	25	100	51	66.0	
	原子力発電設備	20,962	4,020	11,491	9,470	54.8	
	業務設備	3,524	571	2,383	1,140	67.6	
	計	7,100,977	127,255	5,488,562	1,612,414	77.3	
無 形 固 定 資 産	水利権	25,712	43	25,655	56	99.8	
	ダム使用権	20,441	353	10,038	10,402	49.1	
	下流増負担金	10,202	33	10,176	26	99.7	
	上水道施設利用権	1,848	2	1,844	4	99.7	
	工業用水道施設利用権	368	—	368	0	100.0	
	電気ガス供給施設利用権	4,094	148	3,050	1,044	74.5	
	電気通信施設利用権	583	3	579	3	99.4	
	地役権	602	8	291	311	48.3	
	ソフトウェア	62,806	11,015	31,411	31,394	50.0	
	商標権	15	1	6	9	38.2	
	計	126,677	11,609	83,423	43,253	65.9	
合計	7,227,654	138,864	5,571,986	1,655,668	77.1		
附帯事業固定資産	89,056	2,084	68,595	20,461	77.0		
事業外固定資産	13,092	37	12,350	741	94.3		

(注) 電気事業固定資産の当期償却額 138,864百万円には「附帯事業営業費用」への振替額 484百万円が含まれている。

長期投資及び短期投資明細表

(2024年3月31日)

(単位 百万円)

		銘柄	株式数	取得価額	貸借対照表計上額	摘要
長期投資	株式	[その他有価証券]				貸付有価証券の 貸借対照表計上 額 37百万円
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	2,802,607	4,599	24,968	
		ダイキン工業(株)	1,000,000	3,840	20,600	
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	12,514,800	2,174	19,485	
		コスモエネルギーホールディングス(株)	1,860,000	1,550	14,275	
		(株)ダイヘン	1,460,905	526	13,571	
		KDDI(株)	2,664,000	7,946	11,940	
		大阪瓦斯(株)	3,095,322	809	10,499	
		(株)みずほフィナンシャルグループ	2,818,407	12,059	8,584	
		三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,369,968	525	7,839	
		住友不動産(株)	851,000	1,598	4,933	
		その他 153 銘柄	33,915,212	38,713	48,145	
		計	65,352,221	74,345	184,844	
		社国債・及び 公社債方・債	銘柄	額面総額	取得価額	
		[満期保有目的債券]				
	社債	300	300	300		
	計	300	300	300		
長期投資	諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額	貸借対照表計上額	摘要	
			[その他有価証券]			
			出資証券	17,406	14,593	
			匿名組合出資	14,009	13,006	
			その他	3,397	1,587	
			計	17,406	14,593	
	その他の長期投資	種類	金額			摘要
			出資金	1,278		
			長期貸付金	19		
			社内貸付金	150		
		デリバティブ	1,041			
		雑口	267,961			
	計	270,452				
	合計	470,190			—	
短期投資	諸有価証券	種類及び銘柄	取得価額又は出資総額	貸借対照表計上額	摘要	
			[その他有価証券]			
			譲渡性預金	70,000	70,000	
			計	70,000	70,000	
		合計	70,000			—

引当金明細表  
 自 2023年4月1日  
 至 2024年3月31日

(単位 百万円)

区分	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	摘要
			目的使用	その他		
貸倒引当金	16,235	3,887	1,718	—	18,403	
退職給付引当金	180,451	7,117	10,115		177,454	
債務保証損失引当金	1,844	129	—	—	1,973	
湯水準備引当金	25,013	—	1,580	—	23,433	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	大阪市中央区伏見町3丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	本会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告を行うことができない場合は、大阪市において発行する朝日新聞及び毎日新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのURLは次のとおりである。 <a href="https://www.kepco.co.jp/">https://www.kepco.co.jp/</a>
株主に対する特典	なし

(注) 当社定款の定めにより、株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 単元未満株式の買増しを請求する権利

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はない。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間において、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第99期)	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	2023年6月29日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類			2023年6月29日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び確認書	(第100期第1四半期)	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	2023年8月10日 関東財務局長に提出
	(第100期第2四半期)	自 2023年7月1日 至 2023年9月30日	2023年11月10日 関東財務局長に提出
	(第100期第3四半期)	自 2023年10月1日 至 2023年12月31日	2024年2月9日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書		2023年6月29日 関東財務局長に提出
	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号（提出会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象、連結会社の財政状態及び経営成績に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書		2023年12月19日 関東財務局長に提出
(5) 訂正発行登録書			2023年6月29日、 2023年7月6日、 2023年8月21日、 2023年12月19日及び 2024年6月10日 関東財務局長に提出
(6) 発行登録追補書類 及びその添付書類			2023年7月13日、 2023年9月1日、 2023年11月17日、 2024年1月19日、 2024年4月5日、 2024年4月10日及び 2024年5月17日 近畿財務局長に提出

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月26日

関西電力株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 出 唯 知

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 野 孝 富

## <連結財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

- 和歌山発電所の建設計画中止に伴う減損損失
- 投資の評価（国際事業）

なお、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「繰延税金資産の回収可能性」については、一時差異等のうち重要な割合を占める税務上の繰越欠損金の使用が進んだことなどから、回収可能性の判断における企業分類の妥当性に関する見積りの不確実性が低下したため、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とはしていない。

和歌山発電所の建設計画中止に伴う減損損失

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

2024年3月期の連結貸借対照表において、建設仮勘定及び除却仮勘定254,851百万円が計上されている。また、【注記事項】（連結損益計算書関係）減損損失に記載のとおり、和歌山発電所に係る建設仮勘定について、減損損失が126,495百万円計上されている。

会社は、1990年代より、和歌山発電所の建設計画を進めていたが、その後の電力需要低迷などの要因により、2004年に工事を中断した。会社はその後和歌山発電所の建設計画自体は維持しており、経済産業大臣に提出した2023年度の供給計画の中では2033年度以降の運転開始を予定していたが、電気事業を取り巻く事業環境の変化を踏まえ、2023年12月19日に建設計画の中止を決定した。

【注記事項】（連結損益計算書関係）減損損失に記載の通り、会社は電気事業固定資産及び建設仮勘定を1つの資産グループとしており、和歌山発電所に係る建設仮勘定も具体的な発電所の建設予定地としてその中に含めてきたが、建設計画中止の意思決定を行った時点で、電気事業の用に供さないことが確定したため、電気事業固定資産及び建設仮勘定の資産グループから外れ、和歌山発電所に係る建設仮勘定を別個の資産グループとして識別した。また、会社は、建設計画の中止決定が当該資産グループに「使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が生じた」状況に該当し、減損の兆候があるものと判断した。

減損損失の認識及び測定において、当該資産グループの使用価値は無いものと会社は評価し、正味売却価額を回収可能価額として、減損損失を計上している。なお、当該資産グループの大半を占める土地及び土地と一体の構築物について、会社は、不動産鑑定評価額から処分費用見込額を控除することで正味売却価額を算定している。

当監査法人は、減損対象となる資産の金額に重要性があることに加え、以下の点に注意を払う必要があるため、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。

- 和歌山発電所のグルーピング見直しの適時性
- 正味売却価額の算定における見積りの専門性や主観性
- 和歌山発電所以外の建設中プロジェクトに係る減損の兆候の有無

監査上の対応

当監査法人は固定資産の減損損失を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。

- 以下の点を含めた、固定資産の減損損失に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。
  - ・減損の兆候となり得る事象を網羅的に把握するための内部統制
  - ・経営者が利用する専門家の選定に関する内部統制
  - ・処分費用見込額の見積りに関する内部統制
- 和歌山発電所のグルーピング見直しの適時性が論点となるため、以下の手続を実施し、経済合理性の観点で適時性に問題がないかを検討した。
  - ・発電所建設を取り巻く事業環境の変化を把握するため、新たな市場・制度に関する監督官庁及び関連機関における審議会等の議事内容（関連する資料を含む）の閲覧を行った。
  - ・建設計画中止の判断に至った経緯・検討過程等について、所管部門の役職者への質問を行った。
  - ・取締役会・執行役員会議等の議事録（関連する資料を含む）の閲覧を行った。
- 正味売却価額の算定について、見積りの主観性による影響の評価に関する以下の手続を含め、算定された金額の合理性の検討を行った。
  - ・経営者が利用する専門家の適性、能力及び客観性を評価した。
  - ・経営者が採用した不動産鑑定の評価結果について、当監査法人内の不動産鑑定士も関与させた上で、評価手法や採用した前提を含めて、評価の妥当性を検討した。
  - ・経営者が採用した処分費用見込額に係る前提条件について、見積根拠資料の閲覧や所管部門の役職者への質問等を実施し、算定結果の妥当性を検討した。
  - ・全体としての経営者による偏向の有無を検討した。
- 今回減損損失を計上した和歌山発電所以外の建設中プロジェクトについて、電気事業を取り巻く事業環境の変化により減損の兆候が生じている資産の有無を検討するため、主に以下の手続を行った。
  - ・電気事業に係る規制や制度の状況について理解するため、監督官庁及び関連機関における審議会等の議事内容（関連する資料を含む）の閲覧を行った。
  - ・取締役会・執行役員会議等の議事録（関連する資料を含む）の閲覧を行った。
  - ・建設仮勘定明細の閲覧、経理部門の役職者への質問等を行った。

投資の評価（国際事業）
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由
<p>会社は、新たな事業領域及び事業機会の拡大を目的として、海外の発電事業や送配電事業に対する事業投資（以下、「国際事業投資」）を行ってきており、2024年3月末時点で12ヵ国23プロジェクトに参画している。国際事業投資の残高は273,565百万円であり、これは2024年3月期の連結貸借対照表の長期投資660,581百万円及び関係会社長期投資710,501百万円に含まれている。なお、国際事業投資には、運転中の案件のほか、建設中の案件や開発段階の案件が含まれている。また、将来の超過収益力等を見込んで1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得している場合がある。</p> <p>会社は、それぞれの投資について、事業環境の変化や財政状態及び収支の状況を適時に把握したうえで、純資産額又は将来キャッシュ・フローを用いて評価を行っている。この評価の前提となる各投資の事業環境は、投資先の国の脱炭素目標等を含む政策や規制、電力市場等の外部環境の影響を大きく受ける。そのため、事業環境の変化に伴い、金利の上昇をはじめ資金調達環境が急激に悪化したり、販売電力量の減少や販売単価の下落によって収支が急激に悪化するリスクがある。加えて、運転開始前の案件については、物価上昇や建設工事の遅延等によって、コストオーバーランが発生し不採算となるリスクも存在する。</p> <p>したがって、このような事業環境の変化を大きく受ける投資の評価に関する経営者の判断は不確実性が高い見積りを伴う事項であり、会計上の見積りにかかる監査において高度な判断を要することから、監査上の主要な検討事項に該当すると判断している。</p>
監査上の対応
<p>当監査法人は国際事業投資の評価を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各投資の事業環境の変化や財政状態及び収支の状況を適時に捉えて投資の評価に反映させるための内部統制を含め、投資の評価の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。</li> <li>● 最大リスク額（株式簿価を基礎に、融資・債務保証残高も考慮したリスク金額）が一定金額以上または株式の取得価額に重要な超過収益力を含む重要な投資に対しては、個々のリスク評価結果に応じて、主に以下の手続を実施し、投資の評価に懸念が生じていないか検討した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 運転中の案件については、販売電力量の減少や販売単価の下落等の事業環境の変化の有無を確かめるため、決算書の閲覧や各国の政策・規制、電力市場環境、売電契約の条件、設備の稼働状況、資金調達状況等に関する国際事業本部役職者への質問等を実施した。また、将来の超過収益力等を見込んで1株当たり純資産額に比べて相当程度高い価額で取得した案件については、見込んでいる超過収益力の毀損の有無を確かめるため、投資意思決定時の事業計画等に基づくキャッシュ・フローと実績の比較を実施した。</li> <li>・ 運転開始前の案件（当期に運転開始した案件を含む）については、物価上昇や建設工事の遅延等に伴うコストオーバーランによる不採算化の有無を確かめるため、各国の政策・規制、建設工事の進捗状況、資金調達状況等に関する国際事業本部役職者への質問等を実施した。</li> </ul> </li> </ul>

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、関西電力株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、関西電力株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。

# 独立監査人の監査報告書

2024年6月26日

関西電力株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石 井 尚 志

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野 出 唯 知

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 奥 野 孝 富

## <財務諸表監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている関西電力株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第100期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、関西電力株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当事業年度の財務諸表の監査において、当監査法人は、以下の事項を監査上の主要な検討事項とした。

#### ● 和歌山発電所の建設計画中止に伴う減損損失

なお、前事業年度の財務諸表の監査において監査上の主要な検討事項とした「繰延税金資産の回収可能性」については、一時差異等のうち重要な割合を占める税務上の繰越欠損金の使用が進んだことなどから、回収可能性の判断における企業分類の妥当性に関する見積りの不確実性が低下したため、当事業年度の財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項とはしていない。

#### 和歌山発電所の建設計画中止に伴う減損損失

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（和歌山発電所の建設計画中止に伴う減損損失）と同一内容であるため、記載を省略している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## <報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- ※ 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管している。
  - 2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていない。